Kanto Gakuin University

関東学院大学
高等教育研究・開発センター
年　報

第6号

関東学院大学　高等教育研究・開発センター

関東学院大学版 FD の定義

２０１７年１２月２０日
高等教育研究・開発センター

本学の教育目的は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」[1)]のもと、全学の教育理念・教育方針と目標・使命および各学部の方針と目標等を実現することにある。この目的を踏まえ、本学における Faculty Development（FD）とは、教員と職員が協働して学生一人ひとりの成長と真摯に向き合い、以下に示す主体・対象・方法のもと、自発的かつ組織的に不断の努力をすることと定める。

１．FD の主体：各学部を主体とし、全学組織（館・部・センター等）がこれを支援する。

２．FD の対象：①３つのポリシー[2)]およびカリキュラムの体系、②授業力向上に関わる事項全般、③学生の学習動機・意欲の向上のための諸施策、④教育の充実に資する研究および社会貢献活動。

３．FD の方法：上記に掲げた「FD の対象」について、改善のための諸施策の立案と実行、妥当性・適切性の検証、更なる改善の推進を、必要に応じて学生の協力を得つつ実施する。

上記の定義のもと、本学に所属するすべての教員と職員は協働し、大学において教育に携わる者としての学識と矜持をもって、FD を責務として継続的に実行するものとする。

以上

1）　関東学院大学の建学の精神
http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/idea/the-spirit-of-the-founding.html

2）　関東学院大学の３つのポリシー
http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/policy/three-of-the-policy-of-the-university.html

目　　次

研究論文・書評

研究論文

大学院教育における論文指導ルーブリックの開発
——関東学院大学大学院での実践から得られた作成方法と手順に関する知見——
奈良堂史…… 5

書評

『小さな地球の大きな世界：プラネタリー・バウンダリーと持続可能な世界』
冨田茂美…… 17

高等教育研究・開発センター　News　Letter

Vol.16（2020年２月20日発行）…… 23
特別号「オンライン授業について」（2020年５月１日、オンライン発行）…… 31
特別号「オンライン授業の成績評価（学習評価）について」
（2020年５月13日、オンライン発行）…… 45
特別号「Zoomを活用した同期双方向授業について」
（2020年５月26日、オンライン発行）…… 50

研究実績報告

杉原　亨…… 67
冨田茂美…… 76
奈良堂史…… 79
山田昭子…… 86

高等教育研究・開発センター活動報告・記録

2019年度　高等教育研究・開発センター　事業報告 …… 91
高等教育研究・開発センター運営委員会開催記録…… 92
高等教育研究・開発センター員会議開催記録…… 98
高等教育研究・開発センター作業部会開催記録…… 99
教育実践力向上セミナー開催記録…… 100
高等教育研究・開発センター構成員…… 101
高等教育研究・開発センター規程…… 102

研究論文・書評

【研究論文】

大学院教育における論文指導ルーブリックの開発

――関東学院大学大学院での実践から得られた作成方法と手順に関する知見――

奈良 堂史
（関東学院大学 高等教育研究・開発センター 准教授）

概　要

目次

１．はじめに――本論文の目的と問題意識
２．先行研究の検討
３．論文指導ルーブリックの開発過程
４．考察と結論――実践から得られた示唆
５．おわりに
参考文献

１．はじめに――本論文の目的と問題意識

近年、ルーブリックを用いた学習評価は各大学に急速に拡がっており、レポートやプレゼンテーションといった授業内における課題はもちろん、カリキュラムや教育プログラムレベル、学士課程全体の共通ルーブリックのような教育機関の全体で組織的に運用されるルーブリックまで開発・活用されるに至っている。しかし、そのような拡がりの一方で、大学院の修士論文や博士論文については、ルーブリックの導入事例が少ない。その理由として考えられるのは、評価の観点が多く複雑になりやすいことや、学問分野やテーマの個別性の高さから研究科における導入に対する組織的合意を得にくいことなどが考えられる。したがって、個々の指導教員レベルの導入事例に限定されていることが多い。

そこで、本論文は次の２点を目的とする。まず１つは、筆者の所属大学である関東学院大学の３研究科（文学研究科・工学研究科・看護学研究科[1]）における論文指導ルーブリックの開発の実践を通して、修士・博士論文指導・審査におけるルーブリック導入の在り方（導入の知見や課題）を検討することである。そしてもう１つは、上述の実践を踏まえた上で、先行研究で述べられてきた「ルーブリックの作成方法・手順」について、修士・博士論文のルーブリックを作成する際の示唆を提供することである。

２．先行研究の検討

ルーブリックの作成方法については、すでに多くの研究書や解説書において方法が述べられてきた。例えば、Stevens＝Levi（2005）によれば、①目標や課題の振り返り、②リストの作成、③グループ化と見出し付け、④表の作成、という４つの段階を経て

[1] 本論文では、これら３研究科のうち、論文指導ルーブリックの共同開発・導入の希望があった以下の６つの課程（または専攻）における実践の成果を記述する。すなわち、文学研究科博士前期課程（①英語英米文学専攻、②比較日本文学専攻、③社会学専攻）、工学研究科（④博士前期課程、⑤博士後期課程）、⑥看護学研究科修士課程、の６つである。

作成されるという（邦訳 23-24 頁）。また、中島編（2018）においても、Stevens＝Levi の 4 段階に沿って作成するのが一般的であるとされている（134 頁）。

また、栗田・他（2017）では、より具体的かつ実践的に次のような方法・手順が説明されている。すなわち、①レポート、論文、プレゼンテーション等、教員が学生に期待する行動が含まれた課題を示す、②学生に身につけさせたい（測定したい）スキル・知識等の要素を挙げ、評価の観点を決める、③与えられた課題が達成されたレベルを示すための尺度を1～5 段階で示す、④それぞれの評価観点について尺度ごとの達成度を具体的に記述する、⑤身につけさせたい能力が過不足なく表の中に表現されているかを再度見直しつつ、成績評価に反映させる場合は観点ごとに配点も決める、という 5 段階の方法・手順である（94-95 頁）。同様に、大学等の機関における FD 研修会等の場においても、例えば佐藤（2015）に代表されるように、おおむね上記のような作成方法・手順が示されることが多いようである。

一方、大学教育に先立つものとしては、初等・中等教育における実践例として、西岡（2008）などが挙げられよう。そこでは、実際に課題を実行して多数の児童・生徒の作品を集めた後、複数の教員集団において作成したルーブリックを使って評価を行い、評価者間の議論や調整を経てルーブリックを完成へ近づけていく、いわゆる「ルーブリック・モデレーション」と呼ばれる手法が推奨される。

しかし、これらの方法・手順については、一般的なものが多く、大学院レベルの教育・研究指導における導入や作成の方法については、先述のように個々の指導教員レベルの導入事例に限定され、研究論文や著書で紹介される例はほとんどないのが現状といってよい。そこで、本論文では、大学院教育（特に学位論文の指導）において組織的に導入・活用することを前提とした場合のルーブリック（適宜「論文指導ルーブリック」と呼ぶ）の作成方法・手順について、実践を踏まえた方法を提起することにしたい。

3．論文指導ルーブリックの開発過程

（1）開発の背景と組織的経緯

関東学院大学（以下、適宜「本学」または「本研究科」と表記する）では、2020 年度に受審する認証評価（大学基準協会）への対応をきっかけとして、大学院教育における学位授与方針（以下、適宜「DP」と表記する）に示す学習成果の評価を再点検することとなった。そこで、2019 年 5 月 8 日の「第 2 回教学マネジメント委員会[2]」において、本学の各研究科における学習成果が学位論文の作成に集大成されているという事実を踏まえ、各研究科において策定されている「論文審査基準」が重要な学習成果の評価指標であることの確認・共有を行った。

それに続く「第 3 回教学マネジメント委員会（2019 年 7 月 3 日）」では、以下の 2 点が本学の 5 研究科（文学・経済学・法学・工学・看護学）に要請された[3]。すなわち、①論文審査基準と学位授与方針との対応表を作成し、DP に示す学習成果が論文の作成とその審査を経てきちんと育成・評価されていることのエビデンスを残すこと、②論文審査基準をより「具体化」するための手法として、論文審査基準を観点とした「論文指導ルーブリック」を作成すること、の 2 点である。なお、各研究科にイメージを持ってもらうため、学内の教育支援組織である「高等教育研究・開発センター（以下、「高等研センター」と表記）」が、①と②を複合した「見本」を作成し、提示した（表 1）。

①は各研究科に必須の要請、②は希望する研究科のみの要請としたが、標題に示す上述の 3 研究科（文学研究科・工学研究科・看護学研究科）より希望があり、同研究科と高等研センターおよび教学マネジメント委員会を所管する「経営企画部大学経営課」

---

[2] 「教学マネジメント委員会」とは、本学における教育関係の意思決定に関する上位の議決機関であり、学長・副学長・学部長・研究科長・教務部長・事務局長など、教学上の多くの要職が参加する会議体のことを指す。

[3] 2019 年度第 3 回教学マネジメント委員会資料、別紙 3「論文審査基準について（認証評価対応）」20-21 頁。

が共同で論文指導ルーブリックすることとなった[4]。

（2）開発の過程

本学3研究科の学位論文における論文指導ルーブリックは、次のような過程で作成された。

①2019年7月から10月の4か月の期間に、3研究科の論文審査基準をルーブリックの観点とした論文指導ルーブリックの原案を高等研センターが作成。
②原案の作成後、研究科委員長を含む各研究科の教員集団に原案の検討・修正・加筆を依頼。数回のやり取りを経て改訂し、仮完成版を作成。
③仮完成版を3研究科の研究科委員会において組織的に導入・運用の機関決定。特に、19年度より（論文審査でなく）論文作成の指導（形成的評価）のツールとしての試験的導入。各研究科の判断・決議により、20年度より正式に導入を目指す。

上記①および②の作成方法・手順に関しては、ルーブリックの作成経験をもつ教員が少ない場合、ルーブリックの作成に知見をもつ教育支援組織が作成した原案を各研究科が専門的見地から改訂する方が、効率的かつ現実的な作成方法といえるとの判断から、このような方法・手順を採用した。特に、大学院の学位論文ルーブリックについて作成経験をもつ教員は（本学に限らず）ほとんどいないため、この方法が有効であると判断した[5]。

なお、2019年11月4日の「第4回教学マネジメント委員会」以降、2020年1月までの期間において、上記②の実践を経て、表2から表7に示すような6種類の論文指導ルーブリックが完成した[6]。

4．考察――実践から得られた示唆

上述の実践から、次の5つの示唆が得られた。

（1）センター組織と研究科が共同で開発する

今回の実践では、先述のように高等研センターがルーブリックの原案を作成し、各研究科が専門的見地からこれを修正・加筆等を行うという方法・手順で進めたが、この方法は論文指導におけるルーブリックの導入に対する組織的な抵抗感や研究科の過度の負担を避ける意味において有効であると思われる。また、両者の共同開発を仲介する事務組織による調整が重要であることは言うまでもない。

なお、先行研究が指摘するようなルーブリックの作成方法・手順は、高等研センターのような支援組織がルーブリックの原案（たたき台）を作成する際の知見として有益なものといえるが、その一方で、評価基準が多く・複雑にならざるを得ない研究科の論文指導ルーブリックにおいては、1から作成するよりも、論文審査基準などすでにある学内資源を活用するほうが、より効果的である。同様に「ルーブリック・モデレーション」についても、初等・中等教育のような組織的な「授業研究」が必ずしも日常的には行われているとは限らない大学院という教育機関においては、非現実的と言わざるを得ない。

（2）評価の観点に論文審査基準を使う

上記（1）のような方法・手順を採用する際の問題点・課題は、原案を作成するセンター等の組織に「当該分野の専門家がいない」ことである。したがって、専門外の視点から原案を作らざるを得ないため、重要な評価観点が抜け落ちる可能性が生じる。これを防ぐための方法として、ルーブリックの観点を「論文審査基準」とすることが有効である。すでに組織的に合意され、運用されている論文審査基準

[4] 2019年度第4回教学マネジメント委員会資料、資料5「論文審査基準の具体化（ルーブリック）の導入状況」9頁。

[5] なお、この判断には、論文指導ルーブリックの作成に関する事務を担当した経営企画部大学経営課の滝口宣明が調整役として大きな役割を果たした。

[6] 本稿が執筆されている2020年7月時点においては、すでに各研究科において論文指導ルーブリックの組織的運用が開始されているが、このルーブリックは研究科委員会等の判断により適宜、改訂されていくことになっているため、本論文の発行時点あるいはそれ以降に改訂されている可能性があることを付記しておきたい。

をルーブリックの観点とすることによって、上記の問題が生じるのを防ぐことができる。

（3）形成的評価としての役割を強調する

今回の実践において、教学マネジメント委員会や各研究科との共同開発の過程で強調したことは、論文指導ルーブリックが大学院生たちの論文の作成過程を支援する「形成的評価」のツールとして有効であるという点である。言うまでもないことであるが、もっとも重要なことは、学位授与方針に示す基準を最低基準とし、それ以上に大学院生の学習成果や論文の完成レベルを高めることである。そのためには、論文の中間段階の評価（指導・支援）において活用できるツールであることを十分に説明し、研究科の教員たちに納得してもらう必要がある。

（4）学位授与方針との対応関係を示す

表5および表6に示す工学研究科の博士前期・後期課程の論文指導ルーブリックのように、表の中に、論文審査委基準（ルーブリックの観点）とDPの対応関係を○などの印を付けて明示すると、自己点検・評価や外部機関による認証評価など際の根拠資料になり得る。しかし、その一方で大学院生の指導においてルーブリックが複雑になることを防ぐために、「ルーブリック」の中に「対応表」も含めることには躊躇する研究科があったことも付言しておきたい。

（5）意図せざる副産物的成果としての「論文審査基準」の精緻化

今回の実践において、当初は意図していなかった副産物的な成果として挙げられるのが、論文審査基準の精緻化という効果である。論文指導ルーブリックの開発要請に応じた3研究科（6つの課程および専攻）の全てにおいて、原案のルーブリックに加筆・修正を加える段階で、論文審査基準自体の修正が主体的に行われた。これは、論文指導ルーブリックを検討する過程において、審査基準自体がより「具体化」ないし「見える化」したことによるものであり、このことは特筆すべき実践上の示唆であるといえよう。

5．おわりに

本小稿では、冒頭に提示した2つの問題、すなわち①大学院の論文指導におけるルーブリックの導入に対する在り方の検討（実践的知見の提供）、②ルーブリックの作成方法・手順に対する示唆について述べてきた。最後に、今後の研究課題について述べておきたい。

ここまで述べてきた論文指導ルーブリックは、あくまで開発に至るまでの組織的な過程と開発の過程であり、論文指導ルーブリックの教育上の効果については検証できていない。それが本論文の限界でもある。今回開発した論文指導ルーブリックは、2020年度より試行段階を経て導入されている。実際に指導や論文作成に使用した指導教官や大学院生への定量的・定性的調査を通じた効果検証を行うことを残された課題としたい。

参考文献

[1] Stevens, D.D., Levi, A.J.,（2005）Introduction to Rubrics: An Assessment Tool to Save Grading Time, Convey Effective Feedback, and Promote Student Learning. Stylus Publishing, LLC, pp17-28.（佐藤浩章監訳、井上敏憲・俣野秀典訳（2014）『大学教員のためのルーブリック評価入門』玉川大学出版部）.

[2] 川崎剛（2010）『社会科学系のための「優秀論文」作成術―プロの学術論文から卒論まで』勁草書房.

[3] 栗田佳代子・日本教育イノベーションセンター編著（2017）『インタラクティブ・ティーチング――アクティブ・ラーニングを促す授業づくり――』河合出版, 94 - 97頁.

[4] 佐藤浩章（2015）「ルーブリック評価の導入と活用」平成２７年度ファカルティ・デベロッパー養成講座in京都（2015年10月3日、キャンパスプラザ京都）配布資料.

[5] 中島英博編（2018）『学習評価』玉川大学出版会.

[6] 奈良堂史・杉原亨・滝口宣明（2020）「関東学院大学大学院における論文指導ルーブリックの開発と組織的展開――文学・工学・看護学分野の実践から得られた成果と課題――」第26回大学教育研究フォーラム報告要旨集.

[7] 西岡加名恵編著（2008）『「逆向き設計」で確かな学力を保証する』明治図書.

表１　試作した対応表とルーブリック

○○学研究科 博士前期課程・△△学専攻の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）

【共通（△△学・□□学）】
・基礎的な研究能力を修得している。**（DP１）**
【経済学専攻（経済学）】
・△△学に関する知識並びに柔軟な適用能力を修得している。**（DP２）**
・△△学的思考による自己の見解の説明能力やコミュニケーション能力を修得している。**（DP３）**
・△△のグローバル化・情報化の進展に対応して、学術研究を担う研究者としての能力を有している。**（DP４）**
・現代の社会経済的諸問題を分析するための概念を身に付けている。**（DP５）**

論文審査基準（評価の観点）	学位授与方針との対応関係					A（適切）	B（修正が必要）	C（不適切）
	DP１	DP２	DP３	DP４	DP５			
（１）論文題目の適切性（学問的意義） 論文題目が△△学・□□学研究として位置づけられるとともに、論文の内容を的確に表現していること。	○	○		○		論文の題目が、論文の主要目的（概念の検討・整理、仮説検証、仮説創設、新事実の提示のいずれか）とともに明確に述べられている。	論文の題目が論文の目的や内容を的確に表現していないため、いずれかに修正が必要な段階に留まっている。	経済学研究として位置づけが不明であり、論文題目も内容を的確に表現してといえない。
（２）研究課題の適切性 △△学・□□学としての意義を明確にした研究課題が、設定されていること。	○	○	○	○		△△学分野の先行研究や現実社会における経済・金融問題に対して、問題意識が適切かつ説得的に述べられ、研究課題が明確に設定されている。	先行研究の不備に対して訂正を迫ったり、現実社会における経済・金融問題に解決を迫るような問題意識・研究課題のレベルまで深められていない。	問題意識や研究課題が明確でない。あるいは査読者に対して、研究の意義が十分に理解できるよう設定されていない。
（３）論理の一貫性 論旨の展開において，論理的に一貫した考察がなされ、整合的な結論が得られていること。	○		○	○		論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されており、論証したり証拠をあげるなどして、問題意識から考察・結論に至るまで論理として整合的に展開されている。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていないか、提示されているものの論理に整合的でない部分が一部見られる状態。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていない。または、論理に整合的でない部分が散見される状態。
（４）専門性 △△学・□□学の現代的展開を踏まえた高度な知識に基づく考察がなされていること。	○	○	○	○	○	論文の各パート（問題の提示、先行研究の検討、論証または証拠の提示、考察・結論などの各段階）において、△△学の現代的展開を踏まえた高度な知識を確認できる。	論文の一部のパートにおいて、△△学の現代的展開を踏まえた高度な知識を確認できない状態に留まっている。	論文全般にわたって、△△学の現代的展開を踏まえた高度な知識を確認できない。
（５）先行研究との関連性 当該分野の代表的な先行研究を把握した上で、それと関連付けて論旨の展開がなされていること。	○	○	○	○	○	当該分野の代表的な先行研究を把握した上で、先行研究が抱える重要な問題を正確に指摘し、説得的に論旨を展開している。	当該分野の代表的な先行研究を十分に把握できていない。または、先行研究をサーベイしているものの、それらが抱える重要な問題を正確に指摘できていないため、関連性が不明である。	先行研究の把握、先行研究が抱える重要な問題の指摘の双方ともに不十分であり、先行研究との関係が不明である。
（６）研究方法 研究課題，研究対象にふさわしい研究方法がとられていること。また，研究の方法が学問的批判に耐えられる適切なものであること。	○	○	○	○		研究目的、研究課題、研究対象に対してふさわしい研究の方法がとられており、問題と解決の枠組みとして適切であり、学問的批判に対して耐えうるものであるといえる。	研究目的、研究課題、研究対象に対して、当該論文が採択する研究方法よりふさわしい別の方法があり、研究方法の再考または深化が求められる状態。	研究の目的・課題・対象に対してふさわしい研究方法が選択されていない。
（７）独創性 考察の結果から得られた知見が、何らかの点で独創性を有していること。	○		○	○		考察から導き出された結論が「One Paper One Result」の原則のもとに明確に提示されており、先行研究が示す知見と比較したとき、独創的なものであると認められる。	論文において、考察または結論が明確になっていない。あるいは、考察または結論が述べられているが、先行研究の知見と比較したとき、必ずしも独創的とはいえない。	考察・結論が述べられていない。あるいは、十分な考察が行われていない。
（８）体裁 学術論文にふさわしい形式（引用、参考文献の提示、脚注等）がとられていること。論文の字数については、原則として 40,000 字程度を基準とする。	○			○		論文審査基準の（８）に示される論文の体裁・形式（引用、参考文献の提示、脚注等）が適切であり、なおかつ 40,000 字以上の分量の原則も満たしている。	論文審査基準の（８）に示される論文の体裁・形式に不適切な箇所があるか、または分量が基準の 40,000 字を満たしていないかのいずれかの状態に留まっている。	論文の体裁・形式、分量の基準ともに満たしていない状態。
（９）資質 当該論文が、広い視野を備えた豊かな学識とその専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な卓越した能力を有することを立証するに足るものであること。		○	○	○	○	当該論文が、広い視野を備えた豊かな学識とその専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な卓越した能力を有することを立証するに足るものと評価できる。	当該論文が、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な卓越した能力のいずれかおいて、卓越した能力を有することを立証するに足りない部分が見られる。	当該論文が、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な卓越した能力どちらにおいても、卓越した能力を有することを立証するに足りない。
（１０）その他 2 年間にわたって専攻分野の研究を行った成果に相当するものであること。	○	○	○	○	○	修士論文の成果が、○○学研究科（△△学専攻）が示す学位授与方針のすべてに適うものであると評価できる。	修士論文の成果が、○○学研究科（△△学専攻）が示す学位授与方針に一部適うといえない部分がある。	修士論文の成果が、○○学研究科（△△学専攻）が示す学位授与方針に適うものであると評価できない。

表２　完成した論文指導ルーブリック（文学研究科英語英米文学専攻博士前期課程）

■論文審査ルーブリック（文学研究科英語英米文学専攻博士前期課程）

（1）ルーブリックは「評価基準表」とも呼ばれるもので、本研究科では、修士論文の指導と評価および修士課程における学習成果の確認のために使用します。
（2）表をよく見て「修士論文がどのような観点で評価されるのか」を提出前に理解し、評価基準と照らして自身の論文を点検し、さらに精度や質を向上するために使用してください。

文学研究科英語英米文学専攻博士前期課程の学位授与方針（ディプロマポリシー：ＤＰ）

【文学研究科博士前期課程共通（文学・社会学）】
・専門分野において高度な研究を行う能力を修得している。**（ＤＰ１）**
・専門分野における広く深い知識と正確な判断力を修得している。**（ＤＰ２）**
【英語英米文学専攻博士前期課程（文学）】
・英語英米文学専攻の各分野における研究能力と高度な専門性を必要とされる職業を担うための優れた能力を修得している。**（ＤＰ３）**

論文審査基準（評価の観点）	学位授与方針との対応関係			レベル３（適切）	レベル２（一部に修正・加筆が必要な状態）	レベル１（不適切）
	ＤＰ１	ＤＰ２	ＤＰ３			
1 章立て等論文の体裁は整っており、執筆要領（注・文献も含めて）に適合しているか	○			研究科が示す「文学研究科修士論文内規」に準拠し、体裁の整った論文となっている。	体裁が整っていない箇所が一部見られるため、再度「文学研究科修士論文内規」を参照し、修正が必要な状態。	「文学研究科修士論文内規」と大幅に異なる体裁となっており、抜本的な見直しが必要な状態。
2 先行研究を的確に踏まえているか	○	○	○	当該分野の代表的な先行研究を把握した上で、先行研究が抱える重要な問題を正確に指摘し、説得的に論旨を展開している。	当該分野の代表的な先行研究を十分に把握できていない。または、先行研究をサーベイしているものの、それらが抱える問題を正確に指摘できていないため、関連性が不明である。	先行研究の把握、先行研究が抱える重要な問題の指摘の双方ともに不十分であり、先行研究との関係が不明である。
3 研究目的は明確であるか	○		○	論文の主要目的が明確に述べられている。	論文の目的を的確に表現していないため、修正・見直しが必要な段階に留まっている。	当該分野の研究として位置づけが不明であり、論文の目的や内容が的確に表現されていない。
4 専攻や専門の理念との関連付けは明確であるか	○	○	○	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されており、論文が当該分野の研究または教育上の発展に寄与するものとして評価することができる。	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されてはいるが、査読者に認められる水準に達していないため、理念との関連があると言い切れない状態に留まっている。	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されていないため、提出する論文と当該分野（専攻・専門）の理念との関連に関する記述を追記されたい。
5 研究目的に照らして研究方法は適切であるか	○	○	○	研究目的、研究課題、研究対象等に対してふさわしい研究の方法がとられており、問題と解決の枠組みとして適切であり、学問的批判に対して耐えうるものであるといえる。	研究目的、研究課題、研究対象等に対して、当該論文が採択する研究方法よりふさわしい別の方法があり、研究方法の再考または深化が求められる状態。	研究の目的・課題・対象等に対してふさわしい研究方法が選択されていない。
6 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○	○	使用されている概念・用語は適切である。	使用する概念・用語に不明な点があるため、注や引用を明示すべき箇所が見られる。	使用されている概念・用語において、論文作成者独自の解釈が見られるため、再度、先行研究等の文献にて確認が必要。
7 研究の方法・分析が適切で、結果は明確であるか	○	○	○	研究結果から展開される分析・考察が、研究結果と整合的かつ論理的に展開されており、有益な結論を導出している。	研究結果に基づく分析・考察が述べられているが、研究結果を超越した考察であったり、論理的に整合的でないなど、研究結果との関連性が不明な状態。	研究結果を踏まえた分析・考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
8 論理の展開には一貫性があるか	○		○	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されており、論証したり、証拠をあげるなどして、問題意識から考察・結論に至るまで論理として整合的に展開されている。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていないか、提示されているものの論理に整合的でない部分が一部見られる状態。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていない。または、論理に整合的でない部分が散見される状態。
9 考察及び結論には新しい知見が含まれているか	○		○	研究結果から有益な考察が展開されており、先行研究が示す知見と比較したとき、独創的なものであると認められる。	結論に基づく考察が述べられているが、先行研究の知見と比較したとき、必ずしも独創的とはいえない。	研究結果を踏まえた考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
10 表題は内容を適切に表現しているか	○			研究テーマ（題目）は、論文の内容一致しており、研究内容をイメージできる題目となっている。	研究テーマ（題目）から論文の内容がイメージしにくい状態であるため、題目に主要な鍵概念を含めるなどして、両者を一致させる必要がある。	研究テーマ（題目）と論文内容が一致していないため、直ちに修正が必要である。
11 要旨の内容は適切であるか	○			論文の要旨が基本要件を満たしており、規定された範囲内で論文の全体像が端的に表現されている。	要旨が基本要件を満たしていない。または、基本要件は満たしているものの、論文の全体像が端的に表現されていない。	基本要件、内容ともに不十分なため、抜本的な修正ないし書き直しが必要。
12 省略語・単位・数値等は正確に表記されているか	○			省略語・単位・数値等は適切に表現されている。		省略語・単位・数値等に不明な点があるため、注の挿入や引用の明示など、改善すべき箇所がある。
13 文法は正確で文章は適切に表現されているか	○			論文としての文章や文章表現が適切であり、推敲された上で洗練された文章となっている。	文法上は誤りではないが、自身の主張や論理展開をより説得的にするために、表現を見直すべき箇所が見られる。	一部、論文表現として適切でない箇所がみられるため、再度の校正作業を必要とする状態。
14 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか	○			図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切であり、論文全体を通じて統一されている。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が統一されておらず、一部不適切な箇所が見られる。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切でないため、「文学研究科修士論文内規」を熟読した上で修正が必要。
15 図表は本文の説明と適合しているか	○			図、表は本文の説明と適合しており、図、表が論理の展開に有益なものとして提示されている。	図、表と本文の説明が一致していない箇所がみられるため、本文の説明に合う図、表を提示するか、または本文の説明（図、表が示すデータの解釈等）を変更する必要がある。	図、表が本文の説明と一致していないため、どのような目的・意図をもって示された図、表なのか評価できない。
16 研究倫理上の問題はないか	○	○		研究対象者となる個人・組織等の匿名化や個人情報、引用や著作権の取り扱いが適切であり、研究倫理上の問題がない。	左記のいずれかにおいて、追加の記載が必要な箇所が見られる。	倫理上問題となる可能性があるため、ただちに指導教官のチェックを受ける必要がある。

表３　完成した論文指導ルーブリック（文学研究科比較日本文化専攻博士前期課程）

■論文審査ルーブリック（文学研究科比較日本文化専攻博士前期課程）

（1）ルーブリックは「評価基準表」とも呼ばれるもので、本研究科では、修士論文の指導と評価および修士課程における学習成果の確認のために使用します。
（2）表をよく見て「修士論文がどのような観点で評価されるのか」を提出前に理解し、評価基準と照らして自身の論文を点検し、さらに精度や質を向上するために使用してください。

文学研究科比較日本文化専攻博士前期課程の学位授与方針（ディプロマポリシー：ＤＰ）

【文学研究科博士前期課程共通（文学・社会学）】
・専門分野において高度な研究を行う能力を修得している。**（ＤＰ１）**
・専門分野における広く深い知識と正確な判断力を修得している。**（ＤＰ２）**
【比較日本文化専攻博士前期課程（文学）】
・文化（文学）、歴史、思想の学問分野を基調としつつ、日本を基盤とする東アジア・欧米との比較研究のあり方を横断的に学び、より高度な広い見識を身に付けている。**（ＤＰ３）**

論文審査基準（評価の観点）	学位授与方針との対応関係			レベル３（適切）	レベル２（一部に修正・加筆が必要な状態）	レベル１（不適切）
	ＤＰ１	ＤＰ２	ＤＰ３			
1 章立て等論文の体裁は整っており、執筆要領（注・文献も含めて）に適合しているか	○			研究科が示す「文学研究科修士論文内規」に準拠し、体裁の整った論文となっている。	体裁が整っていない箇所が一部見られるため、再度「文学研究科修士論文内規」を参照し、修正が必要な状態。	「文学研究科修士論文内規」と大幅に異なる体裁となっており、抜本的な見直しが必要な状態。
2 先行研究を的確に踏まえているか	○	○	○	当該分野の代表的な先行研究を把握した上で、先行研究が抱える重要な問題を正確に指摘し、説得的に論旨を展開している。	当該分野の代表的な先行研究を十分に把握できていない。または、先行研究をサーベイしているものの、それらが抱える問題を正確に指摘できていないため、関連性が不明である。	先行研究の把握、先行研究が抱える重要な問題の指摘の双方ともに不十分であり、先行研究との関係が不明である。
3 研究目的は明確であるか	○		○	論文の主要目的が明確に述べられている。	論文の目的を的確に表現していないため、修正・見直しが必要な段階に留まっている。	当該分野の研究として位置づけが不明であり、論文の目的や内容が的確に表現されていない。
4 専攻や専門の理念との関連付けは明確であるか	○	○	○	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されており、論文が当該分野の研究または教育上の発展に寄与するものとして評価することができる。	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されてはいるが、査読者に認められる水準に達していないため、理念との関連があると言い切れない状態に留まっている。	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されていないため、提出する論文と当該分野（専攻・専門）の理念との関連に関する記述を追記されたい。
5 研究目的に照らして研究方法は適切であるか	○	○	○	研究目的、研究課題、研究対象等に対してふさわしい研究の方法がとられており、問題と解決の枠組みとして適切であり、学問的批判に対して耐えうるものであるといえる。	研究目的、研究課題、研究対象等に対して、当該論文が採択する研究方法よりふさわしい別の方法があり、研究方法の再考または深化が求められる状態。	研究の目的・課題・対象等に対してふさわしい研究方法が選択されていない。
6 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○	○	使用されている概念・用語は適切である。	使用する概念・用語に不明な点があるため、注や引用を明示すべき箇所が見られる。	使用されている概念・用語において、論文作成者独自の解釈が見られるため、再度、先行研究等の文献にて確認が必要。
7 研究の方法・分析が適切で、結果は明確であるか	○	○	○	研究結果から展開される分析・考察が、研究結果と整合的かつ論理的に展開されており、有益な結論を導出している。	研究結果に基づく分析・考察が述べられているが、研究結果を超越した考察であったり、論理的に整合的でないなど、研究結果との関連性が不明な状態。	研究結果を踏まえた分析・考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
8 論理の展開には一貫性があるか	○		○	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されており、論証したり、証拠をあげるなどして、問題意識から考察・結論に至るまで論理として整合的に展開されている。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていないか、提示されているものの論理に整合的でない部分が一部見られる状態。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていない。または、論理に整合的でない部分が散見される状態。
9 考察及び結論には新しい知見が含まれているか	○		○	研究結果から有益な考察が展開されており、先行研究が示す知見と比較したとき、独創的なものであると認められる。	結論に基づく考察が述べられているが、先行研究の知見と比較したとき、必ずしも独創的とはいえない。	研究結果を踏まえた考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
10 表題は内容を適切に表現しているか	○			研究テーマ（題目）は、論文の内容一致しており、研究内容をイメージできる題目となっている。	研究テーマ（題目）から論文の内容がイメージしにくい状態であるため、題目に主要な鍵概念を含めるなどして、両者を一致させる必要がある。	研究テーマ（題目）と論文内容が一致していないため、直ちに修正が必要である。
11 要旨の内容は適切であるか	○			論文の要旨が基本要件を満たしており、規定された範囲内で論文の全体像が端的に表現されている。	要旨が基本要件を満たしていない。または、基本要件は満たしているものの、論文の全体像が端的に表現されていない。	基本要件、内容ともに不十分なため、抜本的な修正ないし書き直しが必要。
12 省略語・単位・数値等は正確に表記されているか	○			省略語・単位・数値等は適切に表現されている。		省略語・単位・数値等に不明な点があるため、注の挿入や引用の明示など、改善すべき箇所がある。
13 文法は正確で文章は適切に表現されているか	○			論文としての文章や文章表現が適切であり、推敲された上で洗練された文章となっている。	文法上は誤りではないが、自身の主張や論理展開をより説得的にするために、表現を見直すべき箇所が見られる。	一部、論文表現として適切でない箇所がみられるため、再度の校正作業を必要とする状態。
14 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか	○			図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切であり、論文全体を通じて統一されている。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が統一されておらず、一部不適切な箇所が見られる。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切でないため、「文学研究科修士論文内規」を熟読した上で修正が必要。
15 図表は本文の説明と適合しているか	○			図、表は本文の説明と適合しており、図、表が論理の展開に有益なものとして提示されている。	図、表と本文の説明が一致していない箇所がみられるため、本文の説明に合う図、表を提示するか、または本文の説明（図、表が示すデータの解釈等）を変更する必要がある。	図、表が本文の説明と一致していないため、どのような目的・意図をもって示された図、表なのか評価できない。
16 研究倫理上の問題はないか	○	○		研究対象者となる個人・組織等の匿名化や個人情報、引用や著作権の取り扱いが適切であり、研究倫理上の問題がない。	左記のいずれかにおいて、追加の記載が必要な箇所が見られる。	倫理上問題となる可能性があるため、ただちに指導教官のチェックを受ける必要がある。

表４　完成した論文指導ルーブリック（文学研究科社会学専攻博士前期課程）

■論文審査ルーブリック（文学研究科社会学専攻博士前期課程）

（1）ルーブリックは「評価基準表」とも呼ばれるもので、本研究科では、修士論文の指導と評価および修士課程における学習成果の確認のために使用します。
（2）表をよく見て「修士論文がどのような観点で評価されるのか」を提出前に理解し、評価基準と照らして自身の論文を点検し、さらに精度や質を向上するために使用してください。

文学研究科社会学専攻博士前期課程の学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）

【文学研究科博士前期課程共通（文学・社会学）】
・専門分野において高度な研究を行う能力を修得している。**（DP１）**
・専門分野における広く深い知識と正確な判断力を修得している。**（DP２）**
【社会学専攻博士前期課程（社会学）】
・文献の精読や調査の実施等に関わる社会学の高度な知識と技術及び産業・行政・福祉・教育等の諸分野における専門知識を修得し、これらを活用・運用することで、主体的に研究活動を行う能力を修得している。**（DP３）**
・それぞれの分野の中核を担う専門的職業人として社会に貢献できる能力を修得している。**（DP４）**

論文審査基準（評価の観点）	学位授与方針との対応関係				レベル３（適切）	レベル２（一部に修正・加筆が必要な状態）	レベル１（不適切）
	DP１	DP２	DP３	DP４			
1 章立て等論文の体裁は整っており、執筆要領（注・文献も含めて）に適合しているか	○				研究科が示す「文学研究科修士論文内規」に準拠し、体裁の整った論文となっている。	体裁が整っていない箇所が一部見られるため、再度「文学研究科修士論文内規」を参照し、修正が必要な状態。	「文学研究科修士論文内規」と大幅に異なる体裁となっており、抜本的な見直しが必要な状態。
2 先行研究を的確に踏まえているか	○	○	○		当該分野の代表的な先行研究を把握した上で、先行研究が抱える重要な問題を正確に指摘し、説得的に論旨を展開している。	当該分野の代表的な先行研究を十分に把握できていない。または、先行研究をサーベイしているものの、それらが抱える問題を正確に指摘できていないため、関連性が不明である。	先行研究の把握、先行研究が抱える重要な問題の指摘の双方ともに不十分であり、先行研究との関係が不明である。
3 研究目的は明確であるか	○		○	○	論文の主要目的が明確に述べられている。	論文の目的を的確に表現していないため、修正・見直しが必要な段階に留まっている。	当該分野の研究として位置づけが不明であり、論文の目的や内容が的確に表現されていない。
4 専攻や専門の理念との関連付けは明確であるか	○	○		○	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されており、論文が当該分野の研究または教育上の発展に寄与するものとして評価することができる。	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されてはいるが、査読者に認められる水準に達していないため、理念との関連があると言い切れない状態に留まっている。	当該分野（専攻・専門）の理念との関連が記述されていないため、提出する論文と当該分野（専攻・専門）の理念との関連に関する記述を追記されたい。
5 研究目的に照らして研究方法は適切であるか	○	○	○		研究目的、研究課題、研究対象等に対してふさわしい研究の方法がとられており、問題と解決の枠組みとして適切であり、学問的批判に対して耐えうるものであるといえる。	研究目的、研究課題、研究対象等に対して、当該論文が採択する研究方法よりふさわしい別の方法があり、研究方法の再考または深化が求められる状態。	研究の目的・課題・対象等に対してふさわしい研究方法が選択されていない。
6 使用されている概念・用語は適切であるか	○	○	○		使用されている概念・用語は適切である。	使用する概念・用語に不明な点があるため、注や引用を明示すべき箇所が見られる。	使用されている概念・用語において、論文作成者独自の解釈が見られるため、再度、先行研究等の文献にて確認が必要。
7 研究の方法・分析が適切で、結果は明確であるか	○	○	○		研究結果から展開される分析・考察が、研究結果と整合的かつ論理的に展開されており、有益な結論を導出している。	研究結果に基づく分析・考察が述べられているが、研究結果を超越した考察であったり、論理的に整合的でないなど、研究結果との関連性が不明な状態。	研究結果を踏まえた分析・考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
8 論理の展開には一貫性があるか	○		○		論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されており、論証したり、証拠をあげるなどして、問題意識から考察・結論に至るまで論理として整合的に展開されている。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていないか、提示されているものの論理に整合的でない部分が一部見られる状態。	論文の主要命題（the central thesis）が明確に提示されていない。または、論理に整合的でない部分が散見される状態。
9 考察及び結論には新しい知見が含まれているか	○			○	研究結果から有益な考察が展開されており、先行研究が示す知見と比較したとき、独創的なものであると認められる。	結論に基づく考察が述べられているが、先行研究の知見と比較したとき、必ずしも独創的とはいえない。	研究結果を踏まえた考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
10 表題は内容を適切に表現しているか	○				研究テーマ（題目）は、論文の内容一致しており、研究内容をイメージできる題目となっている。	研究テーマ（題目）から論文の内容がイメージしにくい状態であるため、題目に主要な鍵概念を含めるなどして、両者を一致させる必要がある。	研究テーマ（題目）と論文内容が一致していないため、直ちに修正が必要である。
11 要旨の内容は適切であるか	○				論文の要旨が基本要件を満たしており、規定された範囲内で論文の全体像が端的に表現されている。	要旨が基本要件を満たしていない。または、基本要件は満たしているものの、論文の全体像が端的に表現されていない。	基本要件、内容ともに不十分なため、抜本的な修正ないし書き直しが必要。
12 省略語・単位・数値等は正確に表記されているか	○				省略語・単位・数値等は適切に表現されている。		省略語・単位・数値等に不明な点があるため、注の挿入や引用の明示など、改善すべき箇所がある。
13 文法は正確で文章は適切に表現されているか	○				論文としての文章や文章表現が適切であり、推敲された上で洗練された文章となっている。	文法上は誤りではないが、自身の主張や論理展開をより説得的にするために、表現を見直すべき箇所が見られる。	一部、論文表現として適切でない箇所がみられるため、再度の校正作業を必要とする状態。
14 図表の体裁（タイトル・単位・形式）は整っているか	○				図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切であり、論文全体を通じて統一されている。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が統一されておらず、一部不適切な箇所が見られる。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切でないため、「文学研究科修士論文内規」を熟読した上で修正が必要。
15 図表は本文の説明と適合しているか	○				図、表は本文の説明と適合しており、図、表が論理の展開に有益なものとして提示されている。	図、表と本文の説明が一致していない箇所がみられるため、本文の説明に合う図、表を提示するか、または本文の説明（図、表が示すデータの解釈等）を変更する必要がある。	図、表が本文の説明と一致していないため、どのような目的・意図をもって示された図、表なのか評価できない。
16 研究倫理上の問題はないか	○	○		○	研究対象者となる個人・組織等の匿名化や個人情報、引用や著作権の取り扱いが適切であり、研究倫理上の問題がない。	左記のいずれかにおいて、追加の記載が必要な箇所が見られる。	倫理上問題となる可能性があるため、ただちに指導教官のチェックを受ける必要がある。

表５　完成した論文指導ルーブリック（工学研究科博士前期課程）

■論文指導ルーブリック（工学研究科博士前期課程）

（1）ルーブリックは「評価基準表」とも呼ばれるもので、本研究科では、修士論文の指導と評価のために使用します。
（2）表をよく見て「どのような修士論文が評価されるのか」を提出前に確認し、評価基準と照らして自身の論文の精度や質を点検するために活用してください。

論文審査基準（評価の観点）	観点の説明	レベル３	レベル２	レベル１
1 分野の妥当性・適切性	論文の内容は、工学研究科の当該専攻で扱うものとして適切か。	当該分野の先行研究や現実社会における工業的・産業的問題に対して、問題意識が適切かつ説得的に述べられ、研究課題が明確に設定されている。	当該分野の先行研究や現実社会における工業的・産業的問題に対し、問題意識・研究課題が述べられているが、その関連づけが曖昧である。	問題意識や研究課題が明確でない。あるいは工学研究科の当該専攻で扱うべき問題として研究課題が設定されていない。
2 記述の妥当性	論文としての表現（題目の的確性、章節項などの構成、起承転結、文章作法など）は適切で明確か、理解困難な表現はないか、論文の位置づけがなされているか、適切な考察がおこなわれているか、参考文献や文献の引用は適切におこなわれているか。	□題目 題目から研究テーマや鍵概念、取り扱う課題をイメージすることができる。	□題目 題目にテーマ・鍵概念、取り扱う課題などの単語が抜けているため内容をイメージしにくい。	□題目 題目から研究テーマや鍵概念、取り扱う課題をイメージすることができない。
		□章立て 論文の章立て（目次）が、区分根拠とともに明確に系統立てられている。	□章立て 論文の章立て（目次）はあるが、区分根拠や順序に再考の余地がある。	□章立て 論文の章立て（目次）に大幅な見直しが必要。
		□文章作法 論文としての文章や文章表現が適切であり、洗練された文章となっている。	□文章作法 文法上は誤りではないが、自身の主張や論理展開をより説得的にするために、表現を見直すべき箇所が見られる。	□文章作法 一部、論文表現として適切でない箇所がみられるため、再度の校正作業を必要とする状態。
		□図表作成 図表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切かつ統一されており、本文の説明とも一致する。	□図表作成 図表の体裁（タイトル、単位、形式）に適切でない箇所があるか、あるいは本文の説明と一致しない。	□図表作成 図表の体裁・統一と本文での説明のいずれにおいても不適切な箇所が散見される。
		□論文の位置づけ 先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などと、当該論文の相違点が明白である。	□論文の位置づけ 先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などと、当該論文の相違点が不明である。	□論文の位置づけ 先行する理論や実験、技術や製品に関するサーベイが不十分なため、自身の論文との区別ができていない状態。あるいは、それに対する記述がない。
		□参考文献・引用方法 統一した形式に基づき、適切に文献が引用されており、引用文献に絞って文献リストが提示されている。	□参考文献・引用方法 引用や文献リストの方法・形式が統一されていない箇所が見られるため、再度、校正が必要。	□参考文献・引用方法 引用や文献リストの方法・形式が統一されていない。ただちに、修正が必要。
3 信頼性	内容に矛盾や誤りはないか、論理の展開に無理はないか。	論文の内容に矛盾や誤りがなく、論証したり証拠をあげるなどして、問題意識から考察・結論に至るまで論理として整合的に展開されている。	論文の内容に矛盾や誤りが一部見られる。あるいは、論証や証拠の提示が展開されているものの、論理に整合的でない部分が一部見られる状態。	論文の内容（特に中心命題）に重大な矛盾や誤りがある。または、論理に整合的でない部分が散見される状態。
4 独創性・新規性	従来にはない新しい考え方、理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などが示されているか、従来のものに意義ある成果が付与されているか。	先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などが示す知見と比較し、自身の研究成果の独創性・新規性が論理的に主張されている。	論文内において、自身の研究成果の独創性・新規性が主張されているものの、その根拠や説明に不十分な箇所がある。	先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などが示す知見と比較したとき、必ずしも独創性・新規性があるといえない。あるいは、独創性・新規性に該当する記述が論文内に見られない。
5 工学的有用性、工業的・産業的有用性または工学の教育分野における有用性	論文の成果が工学・技術あるいは工業・産業分野における発展に寄与するか。または、工学の教育に寄与するか。	論文の成果が工学・技術あるいは工業・産業分野における発展、または工学の教育に寄与するものとして評価することができる。 （具体的評価点「　　」）	論文提出者が主張する工学的・産業的有用性の根拠が査読者に認められる水準に達していないため、工学的・産業的有用性があるとは言い切れない状態に留まっている。	論文の成果が工学・技術あるいは工業・産業分野における発展、または工学の教育に寄与するものとして評価することができない。あるいは、工学的・産業的有用性に該当する記述が論文内に見られない。
6 将来の発展の可能性	得られた理論、技術、知見、手法、作品等が工学・工業（産業）・教育分野において、何らかに寄与する可能性があるか。	得られた理論、技術、知見、手法、作品等が工学・工業（産業）・教育分野において、何らかに寄与する可能性があると認められる。 （具体的評価点「　　」）	論文提出者が主張する発展可能性の根拠が査読者に認められる水準に達していないため、発展可能性があるとは言い切れない状態に留まっている。	得られた理論、技術、知見、手法、作品等が工学・工業（産業）・教育分野において、何らかに寄与する可能性があると認められない。
7 完結性	論文として、まとまった成果が記述されており、独立したものとして評価できるか。	研究結果から展開される考察が、研究結果と整合的かつ論理的に展開されており、有益な結論を導出している。	研究結果に基づく考察・結論が述べられているが、研究結果を超越した考察であったり、論理的に整合的でないなど、研究結果との関連性が不明な状態。	研究結果を踏まえた考察・結論が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
8 研究倫理の遵守	論文内容に倫理上の問題がないか。例えば、データの捏造、著作権法上の問題などがないか。	研究対象者・対象組織の匿名化など、個人情報の取り扱いが適切であり、かつデータの捏造や著作権・特許権の侵害がない。	左記のいずれかにおいて、追加の記載や確認が必要な箇所が見られる。	倫理的事項の記載がない、あるいは不適切な箇所が散見されるため、ただちに指導教員や査読者のチェックを受ける必要がある。
9 学内・学外（国内・海外）での発表経験の有無	学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペへの応募があるか。	学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペへの応募がある。		学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペへの応募がない。

専　攻	専　修	年次	学　籍　番　号	氏　　名	論文題目（和文または英文）

指導教授名		指導教員名		（記入日）　　年　　月　　日

【コメント欄】

表６　完成した論文指導ルーブリック（工学研究科博士後期課程）

■論文指導ルーブリック（工学研究科博士後期課程）

（1）ルーブリックは「評価基準表」とも呼ばれるもので、本研究科では、博士論文の指導と評価のために使用します。
（2）表をよく見て「どのような博士論文が評価されるのか」を提出前に確認し、評価基準と照らして自身の論文の精度や質を点検するために活用してください。

論文審査基準（評価の観点）	観点の説明	レベル３	レベル２	レベル１
1 分野の妥当性・適切性	論文の内容は、工学研究科の当該専攻で扱うものとして適切か。	当該分野の先行研究や現実社会における工業的・産業的問題に対して、問題意識が適切かつ説得的に述べられ、研究課題が明確に設定されている。	当該分野の先行研究や現実社会における工業的・産業的問題に対し、問題意識・研究課題が述べられているが、その関連づけが曖昧である。	問題意識や研究課題が明確でない。あるいは工学研究科の当該専攻で扱うべき問題として研究課題が設定されていない。
2 記述の妥当性	論文としての表現（題目の的確性、章節項などの構成、起承転結、文章作法など）は適切で明確か、理解困難な表現はないか、論文の位置づけがなされているか、適切な考察がおこなわれているか、参考文献や文献の引用は適切におこなわれているか。	□題目 題目から研究テーマや鍵概念、取り扱う課題をイメージすることができる。	□題目 題目にテーマ・鍵概念、取り扱う課題などの単語が抜けているため内容をイメージしにくい。	□題目 題目から研究テーマや鍵概念、取り扱う課題をイメージすることができない。
		□章立て 論文の章立て（目次）が、区分根拠とともに明確に系統立てられている。	□章立て 論文の章立て（目次）はあるが、区分根拠や順序に再考の余地がある。	□章立て 論文の章立て（目次）に大幅な見直しが必要。
		□文章作法 論文としての文章や文章表現が適切であり、洗練された文章となっている。	□文章作法 文法上は誤りではないが、自身の主張や論理展開をより説得的にするために、表現を見直すべき箇所が見られる。	□文章作法 一部、論文表現として適切でない箇所がみられるため、再度の校正作業を必要とする状態。
		□図表作成 図表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切かつ統一されており、本文の説明とも一致する。	□図表作成 図表の体裁（タイトル、単位、形式）に適切でない箇所があるか、あるいは本文の説明と一致しない。	□図表作成 図表の体裁・統一と本文での説明のいずれにおいても不適切な箇所が散見される。
		□論文の位置づけ 先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などと、当該論文の相違点が明白である。	□論文の位置づけ 先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などと、当該論文の相違点が不明である。	□論文の位置づけ 先行する理論や実験、技術や製品に関するサーベイが不十分なため、自身の論文との区別ができていない状態。あるいは、それに対する記述がない。
		□参考文献・引用方法 統一した形式に基づき、適切に文献が引用されており、引用文献に絞って文献リストが提示されている。	□参考文献・引用方法 引用や文献リストの方法・形式が統一されていない箇所が見られるため、再度、校正が必要。	□参考文献・引用方法 引用や文献リストの方法・形式が統一されていない。ただちに、修正が必要。
3 信頼性	内容に矛盾や誤りはないか、論理の展開に無理はないか。	論文の内容に矛盾や誤りがなく、論証したり証拠をあげるなどして、問題意識から考察・結論に至るまで論理として整合的に展開されている。	論文の内容に矛盾や誤りが一部見られる。あるいは、論証や証拠の提示が展開されているものの、論理に整合的でない部分が一部見られる状態。	論文の内容（特に中心命題）に重大な矛盾や誤りがある。または、論理に整合的でない部分が散見される状態。
4 独創性・新規性	従来にはない新しい考え方、理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などが示されているか、従来のものに意義ある成果が付与されているか。	先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などが示す知見と比較し、明確な独創性・新規性があると認められる。	論文提出者が主張する独創性・新規性の根拠が査読者に認められる水準に達していないため、独創性・新規性があるとは言い切れない状態に留まっている。	先行する理論、実験結果、技術、方式、製品や作品の製作（開発）、工学に関する教育内容、関連事例などが示す知見と比較したとき、必ずしも独創性・新規性があるといえない。あるいは、独創性・新規性に該当する記述が論文内に見られない。
5 工学的有用性、工業的・産業的有用性または工学の教育分野における有用性	論文の成果が工学・技術あるいは工業・産業分野における発展に寄与するか。または、工学の教育に寄与するか。	論文の成果が工学・技術あるいは工業・産業分野における発展、または工学の教育に寄与するものとして評価することができる。 （具体的評価点「　　」）	論文提出者が主張する工学的・産業的有用性の根拠が査読者に認められる水準に達していないため、工学的・産業的有用性があるとは言い切れない状態に留まっている。	論文の成果が工学・技術あるいは工業・産業分野における発展、または工学の教育に寄与するものとして評価することができない。あるいは、工学的・産業的有用性に該当する記述が論文内に見られない。
6 将来の発展の可能性	得られた理論、技術、知見、手法、作品等が工学・工業（産業）・教育分野において、何らかに寄与する可能性があるか。	得られた理論、技術、知見、手法、作品等が工学・工業（産業）・教育分野において、何らかに寄与する可能性があると認められる。 （具体的評価点「　　」）	論文提出者が主張する発展可能性の根拠が査読者に認められる水準に達していないため、発展可能性があるとは言い切れない状態に留まっている。	得られた理論、技術、知見、手法、作品等が工学・工業（産業）・教育分野において、何らかに寄与する可能性があると認められない。
7 完結性	論文として、まとまった成果が記述されており、独立したものとして評価できるか。	研究結果から展開される考察が、研究結果と整合的かつ論理的に展開されており、有益な結論を導出している。	研究結果に基づく考察・結論が述べられているが、研究結果を超越した考察であったり、論理的に整合的でないなど、研究結果との関連性が不明な状態。	研究結果を踏まえた考察・結論が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
8 研究倫理の遵守	論文内容に倫理上の問題がないか。例えば、データの捏造、著作権法上の問題などがないか。	研究対象者・対象組織の匿名化など、個人情報の取り扱いが適切であり、かつデータの捏造や著作権・特許権の侵害がない。	左記のいずれかにおいて、追加の記載や確認が必要な箇所が見られる。	倫理的事項の記載がない、あるいは不適切な箇所が散見されるため、ただちに指導教員や査読者のチェックを受ける必要がある。
9 学内・学外（国内・海外）での発表経験の有無	学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペへの応募があるか。	学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペでの発表がある（ただし、口頭発表・ポスターセッションなど、発表の形式は問わない）。	学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペへの応募がある。	学内外で開催される研究発表会での筆頭著者としての発表、またはデザインコンペへの応募がない。

専　攻	専　修	年次	学　籍　番　号	氏　　名	論文題目（和文または英文）

指導教授名		指導教員名		（記入日）　　年　　月　　日

【コメント欄】

表７　完成した論文指導ルーブリック（看護学研究科修士課程）

■論文審査ルーブリック（看護学研究科修士課程・看護学専攻）（案）

（1）ルーブリックは「評価基準表」とも呼ばれるもので、本研究科では、修士論文の指導と評価のために使用します。
（2）表をよく見て「どのような修士論文が評価されるのか」を提出前に確認し、評価基準と照らして自身の論文の精度や質を点検し、さらに向上させるための道具として使用してください。

論文審査基準 （評価の観点）	レベル３ （　合格　）	レベル２ （　一部に修正・加筆が必要な状態　）	レベル１ （　不合格　）
1 研究テーマは内容を適切に表現している	研究テーマは、論文の内容一致しており、研究内容をイメージできるテーマとなっている。 英文テーマは、日本語テーマと合致している。	研究テーマから論文の内容がイメージしにくい状態であるため、テーマに主要なキーワードを含めるなどして、内容と一致させる必要がある。 英文テーマが日本語テーマと合致していない。	研究テーマと論文内容が一致していない。
2 要旨の内容は適切である	論文の要旨が基本要件（A4 版横書き、2,000 以内、3 部提出）を満たしており、規定された範囲内で論文の全体像が表現されている。	要旨が基本要件を満たしていない。または、基本要件は満たしているものの、論文の全体像が表現されていない。	基本要件、内容ともに不十分である。
3 先行研究を踏まえ、文献検討が十分に行われている	当該分野の代表的な先行研究が網羅・クリティークされており、研究の意義が説明されている。	当該分野の代表的な先行研究が十分に網羅・クリティークされていない。研究の意義が十分に説明されていない。	当該分野の代表的な先行研究が網羅・クリティーク不十分であり、研究の意義が説明されていない。
4 研究目的が明確である	論文の目的が明確に述べられている。	論文の目的を的確に表現していないため、修正・見直しが必要である。	論文の目的や内容が的確に表現されていない。
5 研究目的に照らして、研究対象と研究デザインが適切である	研究目的に対してふさわしい研究デザインがとられており、学問的批判に対して耐えうるものである。	研究デザインに、一部適切でない箇所があるため、修正見直しが必要である。	研究の目的に対してふさわしい研究デザインが選択されていない。
6 使用されている概念・用語の定義は適切である	使用されている概念・用語の定義は適切である。	使用する概念・用語の定義に不明な点があるため、修正見直しが必要である。	使用されている概念・用語の定義が不適切である。
7 倫理的事項の記載がある	研究対象者の匿名化や個人情報の取り扱いが適切であり、インフォームドコンセントや所属施設・機関の承認を得た上で、研究倫理審査員会の承認番号が記載されている。	左記のいずれかにおいて、追加の記載が必要な箇所が見られる。	倫理的事項の記載がない、あるいは不適切な箇所が散見される。
8 データに基づき分析が適切、かつ、十分に行われている	分析はデータや根拠に基づいたものであり、看護学研究として十分に科学的な分析が行われている。	一部、分析がデータや根拠に基づいていない箇所があり、修正を必要とする。	分析はデータや根拠に基づいたものと言えず、分析の基となるデータや根拠の追加収集が必要である。
9 結果が明確である	研究結果から導き出された結論が明確に提示されており、研究の方法・分析とも整合的・論理的である。	研究結果が述べられているが、研究方法・分析が適切でない部分が見られる。あるいは、それらと結果との関係が不明瞭である。	研究結果が述べられていない。あるいは、研究方法・分析が結論を支持しているとはいえない。
10 結果に基づく考察が展開されている	考察が研究結果と整合的かつ論理的に展開されている。	研究結果に基づく考察が述べられているが、一部論理的に整合性がないなど、研究結果との関連性が不明である。	研究結果を踏まえた考察が述べられていない。あるいは、研究結果から論理的に導き出された考察とはいえない。
11 結果や考察、結論には看護学の新しい知見が含まれている	結果や考察、結論には看護学の新しい知見が含まれており、独創的なものである。	先行研究の知見と比較したとき、必ずしも独創的とはいえない。 結果や考察、結論での看護学の新しい知見が不明確であり、独創性が不明瞭である。	結果や考察、結論には看護学の新しい知見が含まれていない。
12 論理に一貫性がある	問題意識から考察・結論に至るまで論理に一貫性がある。	問題意識から考察・結論に至るまで論理に一貫性がない部分が一部見られる。	問題意識から考察・結論に至るまで論理に一貫性がない。
13 省略語・単位・数値等は適切に表現されている	省略語・単位・数値等は適切に表現されている。	省略語・単位・数値等に不明な点があるため、注の挿入や引用の明示など、改善すべき箇所がある。	
14 文章表現が適切である	論文としての文章や文章表現が適切であり、洗練された文章となっている。	分量、誤字・脱字、引用・改行、「てにをは」など、基本的な文章表現に修正が必要である。	
15 文献の引用方法が適切である（APA スタイル）	APA（The American Psychological Association：米国心理学会）スタイルに基づき、適切に文献が引用されており、引用文献に絞って文献リストが提示されている。	APA スタイルを採用し文献を引用しているが、一部に統一されていない箇所が見られるため、修正が必要である。	APA スタイルとは別の引用方法が採用されており、本研究科に提出する修士論文として不適切である。
16 図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切である	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切であり、論文全体を通じて統一されている。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が統一されておらず、一部不適切な箇所が見られる。	図、表の体裁（タイトル、単位、形式）が適切でない。
17 図、表は本文の説明と適合している	図、表は本文の説明と適合しており、図、表が論理の展開に必要なものが提示されている。	図、表と本文の説明が一致していない箇所がみられる。	図、表が本文の説明と一致していないため、どのような目的・意図をもって示された図、表なのか評価できない。
18 章立て等の論文の体制が整い、修士論文作成要領に準拠している	研究科が示す「修士論文作成要領」・「修士論文作成に関するチェックリスト」に準拠し、体裁の整った論文となっている。	体裁が整っていない箇所が一部見られる。	「修士論文作成要領」・「修士論文作成に関するチェックリスト」と大幅に異なる体裁となっている。

■教員コメント欄（補足、修正指示等）

【ルーブリックの作成に関する参考文献】　［1］川崎剛（2010）『社会科学系のための「優秀論文」作成術―プロの学術論文から卒論まで』勁草書房.
［2］Stevens, D.D., Levi, A.J.,（2005）*Introduction to Rubrics: An Assessment Tool to Save Grading Time, Convey Effective Feedback, and Promote Student Learning. Stylus Publishing, LLC.*（佐藤浩章監訳、井上敏憲・俣野秀典訳（2014）『大学教員のためのルーブリック評価入門』玉川大学出版部）

【書評】

『小さな地球の大きな世界：プラネタリー・バウンダリーと持続可能な世界』

冨田　茂美
（関東学院大学 高等教育研究・開発センター 准教授）

書名：『小さな地球の大きな世界：プラネタリー・バウンダリーと持続可能な世界』
著　者：J.ロックストローム　M.クルム
監　修：武内和彦　石井菜穂子
　訳　：谷　淳也　森　秀行ほか
発　行：2019 年 10 月 30 日(第 5 刷)
発行所：丸善出版

若き環境活動家、グレタ・トゥーンベリを生み出したスウェーデンは、気候変動に警鐘を鳴らす事について最前線を行く国である。サステナビリティーに関する研究では、世界的に重要な役割を演じ、有機栽培食品の消費、空き瓶等のリサイクル、再生可能エネルギーの使用は、EU でも一位にランクされるという。その国の研究者から発信された一冊が『小さな地球の大きな世界』である。本書の目的は、プラネタリー・バウンダリー、即ち、「地球の限界」という概念を紹介し、人類の安心で繁栄した未来のためには「安定的で回復力のあるプラネタリー・バウンダリーの範囲内で、貧困の緩和と経済成長を追求する」ことが必要だ、と訴えることにある。同時に、地球の危機的な状況を指摘し、各地で解決策に取り組む市民と情報を共有しようとしている。著者は、ある転換点（tipping point）を超えると、地球は不可逆的な方向に向かってしまうが、プラネタリー・バウンダリーを定め、それをガードレールとして用いていくなら、経済開発と厚生（厚生は人類の最終の目標であり、貧困の緩和などを含む）の両方を達成することができる、と主張する。このプラネタリー・バウンダリーという概念自体は、著者が 2009 年に Nature 誌に発表したものであるが、以来、種々の環境保全団体によって支持され、2015 年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の基礎ともなった概念である。『小さな地球の大きな世界』という書籍名は、ほんの 30 年ほど前までは、人類が地球に比べて小さな存在であったが、人類の地球への圧力が大きくなった現在はこれが逆転し、人類の活動世界は地球上で非常に大きなものとなった、という著者の見解を表している。本書は、この人類の圧力が今日ほとんど飽和状態になっていること、従って「人と自然が調和する新たな関係を再構築する努力」が最重要課題であることを伝えようとする。

著者は、地球の自然環境保護という共通の関心を持ったヨハン・ロックストロームとマティアス・クルムである。前者は、ストックホルム・レジリアンス・センターの所長、兼ストックホルム大学の教授で、地球のサステナビリティーに関して世界的に著名な科学者である。後者は同じくスウェーデン出身の写真家、兼映画監督であり、国際自然保護連盟などの親善大使や世界自然保護基金のスウェーデン評議員を務めている。

本書は、三部から成っている。第一部は、「偉大なる挑戦」と題して、ロックストロームが提唱するプラネタリー・バウンダリーの説明と、その概念の有効性について述べている。そこでは、人類が続けて開発し続けるために監視すべき要素として、９つの項目、即ち、気候変動、生物圏の保全、新人工物質、成層圏オゾン層の破壊、海洋酸

性化、生物地球化学フロー（リンおよび窒素サイクル）、土地利用の変化、淡水利用、大気エアロゾルの負荷、を提唱している。更に、それらのうちの（新人工物質を除く）８項目について臨界点を提示している。これらの数値は、最先端の科学的分析に基づいて導き出したものだという。注目すべきは、今日、多くの数値がバウンダリーを超えており、結果として、気候変動によるサンゴ礁の白化現象のような壊滅的な状態を見ているのである。更に、社会がつながっている今日の地球においては、転換点を踏み越えると、思わぬ地域で予期しなかった出来事が起こるとし、その例として、アラブの春がロシアでの熱波から始まったことや、エボラ・ウィルスの流行がEUのとった漁獲制限の政策に起因することなどを取り挙げている。即ち、漁船団が欧州の水域から西アフリカ沿岸に移動し、乱獲が続くにつれて地元漁民は森林動物を捕食するようになり、そこで、人獣共通のウィルスを持つ野生動物との接触が起きた可能性があるというのである。「世界は網の目のように相互に接続している」ことを認識し、地球上の全ての者が、バウンダリーの転換点を超えない範囲で開発行為を行うことが重要だと述べる（p.98-99）。

第二部は、「考え方の大きな変革」と題して、富の追求と環境保護の関係についての従来の考え方を転換すべきことを訴える。なぜなら、生態系の食物連鎖は保険機能を持っているが、いつまでも耐えられるものではなく、そのようにして死んでしまった地球上ではビジネスを営むことが不可能だからである。また、地球が世界の経済を支え、人間生活を成り立たせているのであるから、生物種を失うなどして自然界を破壊すると、それを取り戻すためのコストがかえって高くなるからだ。その点、持続可能なビジネスは、ウォールマートやプーマなど多くの企業も理解し、証明している通り、生産的な良いビジネスを産むという。特に、明らかに環境破壊と結び付いているような経済分野では、「環境問題への厳しい規制」を行うことが、「技術革新を加速させ、コスト削減にすらつながる」ことを理解すべきだ、と語る（p.152）。経済成長と環境保全は関係ない、あるいは、後者は前者にマイナスをもたらす、というような従来の見解は誤りであることを認識すべきなのである。また、自然の「一部」を保護する、というような従来の考え方も既に通用せず、現代社会においては、「地球全体」を守るという考えにシフトすべきことや、技術だけでなく、社会の制度や生活様式を変える必要性をも訴える。

第三部では、持続的な解決策について提唱する。SDGsは、「地球が安定した状態で安全に機能する空間内での開発という考え方に基づいた新しいパラダイム」を提唱しているが、一方で、社会がこの枠組みを進めるにあたっては、「プラネタリー・バウンダリーを超えずに安全に運転するという、開発の枠組みを選択する必要がある」と、著書は訴える（p.165－167）。そして、その限界値を超えない範囲内で開発行為が実行されるよう、いくつかの解決策を提案する。即ち、「自然に由来」させる、「技術革新を使う」、あるいは「地球レベルの機構による」解決策である。また、その解決策の実施に関しては、重要な事項を最優先として取り組み、同時に人々の意識改革をする、という２点での戦略を強調する。ロックストロームは、一番に取り組むべき課題は、世界経済の脱化石燃料化と、十分な食糧確保の二つであると述べる。前者については、潜在供給量は大きく、21世紀の中頃までには可能だとする。また、後者については、持続可能な農業への移行が必要だという。

全体を通し、本書は示唆に富んだアドバイスに富んでいる。「地球レベルの課題に対しては地球レベルの解決策が必要」と述べ、国や国連等のトップと、市民の草の根運動等のボトムが協力して、未だ存在しない、地球規模での地球システムを扱うガバナンスの創設を提唱している。また、「人間は理解できないものは無視し、計測できないものは管理しない」と述べて、人々が、自然現象等を徹底的に計測し、自然をもっと理解する必要があると主張する（p169）。ロックストロームは、我々は知らないことが多すぎる、と言い、教育の必要

性を訴える。彼の語る通り、人々の意識や行動の変革を促すためには、地球環境の危機的な状態を広く教授していくことが、今後も重要課題となるだろう。

ロックストロームによれば、彼がここに提唱するものは「新しい開発パラダイム」の一つであり、今後も「経済成長を続けることが可能である」と述べる研究報告としては、初めてのものだという。環境倫理論において、人間の営みと自然を結びつけ、人間は自然界の一部であるので、自然界を守ることが結局人間の安寧と繁栄につながる、という考えは、新しいものではない。しかし、9項目という広い範囲で、保険を持たせるための「具体的な安全値を作ろう」という姿勢と提案は、画期的であり、これらが法律的拘束力のあるものになれば、地球環境保全に向けて高い効果が見込めるのではないだろうか。

本書は、広い意味で環境倫理学を含めるもの、と分類して良いだろう。その意味では、本書の邦訳は、歓迎されるべきことと考えられる。なぜなら、西洋では、環境倫理の学問分野が確立され、論議も活発であり、研究成果は論文や著書として多数出版されている。キリスト教系大学を含め、多くの大学でも、しばしば一つの科目として取り上げられている。他方、日本では、環境保全の意識が高まりを見せる一方、環境倫理論についての議論は比較的乏しく、情報や書籍も少ない。本書のように環境倫理に関連した書籍が、今後も多く紹介され、また著作されることが望まれる。

また、環境を保全するための安全値を守りながら更なる経済成長も目指す、という提案は、環境倫理に馴染みの薄い日本人にとっても理解し易い概念ではないかと考えられる。日本で環境倫理論が活発化しない理由の一つは、環境倫理論の基盤に聖書の思想が大きく関係しているからではないかと思われる。この分野の研究を活発に行っているのは、いわゆるキリスト教国であることが多い。「環境倫理の父」と言われるホームズ・ロルストンもキリスト者である。彼は、当初哲学的であった彼の環境倫理論を、後にキリスト教的枠組みの中で展開している。本書も、宗教的書籍ではないが、「スチュワード・シップ」(p.161) あるいは、環境との「正しい」関係 (p.27)、また「モーゼ」というような、聖書的要素が登場する。西洋の読者に比べ、キリスト教に馴染みの薄い日本人にとって、聖書思想に関連した理論の展開や、用語の意図するところを汲み取り、共感することには困難が伴う。しかし、本書は、科学的データと合理的な説明を用いることによって、読者が環境倫理を間接的に学べるよう助けている。

学術的な本、特にその邦訳は読みにくい場合も珍しくない。しかしながら、本書は大変読み易い翻訳が用いられており、環境保全関連の専門家でなくとも理解し易いものになっている。クルムの作品である、野生生物や土着文化のカラー写真がふんだんに盛り込まれていることも、本書を一般の読者に親しみ易いものにすることを助けている。ロックストロームによれば、クルムとの共著は「自然との新しい関係を構築し、変革を起こすためには、科学と芸術、合理的思考と感情の間を橋渡しする必要がある」と考えた結果だという。彼は、事実を目の前にすれば人々は正しい決断を下すものと考えていたが、むしろ、大多数が、自分に関わりがあると感じた時にのみ行動し、社会の大きな変化をもたらすことにつながる、ということに気付いたのだという。つまり、「感情と思考の両面」からでないと、深い思考の転換を促し、真の変革につなげることは難しいというのである。本書は、その努力の表れた一冊となっている。

一方で、用いられている写真の選定には、考慮の余地があるかもしれない。地球の危機的現状を伝える、という目的を達するためには、よりインパクトのあるものが望まれるところである。また、本書に用いられている多くの写真は、それによって伝えようとするメッセージが不明瞭であり、本文との関連が小さいこともある。例えば、ベトナムのハノイでゴルフボールを拾う男性の写真が掲載されているが、添付の説明によってもなお、その写真の意味するところを完全に理解するのは難しい (p.154)。巻末に、写真についての補足

情報が加筆されているが、それは数枚の写真に限られている。また、挿入されているグラフなどの説明も比較的簡略で、図表の説明が本文に見られないこともあるため、特に統計のグラフなどは解釈の方法が困難な傾向がある。スウェーデンでは一般的表現方法でも、日本の読者にとっては不慣れな場合があるかもしれない。また、文中で用いられている見出しは、その意図するところが分かりにくく、紹介しようとする本文の内容を端的に表しているとは言い難い場合がある。読解の助けとなるよう、より端的な表現が望ましいだろう。

また、バウンダリーとなる値を守るだけで十分と言えるかどうか、は疑問かもしれない。例えば、日本ではバウンダリーとしての環境基準が設定されたことによって、主要な公害病が減り、大気や水質環境などが大きく改善された。土壌汚染なども軽減されただろう。しかし、住みやすい安全で、理想的な住環境が実現したわけではなく、美しく豊かな自然環境が回復したわけではない。また、貧困のない社会が作られたわけでもない。著者の述べるように、ガードレールを設定するだけで、その内側でなら開発と経済成長を続けても良し、と断定することは難しいかもしれない。バウンダリー・ポイントは非常に重要かつ有用である。しかし、関わる一人一人の倫理観が変わらなければ、ルールの設定だけでは限界があるだろう。究極的には、地球に住む者が新しい地球の理想象を共有することや、それを実現するための役割分担や短期・長期計画を作ること、また、倫理観の更なる向上を目指すことが必要ではないだろうか。

イタリアで人工レジ袋を使用禁止とした事例等を含め、本書には有益な情報が豊富であり、一読することによって現在の地球の危機的状況と、その原因や対策について多くを学ぶことができる。科学、工学、政治学、国際関係等、種々の分野に学ぶ学生や一般市民を始め、幅広い読者のために有用な一冊である。本学が教育・研究の中でSDGs を活用する際の参考書として用いることもできよう。もちろん、大学の環境倫理を扱う授業にも利用できるだろう。ロックストロームが、バウンダリーの安全圏内に留まる改革を「10 年でやろう、30 年待つことはできない」と訴えてから、既に 5 年経っている。折しも、世界は COVID-19 のパンデミックを経験している最中である。今後、本書のような書籍が人々によって広く、かつ真剣に読まれることは、人々が、美しい地球に住む素晴らしい命を守るための意識改革に大いに役立つであろう。

高等教育研究・開発センター　News Letter

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

2020
Vol.16
関東学院大学高等教育研究・開発センター
NEWS LETTER

【Event Report 1】

全学FD・SDフォーラムを開催しました（2019.9.7）

2019年度 全学ＦＤ・ＳＤフォーラム
「英語版シラバス作成について」

開催日　2019年9月4日（水）
時　間　14：25～15：40
場　所　金沢八景キャンパス フォーサイト21 F-302教室
参加者　約60名（主催者及び関係者を除く）

1. 問題提起（14:25～14:35）
理工学部教授・教務主任　長谷川 裕一

2. 講演（14:35～15:35）
「英語版シラバスをブラッシュアップする方法」
愛媛大学 教育・学生支援機構英語教育センター准教授・副センター長　中山 晃 氏

3. 質疑応答・資料紹介（15:35～15:40）
司　会　高等教育研究・開発センター准教授　奈良 堂史

1. 開催の主旨・テーマ設定・問題提起

例年同様、2019年度も全学教員研修会（13：00～16：30）のプログラムの一部として「全学ＦＤ・ＳＤフォーラム」を開催しました。本年度のテーマは、「英語版シラバス」です。

ご存じの通り、本学では高等教育のグローバル化や学生の多様化などを背景に、2019年度のシラバスより従来の日本語表記に加え、英語表記のシラバスの公開を行っています。各教員が英語表記のシラバスを作成する際には、各自のオリジナルに加え、入稿システムの「自動翻訳機能」なども同時に活用しながら作成している先生方もいらっしゃることかと存じます。

そのような折、高等教育研究・開発センター（高等研）の「センター運営委員会」では、委員から「英語版シラバスの精度をより高めるためのＦＤ研修を開催してほしい」という要望が複数あり、高等研としましても全学的な直近のＦＤ課題と捉え、本年度はこれをテーマとして設定しました。

理工学部・長谷川 裕一教務主任による問題提起

当日は、まず「問題提起」として、学内でも早期にこのＦＤ課題をご指摘いただいておりました理工学部の長谷川裕一先生にご登壇いただきました。長谷川先生からは、①理工学部における英語版シラバス作成過程のご紹介、②学外における自動翻訳機能の不具合の事例紹介、③自動翻訳機能に依らない英語版シラバスの必要性の3点について、教務主任としての立場から全学的な視点に立って問題提起していただきました。

2. ご講演内容

問題提起に続き、愛媛大学教育・学生支援機構英語教育センターの中山晃先生（ご専門は言語学、外国語教育）にご登壇いただきました。ご講演内容を正確かつ詳細に記述することは、紙幅の都合上叶いませんが、ご講演内容は主に次の4点です。

(1) 背景：英文シラバスが求められる理由
(2) 用語と文型：シラバスに特徴的な表現（科目のテーマ及び概要、科目の到達目標、成績評価方法・基準の項目で使える基本文型）
(3) 初回配付用シラバスの一部を英文で準備する（英作文＜「英借文」を試みる）
(4) 具体的な事例（英語版シラバスを改善するポイント）

中山 晃先生（愛媛大学）によるご講演

3. 資料紹介

以下の2点は、本フォーラムの中でも、英語版シラバスの作成に特に有益な資料として紹介されたものです。英語版シラバスに関する事例や具体的な例文が豊富に紹介されております。当日の配布資料と併せ、ぜひご活用ください。　（奈良 堂史）

(1) 中島英博編著（2016）『授業設計』玉川大学出版部
・第13章「英語でシラバスを用意する」（135－142頁）
・英文シラバスのための資料（179－198頁）
(2) 名古屋大学高等教育研究センター「シラバス英文表記のための例文集」（Webページ公開資料）
〈http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/support/file/esyllabus.pdf〉

【Event Report 2】

【第5回ヨコハマＦＤフォーラムを開催しました（2019.12.7）

第5回ヨコハマＦＤフォーラム
地域連携による大学教育 -ＰＢＬとシチズンシップ教育-

開催日　2019年12月7日（土）
時　間　13:00～17:00
場　所　神奈川大学横浜キャンパス 3号館305講義室
〈13:00～13:10〉開会あいさつ
　神奈川大学副学長（ＦＤ学生支援担当）山本 博史
〈13:00～15:10〉実践報告
　『副専攻プログラム「地域交流科目」と「地域創造科目」による地域実践による大学教育』
　横浜国立大学地域実践教育研究センター准教授　志村 真紀
　『まちづくりコースにおけるＰＢＬと地域貢献』
　横浜市立大学国際教養学部都市学系教授　鈴木 伸治
　『学外との課題解決を通したゼミナール活動』
　関東学院大学人間共生学部　学部長　新井 信一
　『地域連携によるアクティブラーニングの取り組み』
　神奈川大学人間科学部　教授　松本 安生
　同　人間科学部　講師　町田 小織
〈15:25～16:50〉パネルディスカッション
　モデレーター：神奈川大学教育支援センター所長
　（経営学部教授）　髙城 玲
　パネリスト：横浜国立大学地域実践教育研究センター
　准教授　志村 真紀
　経済学部　4年次　山口 大地
　横浜市立大学国際教養学部都市学系教授
　鈴木 伸治
　NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター
　木村 勇樹
　関東学院大学人間共生学部　学部長
　新井 信一
　人間共生学部　3年次　山本 慧
　神奈川大学人間科学部　教授　松本 安生
　人間科学部　4年次　岩崎 将也
〈16:50～17:00〉閉会あいさつ
　関東学院大学副学長（高等教育研究・開発センター長）
　奥 聡一郎

※役職は2019年12月7日当時のものです。

１．フォーラム開催の背景

神奈川大学・横浜市立大学・横浜国立大学・本学の4大学は「FD活動の連携に関する包括協定」を締結しております。ヨコハマFDフォーラムは、その中でも最大のイベントであり今回で5回目を迎えます。今回は「地域連携による大学教育－ＰＢＬとシチズンシップ教育－」をテーマにして、各大学からの実践報告およびパネルディスカッションを行いました。

２．当日のフォーラムの様子

当日は小雨の降るあいにくの天候でしたが、教員・職員・学生で合計55名の参加者となりました。神奈川大学山本副学長の御挨拶の後、地域連携に関わる教育活動について各大学から実践報告がありました。紙幅の関係で詳細を記すことは叶いませんが、本学からは、人間共生学部新井信一学部長が登壇し、「学外との課題解決を通したゼミナール活動」について報告しました。新井ゼミナールは学外の企業やＮＰＯ、自治体等とのプロジェクトに取り組んでおり、運営にあたっては、1学年あたり1～3名で、学年横断チームとして複数のプロジェクトを並行して進めています。プロジェクトの大半は、大きな目標はあるものの、具体的な課題設定は試行錯誤しながら年度を超えて取り組んでいます。2019年度の主な連携先として、横浜銀行、金沢区役所区政推進課、熊本県菊池市域学連携があります。

関東学院大学人間共生学部 新井信一学部長の発表

次に地域連携のプロジェクトに関わっている学生を交えたパネルディスカッションでは、本学からは新井学部長と新井ゼミナール３年生の山本慧さんが登壇しました。山本さんからは、金沢区役所区政推進課との連携プロジェクトの学生リーダーを務めた経験から得た学びと活動に関する課題について発表がありました。社会との関わりや社会人と真剣にプロジェクトに取り組んだことは大きな財産で社会人になったときに活かせる一方で、担当者やメンバーの変更によるプロジェクトの継続性に関しては課題があることを指摘していました。

パネルで発表する人間共生学部の山本慧さん

2020年度は本学が2度目の開催校となります。学生が主体である教育実践という本フォーラムの趣旨を踏まえて、教育現場に貢献できる企画を実現していく所存です。　（杉原 亨）

【学内におけるＦＤ活動紹介１】

2019年度第2回「教育実践力向上セミナー（兼・新任教員研修会）」を開催しました（2019.9.17）

2019年度第2回
教育実践力向上セミナー（兼・新任教員研修会）

■開催日時
2019年9月17日（火）10：30～16：30
■場所
金沢八景キャンパス（六浦）F-902教室
■参加者　11名
■テーマ
「1回ならびに15回の授業を設計・実施する」
■プログラム
1．礼拝（聖書輪読）
2．「着任後の授業実践を振り返る」
高等教育研究・開発センター准教授　杉原 亨
3．「1回の授業を設計する
～クラスデザインの基礎知識と実践事例の共有～」
高等教育研究・開発センター准教授　奈良 堂史
4．「15回のコースデザインを見直す
～学生の学習を促すシラバスライティングの技法～」
高等教育研究・開発センター准教授　奈良 堂史

第2回のセミナーでは、授業実践の振り返りと、それを踏まえた授業設計をテーマに実施しました。授業の振り返りについては、受講者は3つの観点、(1)授業改善アンケートの結果、(2)公開授業参観からのレポート（事前課題）、(3)実際に授業を行った実感で振り返り、最後に今後の授業で取り組みたいことについて検討しました。さらに異なる学部で4人1組のグループを組み、ディスカッションを行いました。アンケートからは他学部の先生の意見が聞けて良かったという声が挙がっていました。引き続き教育力向上に向けて効果的な研修を行っていきたいと考えています。（杉原 亨）

授業実践振り返りシートのフォーマット

【学内におけるＦＤ活動紹介2】

【各学部ＦＤ活動の支援を引き続き行っています（2019.9.5国際文化学部；9.19看護学部）

国際文化学部研修教授会
「学部の現状と課題に基づく将来構想」
■開催日時
2019年9月5日（木）13:00～15:30
（うち14:00～15:30を高等研が担当）
■開催場所
金沢文庫キャンパス「会議室」
■高等研担当パートのテーマ
カリキュラム改善に係るＦＤ研修
～カリキュラムについて対話し、見える化する～
■研修のねらい（到達目標）
1．現行カリキュラムの課題について、教員集団で対話し課題を共有する。
2．その上で、カリキュラムの全体像を誰にでもわかる絵にグラフィック化できる。
3．カリキュラムの「軸」や「PRポイント」を一言で説明できる言葉を探し、共有する。

第2回看護学部・大学院看護学研究科
ＦＤ研修会「より良い看護基礎教育のためのDP・CPの再検討シリーズ その5」
■開催日時
2019年9月19日（木）14:00～16:00
（うち14:05～14:35を高等研が担当）
■開催場所
金沢八景（室の木）キャンパス「E6号館4階413会議室」
■高等研担当パートのテーマ
ＣＰの検討およびＤＰとＣＰの整合性の確認に向けて
■研修のねらい（到達目標）
1．ＤＰ・ＣＰに関する基礎的理解を再確認し、共有する（特に、両者の一体的理解）。
2．ＣＰを再検討するための視点とチェック項目を把握・列挙できる。
3．ＤＰ・ＣＰに関して、看護学部における今後の検討課題を具体的にイメージできる。

高等研では、学部ＦＤ活動の後方支援を引き続き行っております。本年度は、左記の2学部からオーダーをいただき、教授会の前後の時間やＦＤ委員会などに参加させていただき、研修会のサポートを行いました。

9月5日の国際文化学部では、カリキュラム改革がテーマで、基礎理論といくつかのツールを基に、“誰にでもわかるカリキュラムの体系図”を作成するワークを行いました。

一方、9月19日の看護学部では、昨年から引き続き行っているＤＰ再編の一環として、ＣＰの見直しを行いました。

高等研では、今後もFD活動の後方支援を積極的に行ってまいります。各学部のＦＤ課題について、協力できることがございましたら、学内資源の1つとして、ぜひとも弊所の研究成果や収集した情報・事例等の知見をご活用ください。

（奈良堂史）

【関東学院六浦中学校・高等学校との連携】

総合学習におけるSDGs達成に向けた地域創生に関する教育プログラムの実施

2015年9月に国連サミットで、エネルギー・健康・まちづくり・働き方・ジェンダーなどを対象にした17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。SDGsの枠組みは社会全体だけでなく、教育分野においても急速に広がっています。この流れを踏まえて、2019年度1学期に関東学院六浦中学校・高等学校における中学3年生を対象とした総合学習で、SDGs達成へ向けた地域創生に関する教育プログラムを実施しました。外部講師として法学部地域創生学科と高等研の教員が担当しました。

授業回	担当	テーマ
第１回	杉原	SDGs を自分ごととして捉える
第２回	牧瀬	地方創生の背景と現状 －なぜ、いま地方創生なのか？
第３回	木村	地域に空き家が増えているのはなぜ？ －現場から学ぶ
第４回	出石	現代の都市問題の一つ・ ごみ屋敷問題を考える－現場から学ぶ
第５回	全員	身近な地域の課題とその解決策を考える ～グループワークと発表

受講生はSDGsの基礎、地方創生の現状、ごみ屋敷や空き家の問題について、グループワークやフィールドワークを通じて学習し、最後に自分事としてどのように地域課題に取り組むかについて考え、プレゼンテーションを行いました。今年度の経験を活かして、さらなる発展的なプログラムの開発と実践を行う所存です。（杉原 亨）

グループワークの様子

【学内におけるＦＤ活動紹介3】

第13回 関東学院教員合同研修会にて「分科会」を担当しました（2019.8.22）

第13回 関東学院教員合同研修会
（両小・両中高グループ）

■開催日時　2019年8 月22 日（水）13 時～16 時30分
■場　　所　関東学院大学 金沢八景キャンパス3 号館
■参 加 者　132名（両小学校37、両中高91、大学4名）
■司　　会　冨山 隆 実行委員長（中学校高等学校長）
■プログラム（抜粋）
Ⅰ全体会（13 時00～14 時25 分）
聖書朗読・祈祷　松田　和憲 学院長
基調講演『「ことばの教育」をどう高めていったらよいのか』阿部　昇　先生（秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻 特別教授）
Ⅱ分科会（14 時30 分～16 時30 分）
グループ1　両こども園・両小学校（テーマ「両小学校の新政策の共有と意見交換」）
グループ2　両中高（テーマ「各教科における『ことばの教育』」）
グループ3　ワークショップ（高等教育研究・開発センター協力）（テーマ「ルーブリックを集団でつくろう～共通ルーブリックの作成体験ワークショップ～」

教員合同研修会は、学院の一貫教育を建学の精神とともに深化させるために、学校間の教員の交流と教育の取り組みに対する相互理解・情報共有を主たる目的として2005年に始まったものです。高等研では、昨年の第12回に続き、2年続けて分科会グループ３（ワークショップ）を担当させて頂きました。

テーマは同じく「ルーブリックを活用した評価」ですが、本年度はルーブリックの作成自体を主眼に置くのではなく、パフォーマンス評価の1つとしてルーブリックという手法がある点や、実際の教育現場では個々の教員が独自のルーブリックを作成するよりも、教員集団で共通作成・利用していくことが現実的であるといった点を協調しました。

分科会は、ワークショップの形式で進められ、参加者は①パフォーマンス評価とルーブリックに関する基礎知識と活用事例、②ルーブリックの作成方法、③ルーブリックの作成体験、④参加者による発表と全体共有、の4つのパートを通じてルーブリックを作成しました。なお、各自が自身の担当科目で使用するルーブリックを作成するのではなく、6～7名のグループで１つのルーブリック（共通ルーブリック）の作成を体験しました。

分科会への参加者は、25名（中高12名、六中高13名）の先生方でした。ご参加・ご協力ありがとうございました。なお、詳細は「第13回関東学院教員合同研修会報告書」が学院連携教育センター事務室より発行されております（2019年10月発行）。まだご覧いただいていない学院関係者の方は、そちらも併せてご覧ください。（奈良 堂史）

【特集】一挙紹介！学外のFDの場を活用しよう

高等教育研究・開発センター（高等研）では、2013年の開設以来、さまざまな学会機関への参加を通じて、高等教育ならびにＦＤ関連の情報を収集し、学内外に還元してきました。今回は、特集記事として、大学の教職員なら誰でも参加することができ、かつ有益な「学外ＦＤの場」を紹介させていただきます。わが国のＦＤ活動は、当初の教員個々人の自己研鑽から組織的に行うものへ、さらには職員や学生とともに行うものへと発展し、現在は大学の枠を超えて行われています。ぜひ、皆さんも学外のＦＤの場へ参加してみませんか。

1. ＳＰＯＤフォーラム

ＳＰＯＤフォーラムとは、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク＝SPOD」が年1回開催するフォーラムのことで、わが国で開催されているＦＤイベント・研修会の中でも最大の規模を誇り、毎年500名を超える参加者の集まる大会です。SPODは、四国４県の高等教育機関35校（うち大学は18）が加盟する団体で、SPODフォーラムは四国4県の国立大学（ネットワーク拠点校）が持ち回りで会場校となり、毎年8月最終の水～金曜日の3日間で行われます（次回の2020年度は、8月26日（水）～8月28日（金）に高知大学で開催）。

このフォーラムは、SPODに加盟する四国地区以外からも多くの参加者があり、高等研メンバーも交代で毎年参加をしてきました。3日間で約40のセミナーが行われ、セミナーはほぼ全て対話型のワークショップ形式で行われます。“SPODでなければ聞けない”というプログラムも多数あります。ぜひ皆様も参加してみてください。

ＳＰＯＤフォーラム2018のチラシ▶

（出所）四国地区大学教職員能力開発ネットワークホームページ
〈https://www.spod.ehime-u.ac.jp/forum/〉

【参考：SPODフォーラム2019のセミナー（一部）】

（教授法関係のテーマ）
- 協同学習の技法（話し合い・教え合い・文章作成等）
- 反転授業（橋本メソッド）
- 学生の学修を促す質問の作り方
- ルーブリック評価
- ケースメソッド型授業

（カリキュラム関係のテーマ）
- カリキュラムコーディネーターの基礎知識
- 地域連携マネジメント・プロジェクト企画論
- 教学ＩＲ（データ管理、分析）
- ＳＤＧｓ
- 理工系授業における発問を中心とした授業デザイン

（SD関係のテーマ）
- 職員のためのプロジェクト・マネジメント
- 大学設置認可申請入門
- 大学教職員の危機管理、事例から考えるハラスメント
- 初めての合理的配慮講座、発達障害学生の診断と対応
- トップリーダーセミナー「管理職に求められる政策力」など

2. 教育関係共同利用拠点（拠点校による公開ＦＤ研修会）

2009年より文部科学省が推進する事業に「教育関係共同利用拠点制度」があります。これは、国公私立大学における教育に係る施設については、教育上支障がないと認められるときは、他の大学の利用に供することを認める制度で、全国14の大学が拠点校に認定（令和元年8月15日現在）され、予算措置を受けています。拠点校が開催するＦＤ研修会は、広く全国の高等教育機関に公開されており、無料のものがほとんどです。ぜひ参加してみてください。ここでは、14校中2校のみ選定されている私立2大学のプログラムを紹介します。

（1）帝京大学「高等教育開発センター」

「FD推進共同利用拠点～グローバルなFD研修プログラムとポートフォリオを活用した成果評価手法の開発～」というテーマで文部科学大臣より拠点校に認定されています（令和3年末まで）。同大学では、初任者向けの「教育力向上研修」と、在職者向け（発展編）の「教育力開発研修」の2つの研修を公開しています。

前者は、以下の表に示されるように、主に教育の目標・内容・方法・評価に関するテーマを取り扱う研修で、1回90分の講座を月1～2回程度のペースで開催しています（開講期は6～12月）。

一方、後者のセミナー（発展編）では、1回90分、全4回の研修を通じて「ティーチングポートフォリオ（教育業績記録）」を書くこと（振り返ること）を通じて、自身の教育理念と方法を結びつけていくという作業を行う研修となっています。

（表）教育力向上研修のテーマ一覧

第１回	大学における FD の現状と課題
第２回	シラバスと授業の到達目標の書き方
第３回	大学授業の成績評価のあり方
第４回	教授・学修活動の高度化に向けて
第５回	大学における教育の質保証と IR：データによる授業改善
第６回	授業設計の全体像と教材チェック（理論編）
第７回	授業設計の全体像と教材チェック（演習編）
第８回	ルーブリックの作成と活用

（出所）帝京大学高等教育開発センター
〈https://ctl.main.teikyo-u.ac.jp/training/educational/〉

(2) 芝浦工業大学「教育イノベーション推進センター」

「理工学教育共同利用拠点」というテーマで文部科学大臣より拠点校に認定されています（令和5年末まで）。同大学のFD研修の特徴は、プログラムの豊富さです。2019年度は、実に30以上もの研修会を開催しています。テーマの通り、理工学の教育に特化した研修もありますが、多くのプログラムは文系の教員にも役立つものといえます。

(表) 提供されている研修テーマ一覧 (WSはワークショップの略)

教育能力開発プログラム（基礎）（発展）	（基礎）詳細シラバスの書き方、授業デザイン、学生主体の授業運営手法WS、英語による授業、ルーブリック評価、理系レポートの評価
	（発展）研究室指導に必要なコーチング技能、実験・実習の授業設計、体系的なプロジェクトマネジメント活用した授業設計、デザイン能力を育成する授業設計、反転授業、グルーバルPBLの新規設計と運営・参加、ＳＣＯＴ研修参加（学生FD）
研究能力開発プログラム	研究内容を分かりやすい言葉で伝えるためのWS、教育成果を可視化するための統計手法、高等教育開発、学部資金獲得支援、研究倫理
マネジメント能力	産学連携の知的財産マネジメント、大学におけるダイバーシティ、アカデミック・ポートフォリオ、FDer ＆ SDC養成講座、カリキュラムコーディネーター養成講座、安全衛生・危機管理

（出所）芝浦工業大学教育イノベーション推進センターの研修リーフレットより抜粋して引用。

3. ASAGAO kyoto-uメーリングリスト

「ASAGAO kyoto-uメーリングリスト」通称「あさがおML」は、京都大学高等教育研究開発推進センターが運営する、高等教育に関する学会や研修会などのイベント情報を知らせるためのメーリングリストです。

誰でも無料で登録でき、自らＦＤ関連のイベント情報を投稿することもできます。

ASAGAO kyoto-uメーリングリスト：
www.highedu.kyoto-u.ac.jp/asagao/

4. 大学教育研究フォーラム（京大フォーラム）

例年、3月中旬から下旬の2日間にかけて、京都大学で開催されています。直近では、2020年3月18日、19日での開催になります。全国の高等教育に関わる研究者だけでなく、様々な分野の教員が日頃の授業実践など、教育についての研究や実践についての報告を行っています。発表区分として個人研究発表と参加者企画セッションが用意されています。

また、大会企画として有識者によるシンポジウムを開催しており、2020年のフォーラムでは「2040年の社会と高等教育・大学を展望する」をテーマにして、京都大学こころの未来研究センター広井良典教授の講演「AIを活用した政策提言と高等教育の未来」と、学長や理事とのパネルディスカッションが行われます。

フォーラム全体の発表内容の傾向として、大学教育で求められている課題やトレンド（例．アクティブラーニング、学修成果の可視化など）が取り上げられています。そのため、自分の関心あるテーマの発表を聞くことで、他大学の実践事例などを参考にすることができ、学内に共有することもできます。

過去、高等研の教員も研究報告を行っており、有意義なフィードバックを得ることができました。ただ、それ以上に、大学教育に関して課題解決に取り組もうとしている教職員と出会うことができ、対話を通じてネットワークをつくりあげることができます。

年度末で多忙な時期かと思いますが、教員だけでなく職員の皆様にも参加して意義があるフォーラムだと思います。

大学教育研究フォーラムHP：
http://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/forum/2019/

高等研教員が発表したパネルディスカッション

5. 大学教育学会

大学教育学会は、以前の一般教育学会を名称変更した、日本を代表する高等教育を対象領域とした学会です。年2回大きな研究集会があり、6月に全国大会、12月に課題研究集会が開催されます。次回は、大学教育学会第42回大会で、期間は、2020年6月6日（土）、6月7日（日）、会場は九州大学伊都キャンパスで開催されます。研究発表は、上記大学教育研究フォーラムと同様に、FDを初めとして様々なテーマが報告されています。

大学教育学会HP：http://daigakukyoiku-gakkai.org/

高等研の教員も過去に報告し、参加しています。学会ということもあり、学術的な観点での議論がなされており、高等教育を俯瞰して振り返る良い機会となっています。

また、「大学教育学会誌」が年に2回刊行されており、研究論文や実践報告などが掲載されています。会員には学会誌が郵送されます。こちらは高等教育研究の第一人者が査読を担当しています。

このような学会やフォーラムでは会場で出版社が書籍販売をしており、高等教育に関する最新の著書を購入することもできます。網羅的にチェックすることができ、自分の関心がある本に出会うこともあります。

6. オンデマンド講義配信

近年、大学教育に関する研修や講義がオンデマンドで受講できるようになっています。ここでは代表的なものについて紹介します。

(1) 全国私立大学FD連携フォーラム「実践的ＦＤプログラム」

全国私立大学FD連携フォーラムは、全国の私立大学が連携してFDを推進するために2008年に設立されました。その事業の1つとして、オンデマンド講義の配信があります。加盟校、非加盟校問わず受講可能です（有料）。講座のテーマは、高等教育論を始め、アクティブラーニングや教育評価などの教授学習理論、心理学に基づいたピアサポート、IR、大学運営など第一人者による講義が用意されています。

（写真）授業設計論Ⅰ「大学の授業の設計」
担当講師：立命館大学教育開発推進機構 沖 裕貴教授

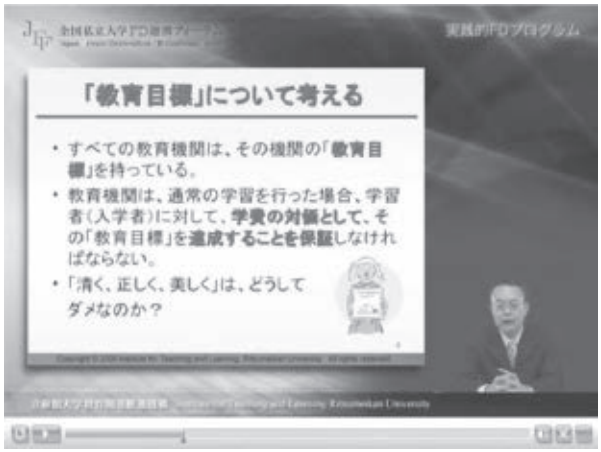

（画像引用）全国私立大学FD連携フォーラム
〈http://www.fd-forum.org/fd-forum/html/practice_lec_jp.html〉

(2) 関西地区FD連絡協議会“大学の授業を極める”シリーズ

関西地区の大学が連携してFDを推進している、関西地区FD連絡協議会が公開している動画があります。この動画はFDの第一人者の大阪大学全学教育推進機構　佐藤浩章先生が監修しているものです。内容は居酒屋でFDについて語り合うという親しみやすい設定で、佐藤先生ご自身も出演（熱演）しています。現在は、全8本の動画で、1本あたり10分から15分程度でコンパクトにまとめられています。Youtubeにも公開されており、無料で視聴できます。また英語のスクリプトや動画教材を活用するためのハンドアウトも公開されています。

（表）オンデマンド教材の内容

講　義　法	
第1回	講義法は時代遅れ？
第2回	学生が寝ない授業にするには？
第3回	わかりやすい授業にするには？
第4回	記憶に残りやすく教えるには？
アクティブラーニング	
第1回	アクティブラーニングとは？
第2回	学習意欲を高めるには？
第3回	書く活動を取り入れるには？
第4回	グループ学習を上手く運営するには？

（出所）関西地区FD連絡協議会〈http://www.kansai-fd.org/〉

(3) 東北大学 専門性開発プログラム(Professional Development Program)

東北大学高度教養教育・学生支援機構大学教育支援センターは、専門性開発プログラム（Professional Development Program）の動画『PDPonline』を無料公開しています。

カテゴリとして、高等教育リテラシー形成 (21)、専門教育指導力形成(14)、学生支援力形成 (12)、マネジメント力形成 (28)、大学教育イノベーション日本【HEIJ】(6)があります。（カッコ）内の数値は動画本数です。現時点で、よく見られている動画としては、「インストラクショナルデザインへの誘い　講師：鈴木 克明先生（熊本大学）」「認知科学と学習の原理・応用　講師：佐伯 胖先生（信濃教育会教育研究所長、東京大学名誉教授）」「授業づくり：準備と運営　講師：邑本 俊亮先生（東北大学）」があります。
専門性開発プログラム〈http://www.ihe.tohoku.ac.jp/CPD/PDPonline/〉

（写真）専門性開発プログラムTOPページ

（画像引用）
〈http://www.ihe.tohoku.ac.jp/CPD/PDPonline/〉

【連載】FD図書紹介（第10回）『大学改革の迷走』

佐藤郁哉著、ちくま新書、2019年

目次（抜粋）

序　章 大学解体から大学改革の解体へ
第1章 Syllabusとシラバスのあいだ…和風シラバスの呪縛
第2章 PDCAとPdCaのあいだ……和風マネジメント・サイクルの幻想
第3章 学校は会社じゃないんだよ！…残念な壊滅的誤解から創造的誤解へ
第4章 面従腹背と過剰同調の大学現場…実質化と形骸化のミスマネジメント・サイクル
第5章 失敗と失政から何を学ぶべきか？…大学院拡充政策の破綻と「無責任の体系」
第6章 英雄・悪漢・馬鹿……改革劇のドラマツルギー（作劇術）を超えて
第7章 エビデンス、エビデンス、エビデンス・・・・・・「大人の事情」を超えて

2019年11月に出版された本書は、同年同月に行われた「大学教育学会2019年度課題研究集会（於：エリザベト音楽大学）」の基調講演においても、その内容が取り上げられました。紹介者もこの学会大会にて本書の存在を知り、著者の専門分野（組織社会学）が紹介者と近く、教育学者ではない著者が書いた高等教育論というところにも興味を喚起され、直ちに読了しました。

タイトルの「迷走」に端的に示されるように、本書は80年代の臨時教育審議会（臨教審）や91年の大学設置基準の大綱化から現在に至るまでの大学改革を批判的に分析しています。例えば、大綱化後に教育改革の切り札の1つとして輸入された“Syllabus”が、教育効果と離れて画一化・統一化されていく過程（第1章）、文科省や中教審、認証評価機関による「上からの大学改革」に対し、いわゆる“面従腹背”の姿勢で同調せざるを得ない大学の現状（第4章）などです。

本書は、さまざまな読み方のできる本といえるでしょう。例えば、若手教職員にとっては、「わが国の高等教育政策や大学改革の動向を知るための本」となるでしょう。また、現在改革の真っただ中にいる大学教職員にとっては「改革反対派の思考やその論点を知るための本」にもなってくれます。また、受験生の保護者やこれから大学教員を目指す人には、「大学の実態（一側面）を理解するための本」となるはずです。478頁という新書としては厚みのある書物ですが、著者は明晰かつ舌鋒鋭い文章によって、読了に導いてくれます。本書が姉妹書である『50年目の「大学解体」20年後の大学再生: 高等教育政策をめぐる知の貧困を越えて』(京都大学学術出版会、2018年)とともに、多くの大学関係者に読まれることを望みます。　（奈良 堂史）

私の授業改善

高等教育研究・開発センター　冨田 茂美

「キリスト教学」や「キリスト教と現代社会」など、聖書とキリスト教に関わる科目を担当しています。特に、これらの授業が必須科目となっている場合は、聖書を学ぶことについて抵抗感を持つ受講生も少なくありません。クリスチャン人口が１パーセントの日本にあって、聖書内容の知名度は低く、中央から 300 年もの間、有害なものとして排斥されてきた聖書に興味を持ったり、あるいは学ぶ意味を見出すことが難しいのは当然のことです。

従って、私の授業では「わかる、役に立つ、楽しい授業」を目標としています。また、学びの効果を最大限とするために、感動を与えるビデオや、社会問題の記事等を取り入れて「心が動く」授業を目指しています。そして、一回の授業の中で、各自が、聞く、読む、書く、話す、考える、感じる、というような複数の感覚や思考を用いて、少しでも学びが深まるよう努めています。

具体的には、一回の授業を前半の講義と後半のワークの時間に分け、講義は、集中力が続くほどの時間に限定しています。その後は、与えられた課題に関して自ら資料を読み、考える、というワークの時間です。回答が完成すると、４人グループで答え合わせをし、意見交換という学び合いの時になります。

多くの受講者が、課題に取り組むことにより理解が深まった、また、グループディスカッションを通して異なる意見を聞き参考になった、と答えます。映画鑑賞は特に人気で、例えば「あなたの敵を愛しなさい」というような、常識では納得し難い教えでも、『タイタンズを忘れない』という実話に基づいた映画から、「愛する」とは「好き」とは異なり、相手を一人の人間として尊敬することであり、そこから感情もついてくる、ということを楽しみながら学んでいるようです。

しかし、講義の時間をいかに活性化し、興味深く楽しいものにするかは難題です。また、グループでの話し合いが苦手であるという声にどう対応するかも課題です。実習を取り入れることは可能だろうか、とも考えています。

西洋はもちろん、日本社会の思想や文化の向上、そして関東学院の創設にも大きな貢献を果たした聖書を学ぶことは、人生を模索する上で、また、大学で得た知識を何のために、どのように使うのかを考える上で大いに役立つことでしょう。学んだことを、自分たちの人生にプラスにして頂けるような授業にしたいと考えています。

告知　『高等教育研究・開発センター 年報』6号の原稿を募集します！

学内外の優れた教育実践の事例および学術研究の成果等を周知・共有化するため、高等研の『年報』を発行しております。本学の教員・職員・非常勤、各位の積極的なご投稿および外部有識者のご寄稿・ご推薦をお待ちしております。

［投稿要領(略)］

(1) 書式は、A4版用紙を縦位置、横書きで使用し、ワープロ（PC）で作成。Wordによって読み取り可能な文書ファイル形式とする。
(2) 分量は、40字×30行を1頁とし、研究論文は15頁以内、実践報告は10頁以内、文献紹介等は1頁以内とする。（図表、注および参考文献等を含む。）
(3) 図表は、本文中の適切な箇所に自らレイアウトして記載する。
(4) 注および参考文献等は、原稿末尾に一括して記載する。

※投稿締切：2020年6月末日、下記メール宛・添付。
※採否は高等研センター員会議の審議により決定。
（詳細は、高等研までお気軽にお問い合わせ下さい！）

発行　関東学院大学高等教育研究・開発センター　〒 236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50 -1
TEL 045-786-7809　FAX 045-786-7852　E-mail kotoken@kanto-gakuin.ac.jp　2020年2月20日発行

2020 年 5 月 1 日版
高等教育研究・開発センター
NEWSLETTER 特別号

オンライン授業について

本資料では、始めにオンライン授業（遠隔授業）に関する、基本的な知識や考え方を示していきます。次に、それを踏まえての授業形態別（講義、実習・実技・実験、ゼミ・研究指導）の実践的な授業設計のモデルケースや、そのために必要な情報（manaba 以外の LMS、学生の通信環境）を例示していきます[1]。なお、モデルケースにつきましてはあくまでひとつの事例であり、強制するものではありません。本資料が少しでも先生方のオンライン授業における設計の一助になれば幸いです。

【目次】

１．著作権について　（P2）
２．オンライン授業（遠隔授業）の背景　（P3~7）
（１）大学教育における指針
（２）学習時間について
（３）成績評価について
（４）その他
３．オンライン授業設計に向けて　（P8~13）
（１）オンライン授業設計における基本的な考え方
（２）授業形態別におけるモデルケース
４．オンライン授業設計の関連情報　（P14）
（１）manaba 以外の LMS
（２）通信会社の対応（学生への特例対応）

[1] 本学が公式で採用している manaba や Stream などの使用方法は、教務課（ICT 活用教育推進担当）作成の「オンライン授業マニュアル＜準備編＞＜実施編＞」などを参考にしてください。manaba に掲載されています。

１．著作権について

経緯として、「著作権法の一部を改正する法律」の 35 条関連は、2021 年 5 月までの施行に向けて準備が行われていました。しかしながら、この状況を踏まえて、2020 年 4 月 6 に日に、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）は、2020 年度の特例として、機関（大学）が支払う補償金「無償」の認可申請を決定したことを発表しました。4 月 28 日には改正法が施行されます[2]。すなわち 2020 年度中は機関（大学）が支払う補償金が無償となります（2021 年度からは有償予定）[3] [4]。

＜概要＞

・教育機関の授業の過程における公衆送信による著作物の利用を広く認め、これを無許諾で行うことを可能になります。 ただし、著作権者の利益を不当に害するような利用は不可。

⇒かなり、ざっくりな説明として、対面授業と同じ扱いで良いと考えられます。つまり引用などをしっかりすれば OK です。今回の場合、引用や出典をきちんと行えば、manaba に配布資料として掲載しても OK ということです（非同期オンライン無償無許諾）[5]。

---

[2] 文化庁「授業目的公衆送信補償金制度の早期施行について」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/92169601.html

[3] 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 SARTRAS「授業目的公衆送信補償金制度」が４月２８日にスタートしました。こちら（URL）に詳細が掲載されていますので必ず一読してください。
https://sartras.or.jp/

[4] 2020 年度については学校法人関東学院として事務局が申請中。申請中でも無償無許可で適応可能。

[5] STORIA 法律事務所「大学などの遠隔授業等における「著作権の壁」をクリアするためには」。解説記事として参照してください。
https://storialaw.jp/blog/7032

２．オンライン授業（遠隔授業）[6]の背景

（１）大学教育における指針

・令和２年度における大学等の授業の開始等について（通知）　元文科高第 1259 号

2020/3/24[7]

→ 3. 遠隔授業の活用について

「(1)今後、学生の学修機会を確保するとともに、感染リスクを低減する観点から、いわゆる面接授業に代えて、遠隔授業を行うことが考えられること。その際、平成 13 年文部科学省告示第 51 号(大学設置基準第 25 条の規定に基づき、大学が履修させることができる授業について定める件)等に従い行う必要があるところ、同告示第 2 号等の規定に基づき、テレビ会議システム等を利用した同時双方向型の遠隔授業や、オンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を自宅等にいる学生に対して行うことは可能であり、例えば以下の方法によることが考えられる。」

・遠隔授業に関わる２つの方法

この３・24 通知では、遠隔授業について次の 2 つの方法を提示しています。

①テレビ会議システムを用いた遠隔授業の例　同期型（同時双方向・オンライン）

「テレビ会議システムを利用して講義をリアルタイム配信し、学生は教室以外の場所(自宅を含む。)において、PC や携帯電話からインターネットに接続し受講。テレビ会議システムによって、教員と学生が、互いに映像・音声等による質疑応答や意見交換を行う。」

⇒具体的なツールとしては、「Microsoft Teams」（本学は office365 で契約）、「Zoom」（比較的操作容易）、「Hangouts Meet（google）」等があげられます。

---

[6] 文部科学省などの政策文書では「遠隔教育」と示されていますが、本学で通知しているオンライン授業と同義と見なしてください。
[7] 令和２年度における大学等の授業の開始等について（通知）3 月 24 日
https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf　を参照しています。
通知の下線部や色、また一部用語を作成者が加筆しています。

②オンライン教材(LMS 等)を用いた遠隔授業の例　非同期型（オンデマンド）

「スライド資料や講義形式の動画等を教材として e-learning システム等を準備し、学生は教室以外の場所(自宅を含む。)において、PC や携帯電話からインターネットに接続し、随時又は期限が設定されている場合は当該期限内に受講。学生からの課題提出や質問の受付及び回答、学生間の意見交換等についても、インターネット等を通じて行う。質問の受付及び回答については、よくある質問とそれに対する答えについてあらかじめ提示しておき、それ以外の質問について担当教員又は指導補助者が回答するといった手法も考えられる。なお、聴講の前後において、授業担当教員による説明等の指導を行う必要があるが、こうした遠隔授業の一部として、MOOC 等の教育コンテンツを活用することも考えられる。」

⇒本学では、プラットフォームとして「manaba」を採用。

・解説・補足[8][9]

本学の 2020 年春学期において必須とされるのは、「②オンライン教材(LMS 等)を用いた遠隔授業の例」に相当します。例えば、パワーポイントによる音声付き動画を manaba に掲示して、小テストやレポートの提出、回答解説などのフィードバックなどが想定されます[10]。

基本的な形として、平成１３年文部科学省告示第５１号の第２号[11]の規定に基づいた「授業の終了後すみやかに、①「設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導」を行うとともに、②「学生の意見の交換の機会」が必要とされています。但し、４・２１通知の問６の Q＆A では、「同時双方向型の遠隔授業の場合には、当該授業の実施中に上記①及び②を行うことにより、教育効果が担保できていれば、“授業の終了後すみやか”に上記①及び②の実施を求めることは必ずしも必要ではない[12]」とされています。すなわち、テレビ会議システムなどを活用した同時双方向型授業においては授業内での指導で実施しても良いと解釈できます。

---

8 この解説・補足については、文部科学省「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るＱ＆Ａの送付について（４月 21 日時点）」を参照にしています。このＱ＆Ａは随時更新されている状況です。本資料の他の解説・補足も同様です。
https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000004520_7.pdf

9 NII:大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立情報学研究所が 3 月末より毎週開催している「4 月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」の情報も踏まえています。各回で文部科学省高等教育局専門教育課企画官 西山崇志氏が通知の解説を行っています。ただ、コメントとして“文科省も前例がないことで、現場の教育実践や声を踏まえて政策に反映していく”とのことで、政策と実践のスパイラルで都度状況対応している印象です。
https://www.nii.ac.jp/news/2020/0325.html

10 オンライン授業設計のモデルケースの詳細は後述。

11 「大学設置基準第二十五条第二項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成十三年文部科学省告示第五十一号→平成十九年文部科学省告示第百十四号）
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07091103/002.htm

12 4・21 通知問 6 の Q&A を要約したもので、詳細は注 8 の原文を参照してください。他も同様。

４・２１通知の問９のＱ＆Ａで、判断が難しいとされる「教科書や教材による学修を一定時間自宅において行わせたうえで、メールや掲示板等を用いて質疑応答等を行うことは許容されるか。」については、「教科書や教材による学修は禁止されていないが、学修のねらいや課題にあたって必要な視点や観点を示したうえで、授業後の質疑応答やフィードバックが必要」とされています。いわゆる教科書を中心とした知識伝授型や、演習問題を軸とした授業については、manaba で該当ページを指定し、解説資料の掲示や小テストのフィードバック機能で対応できるとも考えられます。

さらに、同通知の問 10 における「外部機関等のＭＯＯＣ等を自宅で学修したことをもって単位付与するような運用を許容しているのか。」については、「大学が開設した授業の一部で外部機関等が開設したＭＯＯＣ等を“教材”としての使用を想定したもの、もしくはＭＯＯＣ等を提供する外部機関等と連携協力して授業を実施することを想定したもので、その場合機関における協定書や担当教員による管理が必要である」とされています。ですので、実際としては、「教材扱い」としての活用が一般的であり、具体的には、該当する URL などを manaba に掲示して、学生に視聴させるといった方法が考えられます。

（２）学習時間について

学習時間については単位数に応じて必要な学習時間を目指して課題等を設定する必要があります。
例）２単位：全ての学習時間を合計し 90 分×3（予習・授業・復習）×15（回）＝4、050 分
現状では、文科省の各種通知においても、オンライン授業における具体的な対応策は見当たらず、各大学の弾力的な運用により、所定の学習時間を満たすことが求められている状況です。

事例として、一橋大学の考え方を紹介します[13]。通常の対面授業では重要なこと（難しいこと）を２度繰り返していると想定し、半分の授業時間を映像化すれば、要件を満たしているという考え方です。必

---

13 教員の皆様 2020 年 4 月 1 日 教育担当副学長 沼上 幹『一橋大学の春夏学期の授業に関しまして，以下の様な方向にしたいと考えておりますので，お知らせ致します.』から抜粋。
(2)映像配信授業の長さ等の目安
①映像配信授業の場合，普段の授業では 2 回繰り返して説明していることを，自分で繰り返し見れば良いと考えると，105 分ではなく，短縮することも可能です．もちろん 105 分お話になる授業でも構いません．もし短縮するとしたら，次の様な考え方がありますので，ご参考までに．
(a) たとえば，授業中に難しいことを理解してもらうために平均すると同一内容を 2 度繰り返している授業を想定すると，55 分程度の授業を映像化すれば授業の情報内容が提供できます．この 55 分程度の映像に manaba 上での小テストなどを組み合わせ，さらに学生の自習課題を与えるなどを行なって，2 単位であれば，105 分×3（予習・授業・復習）×13 週の学修時間を達成するように心がけて下さい．基本は，すべての学修時間を合わせて，105 分×3×13 週を満たすことを目指す，という点にあります．
(b) なお，映像配信授業の場合には，長い時間にわたって学生が注意力を維持して視聴するのは難しい，という可能性があります．そのことを考慮すると，例えば，27 分程度の 1 モジュールを 2 つ用意し，それをもって 1 コマとすると考えることもありえます．もちろん，20 分＋20 分＋15 分などのような構成も可能です．重要なことは，繰り返しになりますが，「すべての学修時間を合わせて，105 分×3×13 週を満たすことを目指す」という点にあります．このような状況の中でも学生の学修効果が高まるように，様々な工夫を盛り込む等，ご協力をお願いいたします．

ずしも 90 分間の動画資料を作成する必要はないということです。そもそも、学生が動画コンテンツを連続して視聴できるのは、長くても 15 分程度といわれています。

また、考え方によっては、対面授業であった場合に、読解させる資料や、解かせる演習問題を組み合わせることで、学習時間を確保することができます。例えば、授業内 90 分であっても、映像資料①15 分、配布資料[14]①（事前に manaba に UP）の読解 10 分、映像資料②15 分、配布資料②の読解 10 分、小テストまたはミニレポート 20 分。これの単純合計時間は 70 分であるが、映像資料①と②で重要なことを扱っているので、みなしで 90 分満たしているという考え方です。この場合、映像資料の作成は 15 分×２の 30 分になります。また、配布資料ではなく、公開されている動画コンテンツの視聴を指示するやり方も考えられます。

（３）成績評価について

成績評価については、４・２１通知（問 21、22）で一定の方向性が示されました。

問 21「あらかじめ学生に示していた方法で成績評価することが困難となった場合、成績評価方法を変更することは許されるのか。例えば、評定を付すとしていた科目について、合否のみで評価することは可能か。については、「各大学の判断により、学生に対してあらかじめ示していた成績評価方法を変更すること（評定を付す方法から合否のみによる評価方法への変更も含む。）は可能であり、各授業科目の到達目標に応じた適切な成績評価手法を選択していただくとともに、変更に当たっては学生に対する丁寧な説明に努めるようお願いいたします。」。

すなわち、科目担当者においては、成績評価方法を変更する場合、オンライン授業の初回でエビデンスが残る形で、学生へ説明することが必要です（学生からの問い合わせ対応や、教育の質保証の観点からも求められます）。

（４）その他

・学生の通信環境について

４・２１通知の問１１において、「学生の通信環境への配慮についてどのような取組が考えられるか。」に対しては、「学生の通信環境に配慮することと、資料など低容量化や、LMS でのダウンロードにおいて比較的空いている時間帯の指定などの検討」が求められています。本学においてはスマートフォンでの受講生が多いこと、また manaba のサーバー不調などの状況を踏まえた授業設計が必要です。

---

[14] 非同期型（オンデマンド）授業において、著作物を WEB 上に掲示（本学だと manaba）するのは違反扱いであったが、令和 2 年度のみ特例にて無償無許可で掲示が可能となる。これにより、対面授業での配布資料の多くが manaba に掲載可能となると考えられます。

・学事日程について

大学設置基準第２３条において、各授業科目の授業は、１０週又は１５週にわたる期間を単位として行うことが原則となっていますが、３・２４通知にて、上記原則の例外として、１０週又は１５週以外の授業期間についても許容されることが示されました。

これを踏まえて、４・２１通知の問３において、「前期授業期間終了後の夏季休業期間中に遠隔授業により補講を行い、後期が始まる直前に期末試験を行うなど、夏季休業期間を前期中の学修時間として柔軟に活用することが可能か。」に対しては、「上記運用は可能」とされています[15]。

・オンライン授業（遠隔授業）の６０単位上限について

４・２１通知の問１７の、「新型コロナウイルス感染症対策として、本来面接授業として実施することを予定していた授業科目に係る授業の全部又は一部が、結果的に遠隔授業により実施された場合については、６０単位の上限に算入する必要があるか。」に対して、「特例的な措置により、今回の遠隔授業対応は６０単位の上限に算入する必要はありません。」とされています。つまり６０単位上限については今回検討する必要がないと考えられます。

[15] 学事歴については、大学や学部学科の運用方針をご確認ください。

３．オンライン授業設計に向けて

（１）オンライン授業設計における基本的な考え方

・学習到達目標から教育手法を検討する

通常の対面授業と同様に、学習到達目標を振り返り、それを達成するために、どのような教育手法（オンラインでも）で取り組んでいくかを考えることが大切になります。

⇒「違う手段でも同じ目標（＝価値）に迫れるのではないか」（鈴木 2012）[16]

また、対面授業と同様のことができない、オンライン授業においても、特に学生に修得させたいこと（学修成果）について精査することも重要になります。

・オンライン授業設計のポイント[17]

① 教材提示（本学では manaba を通じて行われる）は、音声、動画のあるなしにかかわらず 1 ユニット 5 分～10 分程度の長さにする。
② 授業内に、学生が教材の内容を理解したか、問いかけたり、小テストを行うなど、適切に確認する。
③ どんなことを学生に学修させようとしている場合においても -彼らに実践の機会を与え-迅速にフィードバックする（掲示板などで）。
④ 学生の学修の質を評価する、学生に省察させる（小テスト、事後学修課題などで）。
⑤ 90 分の学修時間として設計するが、1 週間の間の一定の期間で学修が完了するように促すことが望ましい。
⑥ 遠隔授業では、学生との双方向のやりとり（学生の学修活動の確認）により出席確認する。

・オンライン授業設計（非同期）のモデル

先の授業設計のポイントに沿った形で、LMS（manaba）を活用したオンライン授業設計のモデルの 3 パターンを次に示します。あくまでヒント（イメージ）ですので、先生方の授業設計構築の参照にしてください。授業内活動のパターンとしての例示であり、オンデマンド（非同期）実施にあたっては、オンライン個人ワーク、ミニッツレポート・小レポート、アンケート、掲示板などの各種活動を合わせて 90 分相当の活動として考えてみてください。

---

16 鈴木克明（2012）「遠隔教育者を支える同価値理論と交流距離理論」第 19 回日本教育メディア学会年次大会（東北学院大学）発表論文集 27-28

17 金沢大学国際基幹教育院高等教育開発・支援部門　杉森公一准教授から提供して頂いた学内説明資料について、許諾を得たうえで、作成者が加筆修正しています。設計図やワークシートも同様。なお、内容は絶対的な基準ではなく、一つの方向性を示しているものにすぎず、授業設計は科目担当者の裁量によります。「オンライン授業に関するガイド・リソース」http://herd.w3.kanazawa-u.ac.jp/support/online/

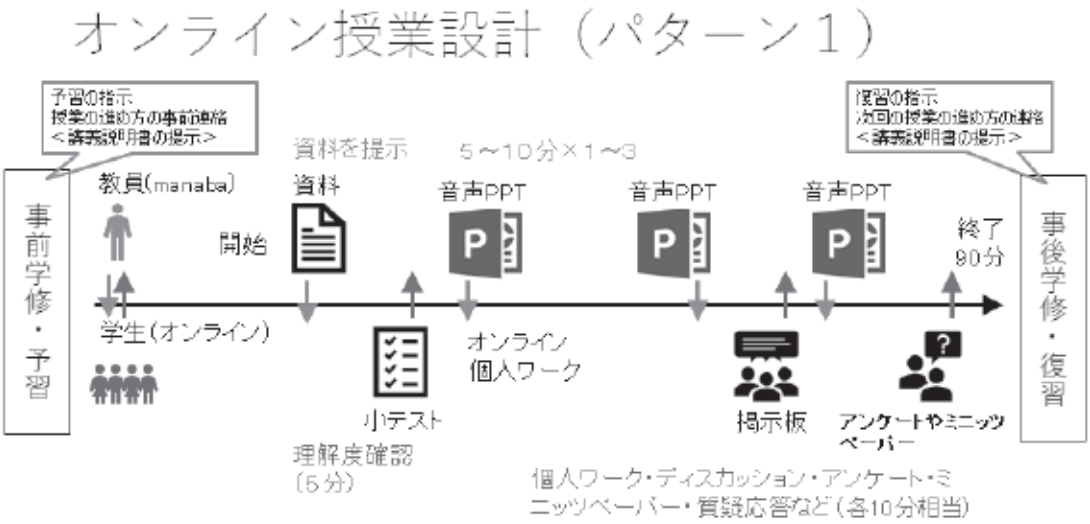

【パターン１：90 分の学習活動と指導上の工夫（例）】

※あくまで 90 分内の学習活動の一例で、目安です。

学生の学習活動	教員の指導上の工夫・留意事項	評価方法
・manaba にアクセス ・資料をダウンロード	・manaba のマニュアルを読むように指示	
・資料を読解	・目安時間や、資料の狙い、読解のポイントなどを示す	
・小テストに取り組む	・目安の時間を示す	
・音声付きの PPT を視聴①	・ファイルの容量に気をつける。スマートフォンでも視聴しやすい資料にする	
・個人ワーク	・ワークの狙いと目安時間を示す	
・音声付き PPT を視聴②	・目安時間や、資料の狙い、読解のポイントなどを示す	
・アンケートもしくはミニッツペーパーに取り組む	・目安時間を示す。成績評価に加える場合は、点数と評価基準を示す。	・ミニッツペーパーで採点（簡易なルーブリックなどで採点基準を作成） ・アンケートの場合は提出の有無で
（※掲示板に自分の意見や疑問点を書き込む）	（・非同期なので、1 週間以内に授業の感想や、気になったことなどを manaba の掲示板に書き込むよう指示する。また、掲示板に書き込む時間を、みなしで 90 分の授業内に組み込むという考え方もできる）	

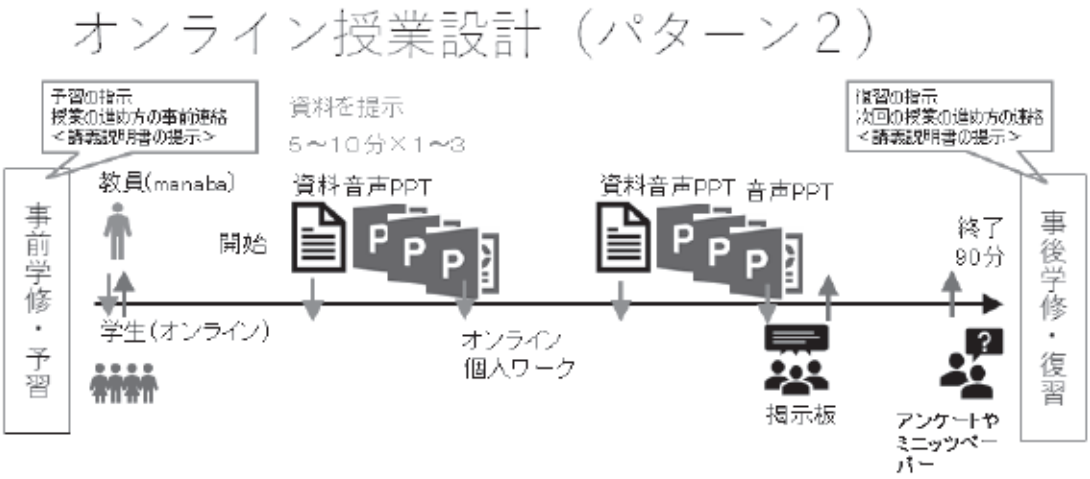

【パターン２：90 分の学習活動と指導上の工夫（例）】

※あくまで 90 分内の学習活動の一例で、目安です。

学生の学習活動	教員の指導上の工夫・留意事項	評価方法
・manaba にアクセス ・資料をダウンロード ・資料を読解	・manaba のマニュアルを読むように指示 ・目安時間や、資料の狙い、読解のポイントなどを示す	
・音声付きの PPT を視聴（複数ファイル） ・個人ワーク ・音声付き PPT を視聴（複数ファイル）	・ファイルの容量に気をつける。スマートフォンでも視聴しやすい資料にする ・ワークの狙いと目安時間を示す ・目安時間や、資料の狙い、読解のポイントなどを示す	
・アンケートもしくはミニッツペーパーに取り組む （※掲示板に自分の意見や疑問点を書き込む）	・目安時間を示す。成績評価に加える場合は、点数と評価基準を示す。 （・非同期なので、1 週間以内に授業の感想や、気になったことなどを manaba の掲示板に書き込むよう指示する。また、掲示板に書き込む時間を、みなしで 90 分の授業内に組み込むという考え方もできる）	・ミニッツペーパーで採点（簡易なルーブリックなどで採点基準を作成） ・アンケートの場合は提出の有無で

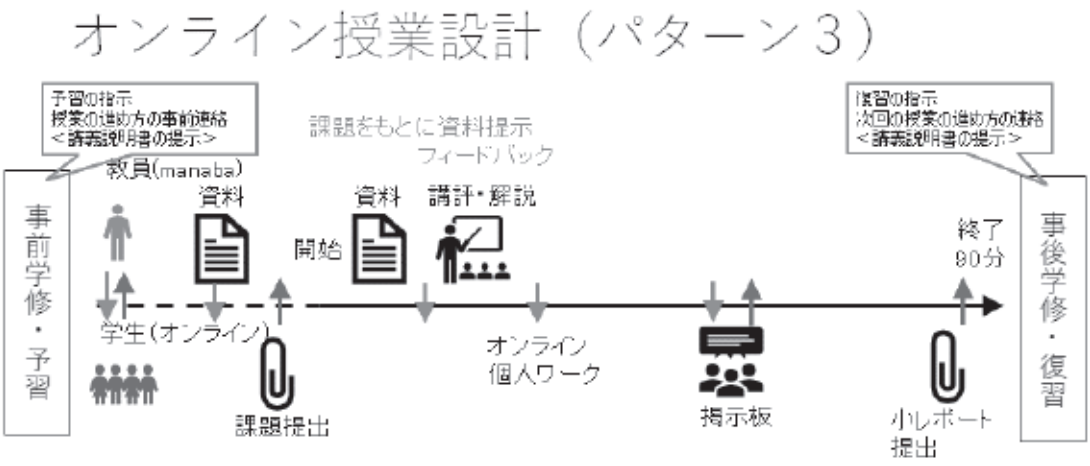

【パターン３：90 分の学習活動と指導上の工夫（例）】

※あくまで 90 分内の学習活動の一例で、目安です。

学生の学習活動	教員の指導上の工夫・留意事項	評価方法
・manaba にアクセス ・事前に課題を提出	・manaba のマニュアルを読むように指示 ・課題の提出率を上げるために、提出未提出者は減点など、ルールを決める	・事前課題未提出者は減点
・資料をダウンロード ・事前課題の講評や解説	・事前に課題に目を通したうえで、論点をまとめる。音声付き PPT などで解説。	
・個人ワーク	・ワークの狙いと目安時間を示す	
・小レポートに取り組む	・目安時間を示す。成績評価に加える場合は、点数と評価基準を示す。	・小レポートで採点（簡易なルーブリックなどで採点基準を作成）
（※掲示板に自分の意見や疑問点を書き込む）	（・非同期なので、1 週間以内に授業の感想や、気になったことなどを manaba の掲示板に書き込むよう指示する。また、掲示板に書き込む時間を、みなしで 90 分の授業内に組み込むという考え方もできる）	

・学生向けの講義説明書（学生向けガイド）

授業シラバスを補足した説明のために、「遠隔授業設計ワークシート」に沿って、講義の要点や課題の指示を明確にした「講義説明書（ガイド）」を作成し示す方法もあります。

【講義説明書（ガイド）の項目】

・各回の到達目標
・使用する教科書や補助教材
・学習の流れ（パターン）に沿って、学生が行う学習活動を箇条書き
・学習活動に対応する時間数
・事前学習、事後学習を示す
・課題に対応した評価基準やチェックリストの例示
・そのほか注意事項

【遠隔授業設計ワークシートのひな型】

項目	manaba教材 ― Activity（学修活動）		備考
授業名			
到達目標	学生を主語に、「～できる」で終わる		
評価方法	学習到達目標の達成をどのように、見取り、判断するか		
授業計画	W1. 教材で何を伝えるか？	A1. 授業内でどんな活動を？	
	W2.	A2.	
	W3.	A3.	
	W4.	A4.	
	W5.	A5.	
最終課題	到達目標を、どのような課題（テスト・レポート・実技など）で評価するか？		

（２）授業形態別におけるモデルケース

次に、授業形態別でのモデルケースを示します。こちらも、授業設計のヒントとして参照してください。

・講義型

先に示した３つのパターンを参照にしてみてください。音声付きの PPT 以外では、講義ノートなどの資料の pdf ファイルと容量の小さな音声ファイルを提供する「ラジオ講座」風のシンプルな遠隔授業の形式も考えられます[18]。

・実験・実技・実習

実験・実技・実習はオンライン授業での実施が最も難しい授業です。一般的な手法としては、
「デモンストレーションの動画作成」＋「レポート課題の提示」の組み合わせが考えられます。
その際、実験・実技の「動画アーカイブ利用」も想定されます。（以下事例）

・化学実験の説明動画
https://ocw.kyoto-u.ac.jp/ja/ilas/02/video
・物理教材のシミュレータ
https://phet.colorado.edu/en/simulations/category/physics
その上で、代わりになる試薬、装置を学生の自宅に郵送し操作させます。但し、日用品に限定されます。

他の方法の事例として、医療系では、症例が蓄積されているので、過去のケースをシナリオ化して、ペーパー・ペイシェント(紙上患者)を一年前の評価流用で対応するという案が検討されています。
また、体育 ICT 研究会の「同時双方向型の遠隔体育の授業実践」の事例も出てきています[19]。

・ゼミナール・研究指導など少人数授業

少人数、個別指導の場合は、テレビ会議システム機能がある「Microsoft Teams」や「Zoom」などの活用も、１つの方法です（同期双方向型授業）。Teams は本学で契約している office365 の機能で使用できます[20]。Zoom[21][22]も無料で有償版が使用できますが、４月末までの予定です。無償版は５月以降も使用可能です（時間制限などがあります）。これらで、対面授業と同様の指導が可能になります。学生に同期型授業の日時をメールや manaba で知らせて、参加させてください。

---

18 学習院大学理学部田崎晴明教授「できるだけシンプルな遠隔授業・試作公開版」
https://www.gakushuin.ac.jp/~881791/RLtest/
19 同時双方向型の遠隔体育の授業実践　https://ict-enews.net/zoomin/27suzuki/
20 Microsoft Teams については別稿で扱う予定です。
21 大阪大学岩居弘樹教授「Zoom を使った遠隔授業について」
https://zoom.les.cmc.osaka-u.ac.jp/
22 大阪府立大学高等教育開発センター　Zoom で作る講義動画など
https://www.youtube.com/channel/UCIfV5anpq3i6nRU68y-NopA

４．オンライン授業設計の関連情報

（１）manaba 以外の LMS

本学の LMS は「manaba」ですが、その他にも「Teams」「Google Classroom」「Webex」でも同様の機能があります。manaba での運用が厳しくなった場合、これらの活用も考えられます。

・Teams 参照「Office 365 等の学習コース」 （本学契約）
https://education.microsoft.com/ja-jp/courses
・Google Classroom
https://edu.google.com/intl/ja/products/classroom/?modal_active=none
・Webex
https://www.webex.com/ja/index.html

（２）通信会社の対応（学生への特例対応）

この状況に対応するため、NTT ドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクの 3 社は、25 歳以下の学生を対象に 5 月末までの通信料金を軽減する措置をとっています。具体的には、追加データの購入料金を最大 50GB まで無償化を行っています[23]。

[23] 総務省「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する取組状況（令和 2 年 4 月 14 日時点）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000682994.pdf

2020 年 5 月 13 日版
高等教育研究・開発センター
NEWSLETTER 特別号

オンライン授業の成績評価（学習評価）について

本資料では、オンライン授業に関する、成績評価（学習評価）について基本的な知識や考え方を示していきます。なお、本学では、原則、成績評価はレポートにより行うものとし、LMS（manaba）上の「レポート」等の活用を推奨しています。それを踏まえたうえで、本資料が少しでも先生方のオンライン授業における設計の一助になれば幸いです。

【目次】

１．文部科学省の方針（成績評価について）　（Ｐ１）
２．オンライン授業の成績評価（学習評価）のポイント　（Ｐ２）
３．オンライン授業において学習評価する方法　（P2～５）

１．文部科学省の方針[1]（成績評価について）

成績評価については、４・２１通知（問 21、22）で一定の方向性が示されました。

問 21「あらかじめ学生に示していた方法で成績評価することが困難となった場合、成績評価方法を変更することは許されるのか。例えば、評定を付すとしていた科目について、合否のみで評価することは可能か。については、「各大学の判断により、学生に対してあらかじめ示していた成績評価方法を変更すること（評定を付す方法から合否のみによる評価方法への変更も含む。）は可能であり、各授業科目の到達目標に応じた適切な成績評価手法を選択していただくとともに、変更に当たっては学生に対する丁寧な説明に努めるようお願いいたします。」。

すなわち、科目担当者においては、成績評価方法を変更する場合、オンライン授業の初回でエビデンスが残る形で、学生へ説明することが必要です（学生からの問い合わせ対応や、教育の質保証の観点からも求められます）。

[1] 文部科学省「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るＱ＆Ａの送付について（４月 21 日時点）」を参照にしています。5 月 1 日版 NEWSLETTER 特別号の該当箇所を再掲。
https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000004520_7.pdf

２．オンライン授業の成績評価（学習評価）のポイント

オンライン授業の成績評価（学習評価）については、海外大学[2][3][4]や国内大学[5]でポイントをまとめています。これらの中で特に重要なものを 3 つ挙げます。

（１）教室における一斉試験をオンラインで完全に再現することは難しい。

一斉で、時間制限があり、何も参照させない一斉試験はオンラインで再現することは難しいです。

（２）ICT ツール（manaba の機能）を前提に設計する。

manaba では、小テストにおける自動採点機能や、レポート提出と個別のフィードバック機能、掲示板などオンラインならではの利点もあります。また動画などの課題提出なども可能になります。

（３）複数回で評価を行う（形成的評価を導入する）。

継続的に小テストやミニレポートを課し、フィードバックを行うことで、学生の学びの継続性につながります。 1 回限りの期末試験をオンラインで実施することは、学生・教員の双方に負荷の高い作業を求めることになります。

３．オンライン授業において学習評価する方法

Brown, S. & Sambell, K.(2020)[6]や大阪大学全学教育推進機構（2020）[7]は、オンライン授業で代替可能性が高い評価方法について、次のように整理しています[8]。

---

[2] Harvard Courses Turn to Monitored Exams, Open-Book Assessments, and Faith in Students As Classes Move Online
https://www.thecrimson.com/article/2020/3/27/harvard-coronavirus-online-exams-academic-integrity/
[3] Stanford Teach Anywhere, Instructor Resources for Remote Exam Administration
https://teachanywhere.stanford.edu/remote-exam-administration
[4] Tufts Online Assessment
https://sites.tufts.edu/teaching/assessment/online-assessment/
[5] 大阪大学全学教育推進機構「オンラインで学習を評価するための 10 のポイント」
https://www.tlsc.osaka-u.ac.jp/project/onlinelecture/tips02.html
[6] Assessment alternatives at a time of university closures
https://sally-brown.net/2020/03/13/assessment-alternatives-at-a-time-of-university-closures/
[7] 大阪大学全学教育推進機構「オンライン授業で学習評価をするための方法」
https://www.tlsc.osaka-u.ac.jp/project/onlinelecture/tips03.html
[8] 文言や代替ツール（[・・・] で表示）については本学の状況に沿ったものに加筆修正しています。

教室の授業で使用していた評価方法	オンライン授業で代替可能な評価方法	留意事項
教室での筆記試験	持込可のオンライン試験 （実質的にレポート） ［manaba、メール等］	学生は教材を参照することができるので、試験は覚えたことを思い出すものから知識や情報を応用するものへ変更する必要がある。 課題の方針変更にあたり、学生への指導も重要である。 manaba などの学習支援システムを使わなければ、大人数授業で行うことは難しい。 剽窃などの不正行為を防止するために、ウェブからの剽窃がないかチェックするためのソフト等を使用するがあると学生に伝えておく。
教室でのプレゼンテーション	音声付きスライドを電子ファイルで提出。 ［manaba、メール OneDrive 等］	プレゼンを録画する場合、学生は 1 回限りのプレゼンに比べると、より多様な方法で準備できる。
ポートフォリオ	紙のポートフォリオから e ポートフォリオへ変更。 ［manaba、OneDrive 等］	ネット環境が十分ではなかったりデジタル機器の扱いに自信が無かったりする学生にとってはかなり困難なものであり、追加の指導が必要である。

口述試験	遠隔通信手段を利用した口述試験。 ［Teams、Zoom、Skype、LINE 等」	学生に十分な経験がない場合、自信を持って試験を受けることができるように支援が必要である。
グループディスカッション	WEB 上で開催するグループディスカッション。 ［Teams、Zoom、WebEx 等］	学生やスタッフがこのような学習に慣れていない場合、支援が必要である。
実験・実習	実験・実習のすべてをオンラインで行うことは難しいため、いくつかをシミュレーションで再現。実験結果を得るというよりもデータを解釈する方に焦点。	学生によって異なるデータセットを提供することで、同一データでの分析結果（コピー）が拡散するリスクや、解釈の酷似を避けることができる。
ポスター	デジタルインフォグラフィックやマインドマップ、その他の可視化ツールを使って、manaba 等で提出。 学生同士共有することでピアレビューが可能。 ［manaba、OneDrive 等］	提出者の本人確認のためには、短時間でもオンライン口頭試験を行えば確認・補足ができる。
客観的臨床能力試験（OSCE）等	様々な実務を行っている自身の様子をビデオで収録して、e ポートフォリオとして提出。 ［manaba、YouTube、OneDrive 等］	看護実務や薬品の計測など、特定の能力が完璧に要求される専門領域では、実施できない可能性がある。
相互評価と相互支援	お互いのレポートにコメントをつけてメールでの送信や、manaba（掲示板）等を活用した学生同士の学びあい。 ［manaba 掲示板、メール等］	

実演（演劇やダンスなど）	個人やグループ単位で、準備を行い、活動の様子をビデオに収録し、振り返りシートや報告書とともに提出。 ［manaba、YouTube、OneDrive 等］	・グループで集まることができない場合がある。 ・離れた場所でのグループでの実演は、まとめるのが大変かもしれない。 ・動画では、本物の実演を複製することはできないが、危機的状況では有効だろう。
対面によるフィードバック	チューターによる音声や動画配信による個別およびグループへのフィードバック。 ［manaba、Teams、Skype、LINE、YouTube 等］	

2020 年 5 月 26 日版
高等教育研究・開発センター
NEWSLETTER 特別号

Zoom を活用した同期双方向授業について

本資料では、Zoom[1]を活用した同期双方向授業について、基本的な知識や考え方を示していきます。なお、本学では、原則、授業は、LMS（manaba）での実施を推奨しています。それを踏まえたうえで、本資料が少しでも先生方のオンライン授業における設計の一助になれば幸いです。

【目次】

１．Zoom の基本的な操作（P１～７）
（１）事前準備
（２）教員の授業中における Zoom の基本操作
（３）学生がスマートフォンで受講した場合
２．Zoom による同期双方向型の授業設計（P8～10）
（１）学習到達目標から教育手法を検討する
（２）同期双方向授業（ライブ配信）の特徴
（３）同期双方向授業（ライブ配信）でできること
（４）Zoom におけるグループワークの手法
３．授業形態別におけるモデルケース　（P11~12）
（１）講義型
（２）実験・実技・実習
（３）ゼミナール・研究指導など少人数授業
４．その他（P13~15）
（１）オンライン授業内での運動（ストレッチ）
（２）オンライン授業を受講するための環境づくり
（３）Zoom 活用のヒント（技）
（４）Zoom における通信量について

[1] 本学では Zoom の正式版を機関契約にて、6 月 1 日以降に準備が整い次第に利用開始予定です。詳細につきましては NEWSLETTER ではなく、大学からの通知、マニュアルなどに記載予定です。

１．Zoom の基本的な操作

ここでは、Zoom で同期双方向授業を実施するために、基本的な操作法を示します[2]。

（１）事前準備

アカウント作成については、別途大学からの通知に従ってください。

その上で、Zoom アプリをインストールしてください。Zoom サイト（https://Zoom.us/）の一番下にある「ダウンロード」をクリックしてアプリをダウンロードしてください。次の URL で直接ダウンロード関連サイトに行きます。

https://Zoom.us/download

また、授業実施のためのネット環境、PC（Web カメラ付き、ない場合は外付け Web カメラ）、できればイヤホン（ハウリング防止のため。無ければ PC からの音声でも可）の準備をお願いします。

スマートフォンでも授業参加レベルは可能ですが、授業運営は厳しいです。

（２）教員の授業中における Zoom の基本操作

次に、教員が Zoom で授業をする際の、基本操作を次の画面で確認します。この画面は教員 1 人に対して、学生 4 人が参加したものです。教員は仮想背景を使っています（顔はイラストに差し替えています）。学生は、「②ビデオの停止」でオフにしており、音声のみで参加しています。

学生のビデオ（顔動画）は、通信環境を考慮し、原則オフでお願いします。

また、教員が講義中においては、学生に対して「①ミュート（マイクオフ）」にするよう指示することを推奨します。学生のマイクがオンになっているとハウリング（雑音）が起きるからです。

なお、PC における一画面の限界人数は通常では 25 人[3]、スマートフォン、タブレットでは 4 人です。一画面の限界人数をこえると、次の画面に残り人数がスライドされます。

---

[2] Zoom 社からの操作ガイドとして下記 URL などがありますが、最近では Zoom の操作・活用について様々な情報が発信されています。なお、本資料における Zoom 自体の操作に関する解説は、授業設計のための補助的な位置づけです。詳細な操作方法については別途マニュアルを参照してください。
「Zoom クイックスタートビデオ（使い方動画）」
https://www.youtube.com/playlist?list=PLKpRxBfeD1kHaJpuWa-DKjWykMedlLZ0x
「Zoom 動画集」
https://zoom.onemob.com/p/K5VK1pGvdJQ2N1c1wkX_OQ

[3] 設定によっては一画面 49 人までにすることが可能です。
https://kagakucafe.com/202005147261.html?fbclid=IwAR3WD3UeNc_KQ0mdE664YQ0cG47J0-oqjt0hk-mfufU6SvesUu2cO_Mm_d4

・教員が PC で Zoom にて同期双方向授業を実施した際の画面[4]

①	ミュート：音声（マイク）のオン・オフ機能。
②	ビデオの停止：ビデオカメラ（顔動画）のオン・オフ機能。ここから仮想背景（バーチャル背景：画面では黒板）の設定が可能。
③	参加者：ここから参加者の状況確認が可能。新たな参加者の招待もできます。
④	チャット：学生に対して、テキストでメッセージを送信可能。学生からも書き込めて双方向（学生同士も含む）のコミュニケーションも可能。
⑤	画面を共有：講義資料を学生に示すことが可能。
⑥	レコーディング：授業を動画で録画可能。基本的には使用しません。
⑦	ブレークアウトセッション：学生を複数グループに分けて、小グループでの話し合いが可能になる。オンラインでのアクティブラーニングをするのに便利。（この画面だと、例えば、学生 A と学生 C、学生 B と学生 D の 2 グループでワークが可能）
⑧	反応：拍手などのアイコンを示すことが可能。

ちなみに、黄色い枠がついている参加者（この場合は学生 D）が発言者です。

次に、この中から授業中で特に使うと便利な機能を紹介します。

[4] この画面は NEWSLETTER 執筆用にて無料版 Zoom で設定したものであり、表示されたアイコンはデフォルトではありません。

・「⑤画面を共有」&「④チャット」

下の画面[5]は、授業中に教員から学生にパワーポイントの資料を共有したものです。また、画面右のチャット欄で、教員からの問いかけに、学生が答えています。具体的には、キャリア教育の授業で「人工知能と仕事」をテーマに講義を行い、各職種（画面では営業職）がどの程度ロボットに置き換わるかについて、学生に問いかけ、学生がチャットで回答したものです。

教員は、学生がチャットで回答したものを見たうえで解説し、場合によっては学生に問いかけをすることが可能になります。但し、一般的に講義をしながらチャットを同時進行で見ることは難しく、問いかけなどをして、一旦時間をおいて確認する必要があります。また、チャットはテキストで記録でき、デジタルデータとして配布可能です。

また、画面共有の資料は、パワーポイント以外の資料（ワードや PDF、画像など）も共有可能です。但し、学生がスマートフォンの場合、文字（フォント）の大きさに留意してください。拡大縮小機能もあります。

[5] 本画面は 2020 年 3 月 5 日に高等研主催で有志教職員にて Zoom の模擬授業を実施したものです。

・「⑦ブレークアウトセッション」

ブレークアウトセッションは図のように、学生をグループに分けてミーティング（グループワーク）が可能です。別の小さな部屋に、各々移動するイメージです。簡単な操作で実行可能であり、対面でのアクティブラーニングに近いことができます。

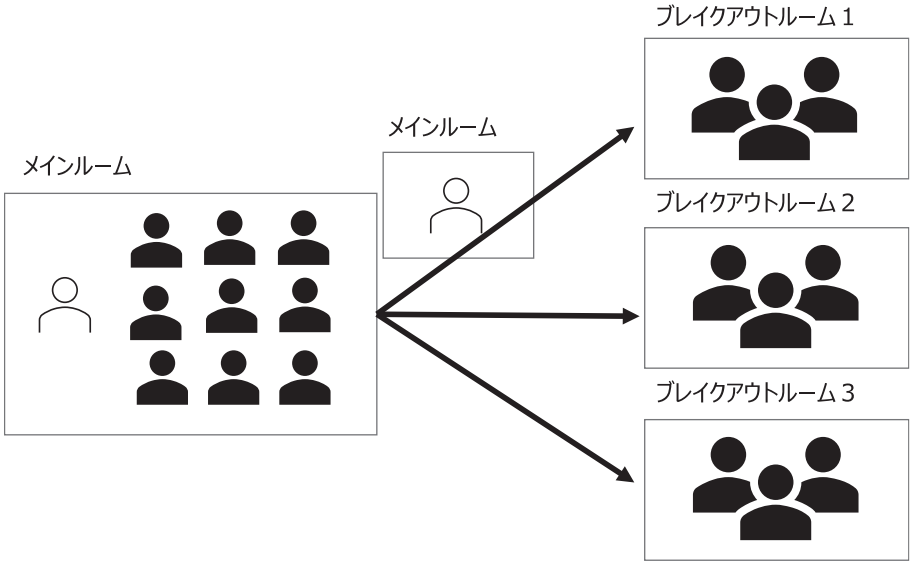

ブレークアウトセッションの機能を使うためには、あらかじめ Zoom の Web ページの設定で「ブレイクアウトルーム」を有効にしておく必要があります[6]。

[6] 「ZOOM」のブレイクアウトルームを設定する、を参照してください。
https://note.com/kazuyuki_zoom/n/n2d7a0e88631a

次の図のように、「⑦ブレークアウトセッション」をクリックすると、参加者（ここでは 4 人の学生）のグループの割り当て（グループ数）を設定してください。「自動」にするとランダムに学生を振り分けます。その後、「すねてのセッションを開始」をクリックすると、セッションが開始になります[7]。

なお、無料版のブレークアウトセッションでは、ホスト（教員）は各セッション（グループ）に参加することや閲覧することが現状ではできません。つまり、グループごとで何を話し合っているかは直接把握できない状況です。

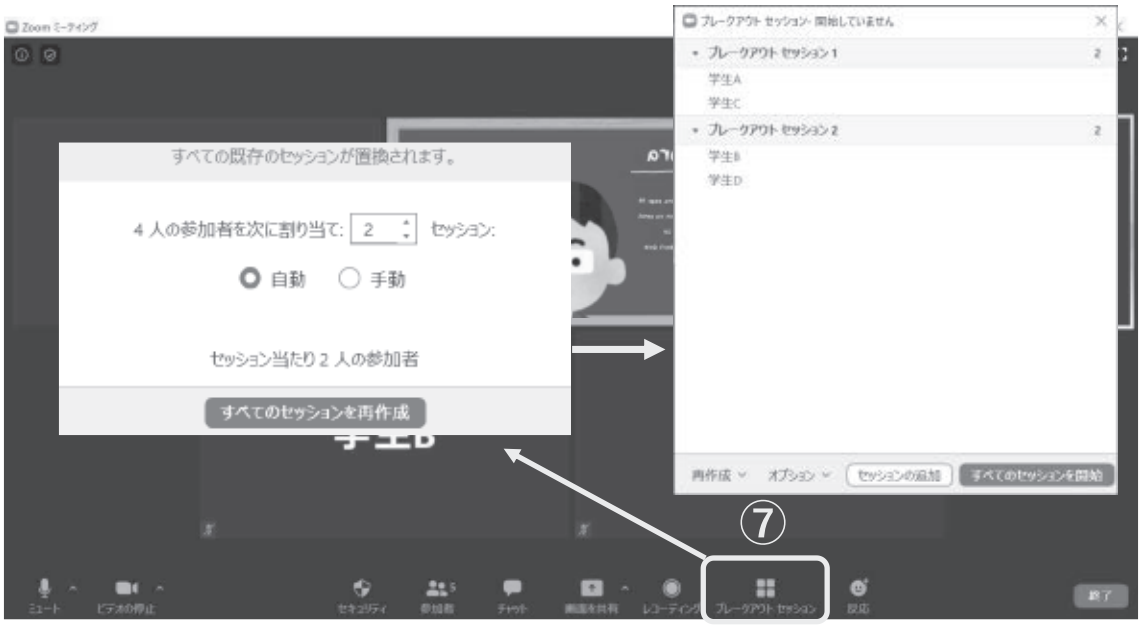

ブレークアウトセッションでは、オプションを設定することにより、更にスムーズなグループワークが実現できます。特に 3 番目の「分科会室は次の時間後に自動的に閉じます」を使うと、教員がグループワークの時間を設定でき、時間が過ぎれば自動的にセッションが終了します。

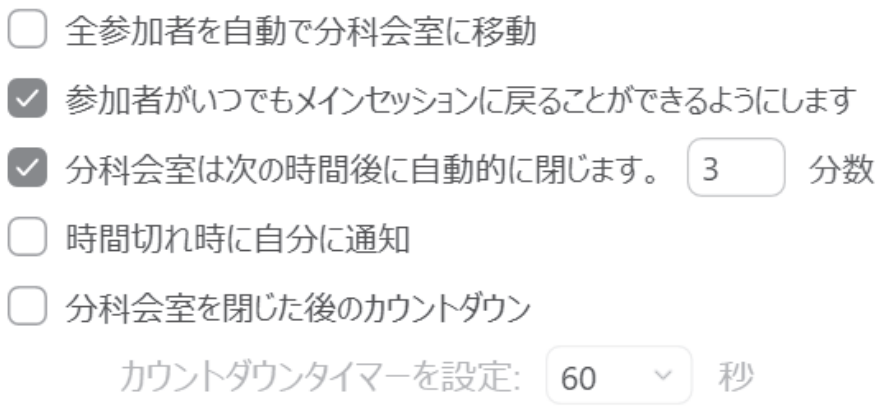

[7] Zoom アカデミージャパン「ブレークアウトセッション」も参考になります。
https://zoomy.info/zoom_perfect_manual/pc_buttons/breakoutsession/

（３）学生がスマートフォンで受講した場合

学生がスマートフォンで受講した場合、画面の大きさに気をつける必要があります。下図はあくまでイメージですが、スマートフォン受講の場合の見え方です。教員がパワーポイントで資料共有した際、左がスマートフォンを横にした場合、中が縦にした場合の見え方です。スマートフォンを通常の縦画面で受講すると資料の文字がかなり小さく感じます。学生がスマートフォン受講している場合、横画面での受講を呼びかけたほうが良いでしょう。また、スマートフォン受講を考慮すると、フォントは 32 以上が望ましいです。

また、右図は通常画面ですが、スマートフォンは最大 4 名までしか表示されません。残りの受講者は次のページ以降に表示されます。この他の機能も PC とは違った表示になり、アイコンの位置も異なりますので確認が必要です。

＜中：スマートフォン縦画面での受講＞ ＜右：資料掲示なしの通常画面＞

＜左：スマートフォン横画面での受講＞

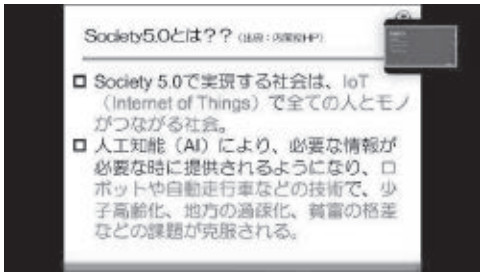

２．Zoom による同期双方向型の授業設計

（１）学習到達目標から教育手法を検討する

Zoom を活用した同期双方向授業においても、通常の対面授業と同様に、学習到達目標を振り返り、それを達成するために、どのような教育手法で取り組んでいくかを考えることが大切になります。

（２）同期双方向授業（ライブ配信）の特徴

Zoom を活用した同期双方向授業には、双方向でグループワークができたりするメリットがあります。星槎大学全学 FD 委員会（2020）は、同期双方向授業（ライブ配信）とオンデマンド配信（本学では manaba が該当）との比較を整理しています（下図参照）。

	ライブ配信	オンデマンド配信
特徴	• 教師と生徒（学生）は別々の場所からネットにアクセスして参加する	• 教師が事前に録画したものを生徒（学生）が各自で視聴する
メリット	• 教師―生徒の双方向のやり取りが担保される • グループワークも可 • 学生同士もお互いの顔が見られる	• 教師：一度録画すればよい • 生徒：いつでも好きなときに視聴可
デメリット	• 一度に、100人の受講がおそらくマックス • 理想的には、20人以下	• 録画・編集に相当の時間がかかり、そのための技術を要する（ただの録画は配信不向き）

出典：星槎大学全学 FD 委員会「オンライン会議システム Zoom を使った授業運営　3 ステップで考える（2020.4.30 版）」

（３）同期双方向授業（ライブ配信）でできること

対面授業での活動は、Zoom を活用した同期双方向授業においても、ある程度可能です。星槎大学全学 FD 委員会（2020）は、対面授業での活動と Zoom（ライブ配信）での機能について次のように整理しています。

対面授業での活動	教師（T）の行動	学生（S）の行動	ライブ配信で使う機能（オンライン会議使用）
a) 講義（PPTあり）	話す	聴く	Tの画面共有 スピーカービュー
b) 板書	学生に見えるように大きく書く	Tの板書を写す	画面共有（PPTやWB） 模造紙/簡易版WB
c) 問い（発問）	問いを発する	答える	音声で回答 手でサイン（○×等） チャット 投票機能
d) 個人作業	課題提示/時間設定（ワークシート？）	一人で考える 書き出す等	（画面をつないだまま考える時間）
e) 話し合い活動（グループワーク）	テーマの設定 グループ別け 時間の設定	GWで話し合う	ブレークアウトセッション
f) プレゼンテーション（発表）	テーマの設定 発表の仕方の提示	発表準備 発表する	Sの画面共有 カメラの前で提示
g) 他には？	教師の行動は？	学生の行動は？	Zoomのどの機能が活用できるか？

出典：星槎大学全学 FD 委員会「オンライン会議システム Zoom を使った授業運営　３ステップで考える（2020.4.30 版）」

（４）Zoom におけるグループワークの手法

先に Zoom のブレークアウトセッションについて触れましたが、さらに詳細な手法として、愛媛大学の小林真也他（2020）[8]は次のように整理しています。チームごとの作業、ペア間での情報交換、チーム間での情報交換、全体に対しての発表について、Zoom でのやり方を示しています。

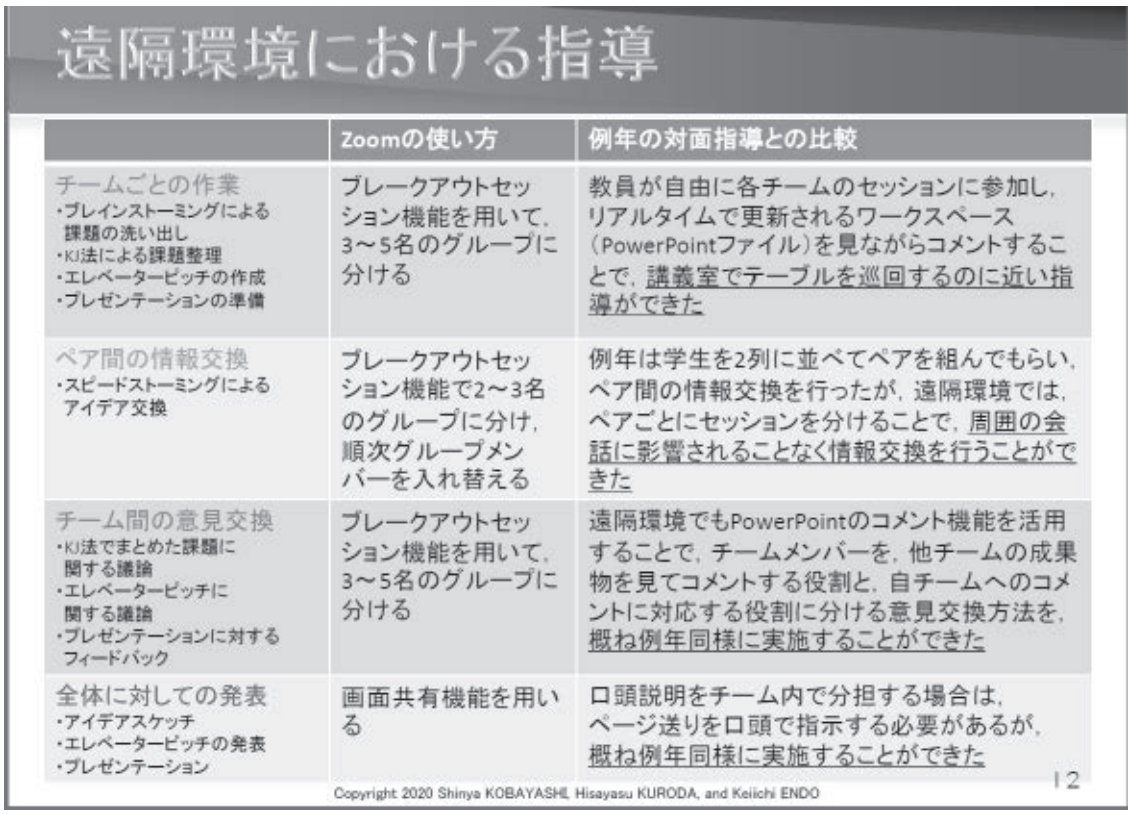

遠隔環境における指導

	Zoomの使い方	例年の対面指導との比較
チームごとの作業 ・ブレインストーミングによる課題の洗い出し ・KJ法による課題整理 ・エレベーターピッチの作成 ・プレゼンテーションの準備	ブレークアウトセッション機能を用いて，3～5名のグループに分ける	教員が自由に各チームのセッションに参加し，リアルタイムで更新されるワークスペース（PowerPointファイル）を見ながらコメントすることで，講義室でテーブルを巡回するのに近い指導ができた
ペア間の情報交換 ・スピードストーミングによるアイデア交換	ブレークアウトセッション機能で2～3名のグループに分け，順次グループメンバーを入れ替える	例年は学生を2列に並べてペアを組んでもらい，ペア間の情報交換を行ったが，遠隔環境では，ペアごとにセッションを分けることで，周囲の会話に影響されることなく情報交換を行うことができた
チーム間の意見交換 ・KJ法でまとめた課題に関する議論 ・エレベーターピッチに関する議論 ・プレゼンテーションに対するフィードバック	ブレークアウトセッション機能を用いて，3～5名のグループに分ける	遠隔環境でもPowerPointのコメント機能を活用することで，チームメンバーを，他チームの成果物を見てコメントする役割と，自チームへのコメントに対応する役割に分ける意見交換方法を，概ね例年同様に実施することができた
全体に対しての発表 ・アイデアスケッチ ・エレベーターピッチの発表 ・プレゼンテーション	画面共有機能を用いる	口頭説明をチーム内で分担する場合は，ページ送りを口頭で指示する必要があるが，概ね例年同様に実施することができた

12

Copyright 2020 Shinya KOBAYASHI, Hisayasu KURODA, and Keiichi ENDO

出典：小林真也他（2020）「遠隔環境におけるグループワークの実践」

[8] 【第５回】４月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム（4/24 オンライン開催）愛媛大学大学院理工学研究科教授 小林真也他「遠隔環境におけるグループワークの実践」https://www.nii.ac.jp/news/upload/20200424-8_Ehime.pdf

３．授業形態別におけるモデルケース

次に、Zoom を活用した同期双方向型における授業形態別でのモデルケースを示します。こちらも、授業設計のヒントとして参照してください。

（１）講義型

Zoom で 90 分間、一方通行型で講義を行うことは、学生の集中力を考えても非常に厳しいです。オンラインならではのワークを入れることで、効果的な授業設計が可能になります。

・manaba と Zoom を組み合わせた同期双方向型授業

＜組み合わせの基本形＞

講義・課題の説明（Zoom） ＋ 演習（manaba）＋ 質疑応答（音声・チャット：Zoom）
＋課題提出（manaba）

＜90 分の授業展開案＞

時間	授業内容	授業手法（ツール）
0~10（10 分）	前回の復習、授業の目的、学習到達目標など（その他接続確認など）	Zoom で講義
10~25（15 分）	講義①	Zoom で講義（時折学生に問いかける）
25～45（20 分）	演習①	各々取り組む。manaba の小テスト機能を活用しても可
45～60（15 分）	講義②	Zoom での講義（時折学生に問いかける）
60～80（20 分）	演習②	各々取り組む。manaba の小テスト機能を活用しても可
80～90（10 分）	振り返り・まとめ	Zoom での講義
	課題提出（次回に向けた事前課題でも可）	manaba

（２）実験・実技・実習

そもそもオンラインで実験・実技・実習を行うことは難しいのですが、Zoom での講義（課題の説明）、それを踏まえての manaba への課題提出という方法もあります[9]。

＜組み合わせの基本形＞

課題説明（Zoom） ＋ 演習（各自）・ 質疑応答（音声・チャット：Zoom）
＋課題提出（manaba）

＜90 分の授業展開案＞

時間	授業内容	授業手法（ツール）
0~10（10 分）	前回の復習、授業の目的、学習到達目標など（その他接続確認など）	Zoom で講義
10~15（5 分）	課題の説明	Zoom で講義
15～80（65 分）	各自課題に取り組む。	各々取り組む。 自宅にある教材や機器で取り組む。事前に用意する。
	課題に対して教員への質問や、学生同士の相談	Zoom を活用（音声・チャット機能）
80～90（10 分）	振り返り・まとめ。 学生に課題の進捗状況を問う。	Zoom での講義（時折学生に問いかける）
	課題提出（次回に向けた事前課題でも可）	manaba

（３）ゼミナール・研究指導など少人数授業

Zoom の機能を活用すれば、対面と近い教育活動が可能になります。学生の多くは Zoom を活用したことがありませんので、最初は機能の使い方などを一緒に取り組むと良いでしょう。例えば、自己紹介させるなどアイスブレイクを入れても良いかもしれません。対面と同じく、司会者役の学生を指名してゼミナールを運営するやり方もあります。

一般的に若い学生は SNS、Youtube などに馴染んでいるため、教員以上に Zoom を使いこなせる可能性があります。技術的なことに関しては、得意な学生と一緒に運営しても良いかもしれません。

[9] 東京武蔵野美術学院　オンライン授業ガイドガイドラインを参照したうえで、授業展開案を作成。
http://www.musain.co.jp/_src/4767/online_g.pdf?v=1588844063095

４．その他

（１）オンライン授業内での運動（ストレッチ）

オンライン授業において、同じ姿勢でいると疲労が増すという報告もあります。授業中にアイスブレイクとして簡易なストレッチが効果的です。

【第７回】4 月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム（5/8 オンライン開催）須永美歌子 日本体育大学児童スポーツ教育学部教授,学生支援センター学修・キャリア支援部門長

・「運動が心身の健康を守るー女性の身体的特性をふまえてー」
https://www.nii.ac.jp/event/upload/20200508-4_Sunaga.pdf

・「オンライン授業でダイナミックストレッチ」(mp4: 14MB)
https://www.nii.ac.jp/event/upload/20200508-4_Sunaga.mp4

（２）オンライン授業を受講するための環境づくり

オンライン授業において、受講する際の姿勢は大切です。学習環境によっては身体に大きな負担がかかります。受講前に、学生に学習環境について確認しても良いでしょう。

・リモート授業開始を前に、リモートの「環境」を見直そう |
東北芸術工科大学 TUAD「想像力」と「創造力」を育み、確かな「就業力」へ
https://www.tuad.ac.jp/2020/05/86484/

（３）Zoom 活用のヒント（技）

京都大学の塩瀬隆之先生が Zoom の活用について次のようにまとめています[10]。先生方の授業の状況に応じて参照してください。

①PC の位置を目線まで高くする

・机に PC を置くと目線が低くなる
・学生側には上から見下ろしているように映るので上下関係のように威圧感が出てしまう
・PC やタブレットの下になんでもよいので台座を置いて目線をあわせてみる
・目線がまっすぐになると対面しているように見えます
・先生自身の首も下に曲がりすぎないので長時間つないでも疲れにくくなります

②[反応][挙手][チャット]を最初に練習

・ZOOM に用意されている機能であるが、双方向でも使い方を知らないとほとんど使われることがない
・ホストから逐一学生に向けて声をかけてできるだけ反応（いいね・拍手）や挙手を多用してもらう
・チャットにふだんからいろいろ書き込みを促す
・40 人以上では書き込みすぎても情報が流れてしまって見えなくなるため要点のみにする
・ブレイクアウト時はチャットも少人数用に切り替わるため元のチャットに書き込んだ情報が伝わらない
・各ブレイクアウトルームにはホストのブロードキャストを使えば全員に通知することができる
・ブレイクアウトルームの中のチャットは全体の保存記録には残っている

③チャットによるファイル共有

・チャットでは文字情報以外にも URL やファイルのやりとりなどができる
・PC ではチャットに直接ファイルをアップロードして共有も可能
・ただし古い PC では使用不可（https://Zoom-japan.net/how-to-use-chat/）
・タブレットとスマホもうまくいかない
・その場合は OneDrive などストレージサービスを利用

---

[10] 教育コロナ会議（ワークショップ）実施報告（2020.5.16 版）
講師：塩瀬隆之先生（京都大学 総合博物館 准教授） から引用。一部加筆修正を行っている。
http://smizok.net/education/subpages/acorona_0015(MTGws0516-2020).html

④ビデオによる顔出し

・ビデオ＋音声　＞　音声のみ　＞名前のみ、3 段階の参加者を許容する
・「顔を出したくない」もあれば「顔を出せない」もあるので事情をくむ
・学校の対面でもやる気の三段階だと思えば実は同じこと
・参加者同士に声をかけて顔があってもなくても気にせず議論を進める
・一度極端に全員声だけで議論などしてみると喋り方のコツがわかる
・それでも顔を見たい場合は授業の最初と最後だけ、ビデオ＋音声オンをあらためて声をかけてみるなど

⑤ZOOM の背景を使った意思表示

・ZOOM は任意の画像をバーチャル背景として設定ができる
・そのバーチャル背景に「賛成」「反対」「わからない」などわざわざは発言しにくい文字をあらかじめ用意しておく
・グループ全体、クラス全体で同じ壁紙を共有しておくと、グループワークがしやすい
・PC によっては背景変更ができない古い機種もあるので注意
・タブレットやスマホはデータの保存箇所がわかりにくいので前もって準備が必要
・どうしても背景が変更できない場合は、色紙や色スケッチなどをカメラに近づけて大写しすることでも十分に色を伝えることができる
・決まった方法以外にも 2 の手 3 の手と迂回方法がいくらでもあることを皆で探っていく

（４）Zoom における通信量について

様々な報告[11][12]から、Zoom において、とりわけ「ギャラリービュー（参加者が画面内で分割して表示されるもの）」において、多量の通信量が発生します。パケット制限がある学生に対しては注意が必要です。Zoom で通信量が発生する状況を踏まえて、次のような対策が有効と言われています。

・Zoom は動きのある動画で通信量を消費する
・音声はさほど通信量は消費しない、チャットは殆ど消費しない
・受講者の映像はオフにした方が望ましい
・講師ビューで資料ベースの説明が望ましい
・画面共有やビデオのウィンドウを小さくしても通信量は減る

---

11 オンライン授業導入における学生の通信量の問題について　（株式会社トレデキム）
https://tredecim.co.jp/?p=3426
12 北海道大学の宮内泰介先生による調査
https://www.facebook.com/groups/146940180042907/permalink/174773300592928/

研究実績報告

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

杉原　亨

職　名　　准教授
学　位　　博士（ライブラリーサイエンス）、修士（政策・メディア）

1．教育活動
（1）本学における担当授業科目

授業科目名	2019年度方針・計画
キャリアデザイン基礎Ⅰ	人生100年時代を踏まえた「ライフキャリア」をデザインする。 男女共同参画社会の形成や展開に加えて、パートナーシップ、ロールモデルの必要性を理解することで、男女差だけでない多様性（ダイバーシティ）の観点を学びます。また、持続可能な世界を実現するための17の開発目標を定めたSDGs（Sustainable Development Goals）の理解を通じて、社会参画を自分ごととして考えていく。 卒業生が社会でどのような体験を重ねているかを知ることで、社会の実情を理解し、自らの目指すべき道を考察する。さらに、社会人で働くために必要な業界・企業研究に取組み、労働に関する法律について学んでいく。このような社会情勢を踏まえて、人生100年時代を踏まえた「ライフキャリア」をデザインしていく。
キャリアデザイン基礎Ⅱ	本科目は、「社会の中の『私』「私たち』を知る」をテーマに、卒業後に社会へ出てから「自分はどうありたいのか？」「どんな働き方をしていきたいのか？」を、現実社会の変化や実情に即した視点で、自分のキャリアをデザインできるようになるための授業科目である。
自校史	本授業では、関東学院大学の歴史や理念に対して教育理解を深めていくことで、各自が将来を見据え大学生活を有意義に過ごすための指針を得ることを目的としている。授業は大学の歴史をコンパクトにまとめた『関東学院大学のあゆみ』で学ぶ。また講義だけでなく学内のフィールドワークや、ポスター作りを通して、主体的に考え、表現する力を養う。

（2）本学以外における非常勤講師担当科目

授業科目名	年月（西暦）	大学・その他教育機関等
職業と人生	2018年～現在	拓殖大学　非常勤講師
キャリアデザイン発展（体育部）	2019年～現在	拓殖大学　非常勤講師

（3）その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
ディスカッションに活用するワークシートの作成。（論理的文章力育成）	2012年～現在	文献や映像コンテンツを参考に、与えられたテーマ（IT技術はヒトの仕事を奪うか？等）について、ワークシート（意見と根拠を記述）に記入した後、小グループで議論する機会を設けた。これらを通じて、自分の意見を主張し、かつ人の意見を聴く態度を修得させることができた。
文献を活用した読解教材の作成	2012年～現在	論理的な読解、すなわち要約するために、様々な学問分野の文献から、意見と根拠に線を引かせる問題と解説をした教材を作成した。
ルーブリックの作成と活用（ミニレポートや社会人インタビューなどの学習評価）	2015年～現在	キャリアデザイン基礎Ⅱで実施した社会人インタビューについて、レポートを評価するために、ルーブリックを作成し、学習成果の評価の精度を向上させた。
調査研究の基礎（様々なデータにあたろう）	2018年～現在	養護教諭及び目指す学生向けの研究ガイドとして、共著で「健康を科学する実践研究」を刊行し、そのうち「様々なデータにあたろう」を執筆担当した。
教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
鈴鹿短期大学 入学前準備講座 「大学基礎講座」講師	2013年3月～2015年3月	短大入学前の学生を対象とした入学前教育プログラム。その中で論理的な文章の書き方や、レポートの書くための文献・資料の調べ方などの講義を行った。
慶應義塾大学SFC研究所プラットフォームデザインラボ　シンポジウム「就職必須実践力の見える化技術とアジアの若者の人材力急成長」 パネリスト	2013年7月	大学の就職担当の教職員、及び企業採用・人事担当者を対象としたシンポジウム。パネリストとして、採用現場の現状報告及び、就職内定学生とコミュニケーション力との関係についての研究発表などを行った。
学校法人享栄学園SD（Staff Development）研修会　講師	2013年9月	学校法人享栄学園の職員を対象に実施した研修会。平成24年8月中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」についての講演と、今後の学園についてどのような施策をすべきかについて、ワークショップを行った。

鈴鹿国際大学 初年次教育「プレゼミナール」ゲスト講師	2014年6月	1年生対象の必修科目「プレゼミナール」で、資料や論文の調べ方（CiNiiなど）をテーマにして、グループワークを実施した。
第8回kotoken Coffee Hour「関東学院大学において望ましいActine Learningは何か？」 講師	2015年6月	アクティブラーニングをテーマにしたワークショップを取り入れた講演を実施し、大学において望ましいアクティブラーニングに関して参加者各自が検討し、発表した。
鈴鹿大学（旧鈴鹿国際大学）初年次教育「プレゼミナール」ゲスト講師	2015年11月	1年生対象の必修科目「プレゼミナール」で、キャリア教育に関する授業を実施した。
3大学FD合同懇談会「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」 オーガナイザー	2015年12月	横浜3大学（神奈川大学・関東学院大学・横浜国立大学）の合同懇親会で、「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」に関して話題提供とグループワークのとりまとめを行った。
大学IR人材育成カリキュラム　京都集中講習会2016　講師	2016年1月	IR（Institutional Research）の手法の1つである学生調査についての実践と活用事例について講演とワークショップを行った。
第4回大学コンソーシアム石川FD・SD研修会　第1回MJIRワークショップ「大学をどのように測り、評価し、アピールするか」講師	2016年2月	ショートレクチャーとして、「文系学部または文系分野の本当の力」について、様々な調査結果の紹介と考察を行った。
鈴鹿大学･鈴鹿大学短期大学部　FD研修会 講師	2016年2月	「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部の魅力を伝えるデータ・エビデンスの活用法」をテーマに、IRの基礎的概念の講演と、ワークショップを実施した。
ヨコハマFDフォーラム16　学生の学びのモチベーションを高める大学教育　総合司会	2016年2月	3大学における「FD活動の連携に関する包括協定」締結後、初めてのイベント「ヨコハマFDフォーラム16」で総合司会を務めた。
関東学院大学 新任教職員研修「Active learning の理解と導入」講師	2016年度～2018年度	関東学院大学の新任教員を対象に、アクティブラーニングについて基礎的概念の講演と、アクティブラーニング型の授業を考えるワークショップを実施した。
FMICS　5月例会 「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」パネリスト	2016年5月	教育に関する研究集会FMICSで、「キャリア教育におけるアクティブ・ラーニング」について話題提供を行った。
2016年度関東学院大学 新任教職員研修「反転授業を活用した Active Learning 実践講座」講師	2016年7月	関東学院大学の新任教員を対象に、反転授業について基礎的概念の講演と、反転授業の活用に関するワークショップを実施した。
関東学院大学　教員免許状更新講習　選択講習「主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座」講師	2016年～現在	受講者が自身の担当する授業や教育活動にアクティブラーニングを導入できるようになることを目指し、対象者を全教員・全学校種（幼・小・中・高・養護・栄養教諭）で、アクティブラーニングの基礎理解と実践に向けたワークショップを行った。
2016年度　関東学院六浦中学校・高等学校教員研修会 「生徒の主体性をより引き出すアクティブラーニングの導入・実践とその評価」講師	2016年8月	関東学院六浦中学校・高等学校の全教員を対象とし、アクティブラーニングについて基礎的概念の講演と、アクティブラーニング型の授業を考えるワークショップを実施した。
関東学院大学　経済学部FD研修　カリキュラムマップ作成支援	2016年9月	経済学部のFD研修にて、同僚の奈良講師（主担当）と共にグループワークによるカリキュラムマップの作成支援を実施した。
2016年度人間環境学部・人間共生学部・栄養学部･教育学部教員研修会　話題提供･ファシリテーター	2016年9月	アセスメントデータやインタビュー調査の結果から新入生の傾向を共有し、ワークショップで教育力向上のための施策を話し合った。調査結果について話題提供を行った。
関東学院大学 新任教職員研修「模擬授業実践講座」講師	2016年度～2018年度	新任教員を対象に、1人15分の模擬授業を実践させ、グループ内でのレビューを行った。
大学・高校実践ソリューションセミナー2016 東京　講師	2016年11月	関東学院大学ではベネッセグループと「学生の成長支援に向けた共同研究」を実施しており、本セミナーでは特に質的調査から見えてきた成長学生の特徴について紹介し、ワークショップを通じて自校の学生の成長支援について振り返る機会を設けた。
シラバスライティング講座（関東学院大学小田原キャンパス）講師	2017年1月	小田原キャンパスにて、教員のシラバス作成支援を目的としてシラバスライティング講座の講習を行った。
2016　AIT（足利工業大学）-FD研修会 「アクティブ・ラーニングの体系的導入に向けて」 講師	2017年3月	足利工業大学のFD研修会で、「アクティブ・ラーニングの体系的導入に向けて」に向けてワークショップを実施した。

藤沢翔陵高等学校　総合的な学習の時間「アクティブラーニングの学習法」 講師	2017年～現在	藤沢翔陵高等学校と出石稔ゼミが、「総合的な学習の時間」でごみ屋敷などをテーマにプロジェクト学習を実施しているが、その一環として講師を担当した。
教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）「データから見た本学学生」 講師	2017年度～2018年度	関東学院大学の新任教員を対象に、初年次の教学を中心したデータについて解説し、成長支援を題材としたワークショップを実施した。
外国語教育メディア学会（LET） ワークショップ　アクティブラーニングⅡ 「アクティブラーニングと授業実践のヒント」講師	2017年７月	外国語教育メディア学会（LET） にて、アクティブラーニングの英語における授業実践のヒントについて講演とワークショップを実施した。
MJIR2017 第６回 大学情報・機関調査研究集会 MJIR-WS１「IR業務を楽しく取り組むためには？～パターン・ランゲージの手法から考える～」講師	2017年８月	IR（Institutional Research）実務者の研究集会で、問題解決手法の１つであるパターンランゲージを活用したワークショップを実施した。
日本アクティブ・ラーニング学会　チャレンジ教育部会第１回研究会「アクティブ・ラーニングの実践と課題」講師	2017年８月	アクティブラーニング学会にて、アクティブラーニングの実践と課題について、講師の経験を踏まえて共有した。
2017年度　関東学院大学　経済学部研修教授会（第一部）話題提供「大学生基礎力レポートのデータに見る経済学部生の現状」-DP・カリキュラムマップ・シラバスの理解・取組み状況、及び履修選択の考え方に着目して-	2017年９月	経済学部の研修教授会にてカリキュラム改革のワークショップの前に、新入生の現状をDPやカリキュラムマップ、シラバスの理解度や学習の考え方についてをデータで示した。
日本アクティブ・ラーニング学会　チャレンジ教育部会第１回研究会「アクティブ・ラーニングの実践と課題」講師	2017年８月	アクティブラーニング学会にて、アクティブラーニングの実践と課題について、講師の経験を踏まえて共有した。
パターンランゲージ　イノベーターズサミット　話題提供	2017年９月	パターンランゲージを活用した実践例について話題提供を行った。
2017年度　第５回教育力実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）「ICTを活用した授業実践」講師	2017年10月	「Office　Mix」や授業支援BOXなどICTを活用した授業改善についてICT活用支援課と連携してワークショップを行った。
ヨコハマFDフォーラム 「学生調査の現状と課題―学生の声を基に調査結果の活用について考える―」 話題提供者・パネリスト	2017年12月	学内の学生調査や授業改善アンケートの事例について講演を行った。
第43回kotoken Coffee Hour「SDGsを活用した教育プログラム」講師	2018年８月	学内の勉強会にて教職員を対象に、「SDGsを活用した教育プログラム」に関するワークショップを行った。
2018年度　第６回教育力実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）「大人数における効果的な授業運営を考える」事例紹介	2018年11月	大人数における効果的な授業運営について、実践事例を紹介した。
ヨコハマFDフォーラム「アクティブラーニングの理論と実践」基調講演	2018年12月	アクティブラーニングをテーマに、参加者同士でのグループワークを取り入れた基調講演を行った。
町田総合高等学校 「アクティブラーニングと学校評価」教員向け講演	2019年２月	教員向けにアクティブラーニングと学校評価について講演を行った。
第８回 大学IR集中講習会「課題と知見の共有から考えるIR業務の発展・改善」（井芹俊太郎・杉原亨）	2019年２月	IR業務の改善を目的としたワークショップを実施した。
関東学院六浦中学校・高等学校　総合的な学習の時間 「SDGsを自分ごととして捉える」 講師	2019年４月	関東学院六浦中学校・高等学校（中学３年生対象）の総合学習にて、SDGsに関する講義とワークショップを行った。
第41回大学教育学会ポストワークショップA「教学IRと教育改善の接続―指標としての可視化－」（松田岳士、杉原亨）	2019年６月	大学教育学会にて「教学IRと教育改善の接続」をテーマにワークショップを行った。
2019年度　第２回教育力実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）「着任後の授業実践を振り返る」	2019年９月	半期の授業実践について、授業アンケートや公開授業などを踏まえて振り返り、グループワークを行った。
国際文化学部研修教授会、話題提供「データから見る国際文化学部生の学び　――初年次学生の学習意識・行動を中心に――」	2019年９月	アセスメントの結果をサマリーし、国際文化学部生の学びの傾向をつかむと同時に、ワークに向けて、データから議論のヒント得ることをねらいとした。

藤沢翔陵高等学校　総合的な学習の時間「SDGsを自分ごととして捉えよう！」 講師	2019年10月	藤沢翔陵高等学校の総合学習にて、SDGsに関する講義とワークショップを行った。
公開講座「アクティブラーニングで学ぶSDGs（持続可能な開発目標）」	2019年10月	公開講座で、SDGsに関して基礎知識や自治体、企業、境域機関における実践例についての講義を行い、参加者同士のグループワークで理解を深めるようにした。
東京工業大学社会人アカデミー「Institutional Reseach論」教学IR事例・学生調査　担当講師	2019年度～現在	東京工業大学社会人アカデミー　連続講座「Institutional Reseach論」にて、教学IRにおける学生調査の講義を担当した。
教学マネジメント学習会　講師	2020年1月	首都圏の主要私立大学関係者が集う学習会で、「ディプロマ・サプリメント」について講演を行った。
帝京平成大学　第2回FD/SD研修会 「教育の質保証とディプロマサプリメント」講師	2020年3月	近年の教育の質保証に関する動向とディプロマサプリメントに関して講演を行った。
その他教育活動上特記すべき事項		
専門社会調査士（第002551号）	2019年10月	データサイエンス教育にあたっての基礎的知識・手法の修得
高等教育研究・開発センター運営委員会委員	2015年～現在	全学を対象とした教学施策に関して検討する高等教育研究・開発センター運営委員会の委員として参画している。
高等教育研究・開発センターFD推進部会部会員	2015年～現在	高等教育研究・開発センター内に設置された「FD推進部会」にて、部会員として、全学のFD推進のための企画・開発を行っている。

2．研究活動

研究テーマ	研究概要	2020年度方針・計画
教育の質保証に関わる実践的研究	高等教育における教育の質保証、とりわけ「学習成果の可視化」に関わる調査を行う。	教育の質保証、特に「学習成果の可視化」に関して、国内外の研究動向や実践事例を調査し、本学の教育の質向上に寄与する形を提案する。
オンライン教育に関する研究	オンライン教育に関する実践や検証を行う。	オンライン教育に関する理論ろ実践の整理と、実践した教育手法に関してデータを基に整理する。
SDGsに関する教育プログラムの開発と実践	SDGsに関する教育プログラムを大学及び中学・高校と連携して開発する。	生徒・学生に対して社会課題に対しての意識や行動を向上させるために、SDGs（持続可能な開発目標）に関する教育プログラムを開発し、検証を行う。
クラッシック音楽の演奏に関する教育実践と効果検証	クラッシック音楽の演奏に関するアクティブラーニングの実践と検証を行う。	クラッシック音楽の演奏に関するアクティブラーニングの教育プログラムを、プロの音楽家と開発し検証を行う。オンライン教育に関して実証を行う。

2013年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
（博士論文）					
学生の多様化に対応した学生調査に関する研究	単著	2020年3月	九州大学		
（著書）					
生活コミュニケーション学を学ぶ（執筆担当「地方短期大学のキャリア教育，及び進路支援に関する一考察　～鈴鹿短期大学の事例より～」）	共著	2014年2月	あるむ	編者：川又俊則、久保さつき。著者：川又俊則、久保さつき、杉原亨、他16名	59-75頁
大学IRスタンダード指標集 教育の質保証から財務まで	共著	2017年3月	玉川大学出版社	著者：関東地区IR研究会 監修，松田岳士、森雅生、相生芳晴、姉川恭子 編著，著者、松田岳士、杉原亨他18名	第1部第1章「教育の質保証」46-51頁、第3章「エンロールメント・マネジメント」124-127頁、138-141頁

健康を科学する実践研究　−読めばできる養護教諭の研究ガイド−	共著	2018年10月	大学教育出版	編者：大野泰子、川又俊則。著者：大野泰子、川又俊則、杉原亨、他18名	第Ⅱ部第3章、32-46頁
(学術論文)					
鈴鹿短期大学卒業生調査からの分析と考察－3つの視点より－	単著	2013年8月	生活コミュニケーション学 第4号、鈴鹿短期大学 生活コミュニケーション学研究所年報		13-23頁
学生の主体的参加を高める短期大学入学準備プログラムの開発	共著	2014年3月	鈴鹿短期大学紀要34巻	渋谷郁子、岩田昌子、杉原亨、石川拓次、前澤いすず	19-30頁
地方私立大学における、入試形式別での学習動機と大学進学動機に関する一考察	単著	2014年7月	関西教育学会年報38巻		186-190頁
学習における消費者意識及び行動に関する一考察　−マーケティングの視点より−	単著	2014年8月	生活コミュニケーション学 第5号、鈴鹿短期大学 生活コミュニケーション学研究所年報		1-11頁
短大入学生における生活習慣および身体症状と自尊感情および学習に対する印象の関連	共著	2015年3月	鈴鹿短期大学紀要35巻	石川拓次、渋谷郁子、前澤いすず、杉原亨、岩田昌子、松本亜香里	85-95頁
大学生の多文化共生志向に関する一考察	単著	2015年3月	鈴鹿国際大学紀要 No.21.2014		27-39頁
国際系地方大学における多文化共生志向について−学生調査からの分析と考察−	単著	2015年7月	第4回大学情報・機関調査研究集会　論文集		52-57頁
入試形式別における大学生のコンピテンスに関する一考察　−地方国際系大学の事例より−	単著	2015年8月	関西教育学会年報39巻		91-95頁
地方短期大学生のコミュニティ意識に関する一考察−卒業生調査からの分析−	単著	2015年9月	生活コミュニケーション学 第6号、鈴鹿短期大学 生活コミュニケーション学研究所年報		9-20頁
体育会学生の学習動機とキャリア観及び将来展望に関する一考察	共著	2015年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第1号	杉原亨、奈良堂史	19-29頁
A study on the survey for actual condition of local junior college graduates in Japan　(査読論文)	単著	2016年4月	Information Engineering Express International Journal Volume2,Number1		33-43頁
初年次キャリアデザイン科目におけるアセスメントの実施と活用	単著	2016年7月	第5回大学情報・機関調査研究集会　論文集		86-90頁
体育会学生の学習意識・行動や協調的問題解決力に関する考察−カリキュラム開発に向けて−	共著	2016年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第2号	杉原亨、奈良堂史	19-29頁
高等教育の質保証に関する枠組み及び政策的動向への視点	単著	2017年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第3号		17-24頁
女子学生の理想のライフコースと進路選択に対する自己効力の変化～青山学院女子短期大学のキャリア科目におけるアンケート調査から～	共著	2017年12月	青山學院女子短期大學紀要第七十一輯	宇田美江、奈良堂史、杉原亨	61-77頁
Extraction of the Characteristic Attributes of Student Athletes using a Questionnaire using the Support Vector Machine　(査読論文)	共著	2018年5月	International Journal of Institutional Research and Management　2018, Vol.2, No.1	Toru Sugihara、Soichiro Aihara、Sachio Hirokawa、Takashi Nara	35-48頁

入学までに形成された学習観が専門職養成系短期大学への適応に与える影響（査読論文）	共著	2018年７月	リメディア教育研究第12巻（2018）	渋谷郁子、岩田 昌子、前澤いすず、石川拓次、杉原亨	19-25頁
学生の成長プロセスを可視化する発展的研究－初年次キャリア教育科目の記録分析及び総まとめプログラムの開発	共著	2019年３月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第４号	杉原亨、岡田佐織、友滝歩、奈良堂史、佐藤昭宏、松尾洋希、田上慧子	48-76頁
SDGs達成へ向けた地域創生に関する教育プログラムの実践　- 関東学院六浦中学校・高等学校における総合学習の事例 -	共著	2019年12月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第５号	杉原亨、出石稔、木村乃、牧瀬稔	14-24頁
（その他）					
（学会発表） 地方短期大学における学生の主体的参加を高める入学準備プログラムの開発	共著	2013年８月	日本リメディアル教育学会 第９回全国大会	渋谷郁子、杉原亨、石川拓次、前澤いすず、岩田昌子	104-105頁
（学会発表） 就職内定獲得学生のモデル化とコミュニケーション力の比較（試論）	共著	2013年９月	日本教育工学会第29回大会	杉原亨、大島禎、梅嶋真樹	553-554頁
（学会発表） 入試形式別における学習動機と大学進学動機に関する一考察　一般入試と推薦AO入試における比較	単著	2013年11月	関西教育学会第65回大会		50頁
（学会発表） 学習における消費者意識と学習成績との関係性について－地方短期大学の卒業生調査より	単著	2014年５月	大学教育学会第36回大会		262-263頁
（学会発表） 短期大学入学者における生活習慣が学習観および進学動機に及ぼす影響	共著	2014年９月	日本教育工学会第30回大会	石川拓次、渋谷郁子、前澤いすず、杉原亨、岩田昌子、松本亜香里	727-728頁
（学会発表） 大学生の多文化共生志向に関する一考察	単著	2014年９月	日本社会教育学会第61回研究大会		113頁
（学会発表） 入試形式別における大学生の資質能力に関する一考察　―地方国際系大学の事例より―	単著	2014年11月	関西教育学会第66回大会		35頁
（学会発表） 地方短期大学生のコミュニティ意識について－卒業生調査からの分析より－	単著	2015年６月	大学教育学会第37回大会		176-177頁
（国際学会ポスター発表） Examining the result of a survey conducted from five viewpoints with Junior College graduates	単著	2015年７月	2015 IIAI 4th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2015		50頁
（学会発表） 短期大学入学前に行う準備講座の有効性についての検討（―仲間づくり・主体性を高めるプログラムの有効性を中心に―）	共著	2015年８月	日本リメディアル教育学会 第11回全国大会	石川 拓次、渋谷 郁子、前澤 いすず、杉原 亨、岩田 昌子	96-97頁
（学会発表） 体育会学生のキャリア観と将来展望に関する一考察	共著	2015年９月	日本教育工学会第31回大会	杉原亨、奈良堂史	103-104頁
（学会発表） 音楽による教育活動や社会貢献を試みる「kyoumei」の設立	共著	2015年９月	日本教育工学会第31回大会	杉原亨、柴田ゆき、柴田元広	317-318頁
（実践報告） 学院改革推進５カ年計画支援事業、自校史授業開講に向けて １	共著	2015年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第１号	山田昭子、杉原亨、千葉隆行	31-35頁

(学会発表) 大学生の多文化共生志向と学習動機及びコンピテンスとの関係性	単著	2015年11月	関西教育学会第67回大会		27頁
(学会発表) 体育会学生の学習動機とキャリア形成に関する調査研究-支援プログラムの開発を目指して-	共著	2015年12月	日本スポーツマネジメント学会第8回大会号	奈良堂史、杉原亨	48頁
(ラウンドテーブル：企画者、報告者) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性Ⅷ	共著	2016年5月	大学教育学会第38回大会	高橋真義、中村拓昭、十河功一、菊池勇次、郷原正好、杉原亨、田尻慎太郎、米田敬子	46-47頁
(書評) 編者：中井俊樹「シリーズ　大学の教授法3　アクティブラーニング」	単著	2016年5月	大学教育学会誌第38巻第1号		183-185頁
(雑誌記事) 連載　大学IRの今第11回　地方短期大学におけるIR～卒業生調査の実践より～	単著	2016年6月	文部科学通信教育 No.391　2016 7月11日号		28-29頁
(国際学会ポスター発表) A study on the survey for consumer awareness and behaviors of local junior college graduates in Japan	単著	2016年7月	2016 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2016		
(実践報告) 自校史授業開講へ向けて2	共著	2016年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第2号	山田昭子、杉原亨、千葉隆行	23-30頁
(口頭発表) クラッシック音楽の演奏に関するルーブリックの作成	単著	2016年12月	関西教育学会第68回発表要旨集録		27頁
(ラウンドテーブル) 学生の成長を可視化し、教育の質保証へつなげるために必要なこと	共著	2017年3月	第23回大学教育研究フォーラム発表論文集	企画者：岡田佐織、佐藤昭宏 話題提供者：杉原亨、志村知美、岡田佐織 指定討論者：池田輝政、奈良堂史、木村治生	448-449頁
(口頭発表) 初年次学生における成長要因の可視化に関する研究-多面的な分析手法を通じて	共著	2017年3月	第23回大学教育研究フォーラム発表論文集	杉原亨、岡田佐織、奈良堂史、佐藤昭宏、山田昭子、松尾洋希、影山裕介	346-347頁
(共同研究報告書) 学生の成長プロセスを可視化する実践的研究―成長軌道に乗せる〝仕掛け〟の多い教育を目指して―	共著	2017年3月	関東学院大学、(株) ベネッセホールディングス、(株) ベネッセi-キャリア		
(ラウンドテーブル) チャレンジ教育部会「学ぶ責任、教える責任」パネリスト	共著	2017年3月	日本アクティブ・ラーニング学会第1回全国大会		
(自校史テキスト) 関東学院大学のあゆみ	共著	2017年3月	関東学院大学	編集チーム：奥聡一郎、山田昭子、千葉隆行、杉原亨、淡路治子	
(ラウンドテーブル) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性Ⅸ　―「主体的・対話的で深い学び」を見える化する―	共著	2017年6月	大学教育学会第39回大会　発表要旨集録	企画者：高橋真義、中村拓昭、十河功一、菊池勇次、郷原正好、杉原亨、田尻慎太郎、米田敬子	38-39頁
(口頭発表) 質問紙調査の記録分析による体育会学生の実態把握―テキストマイニングの手法を用いて―	共著	2017年6月	記録管理学会2017年研究大会予稿集	杉原亨、相原総一郎、野口和久、廣川佐千男、奈良堂史	25-28頁

(口頭発表：国際学会) An Anaysis of Characteristics of Student-Athletes from Questionnaire by SVM	共著	2017年７月	2017 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2017	Toru Sugihara、Soichiro Aihara、Sachio Hirokawa、Takashi Nara	
(実践報告) 自校史授業開講へ向けて３	共著	2017年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第３号	山田昭子、杉原亨、千葉隆行、淡路治子	25-28頁
(口頭発表) 顔検出技術を活用した授業撮影による受講者の学習意欲・興味の可視化に関する研究	共著	2017年10月	第24回日本教育メディア学会年次大会	奈良堂史、杉原亨、小山巌也、林昌宏、木村剛美、藤本敏浩、宮田和幸	
学生の目を輝かせる大学教育の可能性Ⅸ－「主体的・対話的で深い学び」を見える化する	共著	2017年11月	大学教育学会誌、第39巻第２号	高橋真義、中村拓昭、十河功一、菊池勇次、郷原正好、杉原亨、田尻慎太郎、米田敬子	115-118頁
(口頭発表) 高大協働による地域の課題解決に向けたプロジェクト学習の試み	共著	2018年３月	日本アクティブ・ラーニング学会　第２回全国大会	杉原亨、出石稔、山本富士雄、橋本哲也	
(口頭発表) ディプロマ・ポリシーと学長・学部長訓示に見る教育の質保証―地域に着目した分析―	共著	2018年３月	第24回大学教育研究フォーラム発表論文集	小柏香穂理、杉原亨、金川久美子、北中佑樹、野口和久、相原総一郎、森雅生、廣川左千男	187頁
(口頭発表) 顔検出技術による受講者の学習意欲・興味の可視化に関する試み－大人数授業の質向上と効果的なFD活動の探求－	共著	2018年３月	第24回大学教育研究フォーラム発表論文集	奈良堂史、杉原亨、小山巌也、林昌宏、木村剛美、藤本敏浩、宮田和幸	198頁
(ラウンドテーブル) 学生の成長を可視化し、教育の質保証へつなげるために必要なこと	共著	2018年３月	第24回大学教育研究フォーラム発表論文集	企画者：岡田佐織 話題提供者：塩崎俊彦、松本留奈、志村知美、木村治生、杉原亨、奈良堂史、友滝歩	234頁
(ラウンドテーブル) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性Ⅹ　－「主体的・対話的で深い学び」を深めるために－	共著	2018年６月	大学教育学会第40回大会	企画者：高橋真義、橋本勝、中村拓昭、十河功一、菊池勇次、郷原正好、杉原亨、米田敬子	
(国際学会ポスター発表) Quality Assurance in Education Through the Diploma Policy and President's Message An Analysis Focused on Local Community	共著	2018年７月	2018 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2018	Kahori Ogashiwa、Toru Sugihara、Kumiko Kanekawa、Yuki Kitanakaなど計８名	
(国際学会口頭発表) Analysis of Institutional Research in Japan using a Pattern Language Workshop	共著	2018年７月	2018 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2018	Toru Sugihara、Takuya Honda	
(事例集) 関東学院大学版「授業実践事例集」	共著	2018年９月	関東学院大学 高等教育研究・開発センター	奥聡一郎、杉原亨、奈良堂史など計13名	16-17頁
(ラウンドテーブル報告) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性Ⅹ－「主体的・対話的で深い学び」を深めるために－	共著	2019年１月	大学教育学会誌、第40巻第２号	高橋真義、橋本勝、菊池勇次、郷原正好、杉原亨、中村拓昭、十河功一、米田敬子	76-79頁
(口頭発表) SDGsに関する高校生向け教育プログラムの開発	共著	2019年３月	日本アクティブ・ラーニング学会　第３回全国大会	杉原亨、本田卓也、望月翔太	

(ラウンドテーブル) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性XI　－しっかり「学べる」大学、学びを「活かせる」人材育成－	共著	2019年６月	大学教育学会第41回大会	企画者：高橋真義、橋本勝、菊池勇次、郷原正好、杉原亨、中村拓昭、十河功一、柳生修二、米田敬子	
(口頭発表) 機械学習のための区間属性の提案	共著	2019年９月	第18回情報科学技術フォーラム	廣川佐千男、杉原亨	
(口頭発表) 検定とp値に代わる２群比較のための区間属性によるベクトル化と機械学習	共著	2019年12月	第24回 情報・統計科学シンポジウム	廣川佐千男、杉原亨	
(ラウンドテーブル報告) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性XI しっかりと「学べる」大学、学びを「生かせる」人材育成	共著	2020年１月	大学教育学会誌、第41巻第２号	高橋真義、橋本勝、菊地勇次、柳生修二、郷原正好、杉原亨、石田康行、青木康、米田敬子	
(口頭発表) SDGsに関わる大学生向け教育プログラムの開発及び授業実践	単著	2020年３月	第26回大学教育研究フォーラム発表論文集		
(口頭発表) 関東学院大における論文指導ルーブリックの開発と組織的展開 --文学・工学・看護学分野の実践から得られた成果と課題--	共著	2020年３月	第26回大学教育研究フォーラム発表論文集	奈良堂史、杉原亨、滝口宜明	
(ラウンドテーブル) 学生の目を輝かせる大学教育の可能性Ⅷ －楽しく対話すれば学生はどう成長する？－	共著	2020年６月	大学教育学会第42回大会	高橋真義、橋本勝、杉原亨、中村 拓昭、十河功一、菊地勇次、郷原正好、柳生修二、米田敬子	

3．社会活動等

テーマ	概要
大学教育学会誌編集委員（2018年６月～現在）	大学教育学会誌の編集委員として、編集会議への参加及び論文のレビュー等を行った。
日本アクティブ・ラーニング学会理事（2018年12月～現在）	日本アクティブ・ラーニング学会の理事として、運営を担当した。
日本アクティブ・ラーニング学会誌編集委員（2018年10月～現在）	日本アクティブ・ラーニング学会誌の編集委員として、編集会議への参加及び論文のレビュー等を行った。
大学情報・機関調査研究集会（MJIR. Meeting on Japanese Institutional Research）運営幹事（2016年～現在、主幹事は2016年～2017年）	大学情報・機関調査の事例紹介や研究発表を通じて、日本における機関調査を推進し、高等教育のみならず経営学や統計学、情報科学など、関連する分野の研究者や実務家、および大学の現場で活躍する教育者の方々を対象とした人的交流の促進とネットワーク形成を行っている。
DSIR プログラム委員会委員 program committee（paper reviewer）（2016年～現在）	国際会議DSIR（Data Science and Institutional Research）のプログラム委員としてpaper reviewを行った。
横浜市内４大学におけるFD活動に関する大学間連携（2016年～現在）	横浜市内に立地する４大学（横浜国立大学、横浜市立大学、神奈川大学、関東学院大学）の大学教育センター等の組織が連携して、「FD活動合同連絡会議」や各種セミナー等を開催・共催している。
神奈川県ライフキャリア教育検討委員（2016年）	神奈川県が主催する若年層を対象としたライフキャリアに関して、特にアクティブラーニングを導入した教育内容に関する情報提供と議論を行った。
音楽による教育活動や社会貢献を軸に活動する任意団体「kyoumei」首席研究員　（2016年～現在）	2015年３月に設立した、音楽による教育活動や社会貢献を軸に活動する任意団体「kyoumei（きょうめい）」へ、教育施策、事業運営に関する調査研究を実施している。

4．管理運営等

名称等	期間（西暦）
教学マネジメント委員会　委員	2018年４月～現在
高等教育研究・開発センターFD推進部会部会長	2015年４月～2019年３月

冨田　茂美

職　名　　准教授
学　位　　博士（神学）

1．教育活動
（1）本学における担当授業科目

授業科目名	2020年度方針・計画
キリスト教と現代社会（B）	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題について、キリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学（聖書）［電気・スポーツ］	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
キリスト教学（技術者としての倫理）［電気・スポーツ］	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題の問題性、課題、留意点、解決方法等についてキリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学（聖書）［土木］	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
キリスト教学（B）	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
自校史と建学の精神　［国際文化］	「KGUキャリアデザイン入門」の第3回と第4回を担当。
自校史と建学の精神　［人間共生、栄養］	「KGUキャリアデザイン入門」の第3回と第4回を担当。
キリスト教学（技術者としての倫理）［土木］	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題の問題性、課題、留意点、解決方法等についてキリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
自校史	第12回「関東学院大学の特色２　女子教育（短大）について」を担当。

（2）その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
アーツ英会話クラス　教材	2013年５月－2015年３月	幼児から成人のための英会話教材作成
関東学院小学校 5-6年生聖書科　教材	2014年４月－2015年３月	小学校 5-6年生聖書科用教材作成
関東学院六浦小学校 オリーブキッズ（課外英会話クラス）　教材	2014年４月－2014年７月	小学校１、２、５、６年生課外英会話クラス教材作成
関東学院六浦こども園「英語で遊ぼう」クラス　教材	2014年４月－2014年７月	園児英会話クラス教材作成
第４回KGU高等教育セミナー「外国語による教授法セミナー（入門編）」 教材、資料	2015年８月	セミナー用資料作成
ACTS Seminarie　講義　教材	2013年５月－現在	オンライン授業用教材作成
関東学院小学校 父兄聖書クラス　教材	2014年５月－現在	聖書クラス教材作成

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
第４回KGU高等教育セミナー「外国語による教授法セミナー（入門編）」講師	2015年８月	外国語による教授方法について学内教師及び職員に解説

その他教育活動上特記すべき事項		
McMaster Divinity College ゲスト講義	2011年;2012年	講 義 名：Interdisciplinary Seminar, Women in Christian History, 及び Systematic Theology
Wilfrid Laurier University ゲスト講義	2011年３月１日	講義名：Interdisciplinary Survey on Environmental Issues
Trinity Western University ゲスト講義	2012月９月１日	講義名：Principles of Biology, 及び Introduction to Biology–Ecology and Biodiversity
アーツ英会話クラス講師	2013年５月－2015年３月	幼児から成人の英会話を指導
関東学院小学校 5-6年生聖書科講師	2014年４月－2015年３月	聖書科を担当
関東学院小学校　チャペル講話	2014年４月－2015年３月	チャペル（月２回程度）と特別礼拝の講和を担当（年４回程度）
関東学院六浦小学校 オリーブキッズ（課外英会話クラス）講師	2014年４月－2014年７月	小学校１、２、５、６年生課外英会話クラス担当
関東学院六浦こども園「英語で遊ぼう」クラス講師	2014年４月－2014年７月	３クラスの園児「英語で遊ぼう」担当

関東学院六浦こども園　チャペル講話	2014年４月－現在	チャペルの講和（随時）
関東学院小学校 父兄聖書クラス講師	2014年５月－現在	聖書クラス担当（月１回）
ACTS Seminaries 非常勤講師	2013年５月－現在	Women in Christian History の講義（2013年５月－８月）

２．研究活動

研究テーマ	研究概要	2019年度方針・計画
キリスト教教育	関東学院小学校 父母聖書クラス講師（1回／月）	講義内容の充実、参加者との交流を図る。
キリスト教教育・宣教活動	関東学院大学 チャペル講話担当	春学期、秋学期に３キャンパスにおいてチャペルでの講話を行う。
キリスト教教育	関東学院・大学出版物への執筆	『告知版』、『いんまぬえる』等の出版物への随時執筆。
キリスト教教育	「シグマ」（関東学院大学生サークル）顧問	月例会参加、活動への随時協力。
キリスト教教育・宣教活動	「かんらん」（関東学院大学生の聖書学習会）顧問	夏季合宿、月例食事会、聖書の学び。
キリスト教教育	教育実践力向上セミナー礼拝担当	新任教職員研修会の礼拝メッセージ。
キリスト教教育	学生への「憩いの場」提供	牧師及び大学宗教センタースタッフと共にチャペル・カフェを週一で主催。
女性の役割に関する神学	キリスト教の「男女の役割」とその聖書解釈法についての研究を継続する。	Interpretation:A Journal of Bible and Theology に応募。

2014年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
（著書）					
『関東学院聖書科整備への手引き』	共著	2017年10月	関東学院大学出版会	関東学院両小学校・両中学校聖書科整備検討委員会編	pp52-58, 67-68, 78-79, 88-89
（学術論文）					
「聖書を学ぶ意味：人間として成長するということ」	単著	2016年５月 vol.368	『告知版』		pp.2-3
「男女の役割と創造物語―理性（reason）により堕落前の状態を理解することについて―」	単著	2020年３月 no.49	『科学／人間』		pp.107-121
「創造物語の読み方とジェンダーロール」	単著	2020年１月 no.5	『高等教育研究・開発センター年報』		pp.26-45
（研究ノート）					
「心の動く学びの会：効果的な聖書講座法を求めて」	単著	2019年３月 no.17	『キリスト教と文化』		pp.43-49
（書評）					
来住英俊『キリスト教は役に立つか』	単著	2017年11月 no.3	『高等教育研究・開発センター年報』		pp.31-33
（報告レポート）					
「Training of Conflict Transformation Trainers（TCTT）報告レポート」	単著	2018年12月 no.4	『高等教育研究・開発センター年報』		pp.87-91
（学会発表）					
“Gender Roles and the Use of Reason to Obtain Knowledge of Conditions before the Fall”	単独発表	2017年３月17日	American Academy of Religion, Western Region		
（セミナー共催・発表）					
“Women in Ministry”	共催・共同発表	2017年９月27日	Asia Pacific Baptists Congress		
「いのちを考える　―『神のかたち』より」	単独発表	2016年５月16日	キリスト教公開講座		
「キリスト教が現代社会に果たした役割」	単独発表	2017年５月13日	キリスト教公開講座		

「宗教改革は女性にとって有益だったか」	単独発表	2017年10月17日	キリスト教公開講座
「神と出会った人：Elizabeth C. Stanton が理解した神と女性」	単独発表	2018年11月９日	キリスト教公開講座

3．社会活動等

テーマ	概要
地域貢献　ア	ヴァンクーバー ミャンマー バプテスト教会　牧師（ヴァンクーバー、カナダ）（2003－2006, 2012）
大学教会連携　ウ	アメリカンバプテスト インターナショナルミニストリーズ　協力宣教師（2014-現在）
地域貢献・連携　ア	キリスト教公開講座　講師（横浜市関内メディアセンター）（2016-現在）

※テーマ記載にあたって、ア.地域貢献・連携　イ.産官学連携　ウ.大学間連携等に関する事項については、ア.イ.ウの記号をもって省略可

4．管理運営等

名称等	期間（西暦）
関東学院第三号理事	2014年10月25日－現在
関東学院評議員	2014年５月24日－現在
アメリカンバプテスト協力宣教師	2014年４月１日－現在
関東学院大学宗教主事	2016年４月１日－現在

奈良　堂史

職　名　　准教授
学　位　　修士（経営学）

1．教育活動
（1）本学における担当授業科目

授業科目名	2020年度方針・計画
KGUかながわ学（スポーツ）	①地域社会とスポーツとの密接な関係を理解するとともに、本学が立地する「神奈川県」に対する理解を、スポーツを手がかりに深めることができる（知識・理解）。 ②スポーツ分野における地域問題について、グループワーク等を通じて議論し、解決策を他者に向けて提案することができる（思考・判断・表現）。 ③スポーツの諸現象を、講義内で紹介される分析枠組みを通じて、整理・理解・統合する方法を習得している（技能）。 ④地域とスポーツの視点から自身のスポーツ活動を見直し、受講後の行動計画を立案し・発表することができる。（関心・意欲・態度）。
KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ	座学で得た知識と実学で得た活きた情報から、これから社会に出てから「自分はどうありたいのか？」「どんな働き方をしていきたいのか？」を現実社会に即した観点で、自分のキャリアをデザインできるようになることが到達目標である。具体的には半期を通して、これからの学生生活の中で主体的に関わる「何か」を自ら見つけることができるようになり、そのことを通して自分なりに考えた課題を解決する行動計画を立て、その一歩を踏み出せるようになることを目標とする。
（経営学部） スポーツ・マネジメント	①スポーツマネジメント分野の導入科目として，同分野における知識と情報を体系的に整理することができる（知識・理解）. ②一般企業のビジネスとスポーツビジネスとの違いを簡潔に説明することができる（知識・理解）。 ③スポーツ経営の実際の事例に対し、適切なフレームワークを選択し、その視点から事例を分析することができる（技能）。 ④スポーツをマネジメント（経営）の視点から捉える習慣を身に付けることができる（思考・判断・表現）（関心・意欲・態度）。
（法学部） 法学部キャリア形成（発展4）	①業界・職種・企業の分析を通じて、入社前の段階で必要となるレベルの企業や業界に関する情報を収集・整理することができる。 ②企業情報の収集・理解・整理を通じて、情報を「見える化」し、系統化することができる。 ③説得力のある志望動機と自己PRを自身の言葉で記述することができる。 ④面接・グループディスカッションを行う際のポイントについて、自身の言葉で説明できる。 ⑤初回の授業で「この講義における到達目標」を自身で決め、その達成に向けてセルフ・マネジメントすることができる。
（看護学部） 経営学	①経営学における議論の歴史（学説史のおおまかな流れ）と、それぞれの学説の背後にある考え方を、経営学用語を使いながら自身の言葉で説明することができる（知識・理解）。 ②「仕事に使える経営学（管理ツール、問題解決技法、分析枠組み）」を、少なくとも講義内で学んだものに関しては使用することができる（技能）。 ③ 経営理論の視点から、新聞の経済面やビジネス誌の情報を読み解く力を身につけることができる（思考・判断）。 ④自身の専攻分野の学びや、将来の希望進路（職業）に経営学の知識がどのように活かせるのか、持論を述べることができる（関心・意欲・態度）。
（経済学部） ゼミナールⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ	（経済学部・山本勝造准教授の在外研究期間における交代として2018年度秋学期～2019年度春学期のみ担当した） 経済学の目的の一つは現実の経済現象を理論的に解明し、経済に関する諸問題について解決策を論ずるところにあります。理論的背景なしに現実面のみを見ていても有意義な結論を導きだすことはできません。かといって、理論のみに偏りすぎると経済の現状分析がおろそかとなってしまいます。ゼミナールでの学習を通じて、学生諸君が現実の経済問題を考える際に、確かな理論に裏付けされた論理的な経済分析を行えるようになることが本ゼミナールのねらいです。

（2）本学以外における非常勤講師担当科目

授業科目名	年月（西暦）	大学・その他教育機関等
スポーツマネジメント研究	2009年～現在	横浜商科大学　非常勤講師
経営組織論（経営組織論Ⅰ・Ⅱ）	2016年～現在	横浜商科大学　非常勤講師
経営特殊講義B（スポーツマネジメント）	2015年～現在	拓殖大学 商学部　非常勤講師

ライフ・キャリア・デザインⅢA（a）	2012年～現在	青山学院女子短期大学　非常勤講師
ライフ・キャリア・デザインⅢB（b）	2012年～現在	青山学院女子短期大学　非常勤講師
現代社会特講（経営）B,b	2014年～現在	青山学院女子短期大学（専攻科）　非常勤講師

（3）その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
（教科書） KGUキャリアデザイン入門	2015年3月	関東学院大学と（株）ベネッセコーポレーションが共同して作成・発行した表題の科目のテキストである。筆者も、同テキストの内容の構成・編集を担当する「高等教育研究・開発センター」の一員として、作成に関わっている。
（教科書） スポーツビジネス概論2（叢文社）	2016年4月	（叢文社刊）大学の専門学部における「スポーツビジネス」ないし「スポーツマネジメント」などの科目の教科書として、2012年発行の第1版から大幅に加筆・修正を行った。第4章「スポーツファイナンス（pp.47－58）」を単独執筆。
（研修教材） 関東学院大学「教育実践力向上セミナー（兼・新任教員研修会）」に使用する各種教材	2016年～現在	2016年から高等教育研究・開発センターが実施している全学FD研修会のプログラム開発を主導し、同研修会を開催・運営するとともに複数の講座にて講師を担当た。
（教材） 共通ルーブリックの開発	2019年1月	教学マネジメント委員会からの要請を受け、2019年度からのシラバスに全学共通で掲載する評価基準（ルーブリック）について、「レポート（論証型）のルーブリック」「「プレゼンテーションのルーブリック」「科学実験のルーブリック」「授業内課題（リアクションペーパー等）のルーブリック」の4タイプの原案を開発・導入支援した。
（教科書） ストーリで学ぶマネジメント	2019年3月	（文眞堂刊）大学等で経営学を学ぶ初学者向けに、各章・節ごとに記述された経営に関する「ストーリー（事例）」を通じて学べることをコンセプトとした教科書である。「2－1　よいチームをつくるには？（pp.21-29）」を単独執筆。
（教材） 修士論文・博士論文の「論文指導ルーブリック」開発	2019年11月	本学の工学研究科・大学経営課と共同で、同研究科の論文指導に使用する修士論文・博士論文の「論文指導ルーブリック」を開発した。ルーブリックの原案を単独作成し、同研究科による完成版の作成（原案の改訂・修正）の支援を行った。
（教科書） 現代スポーツのマネジメント論－経営学としてのスポーツマネジメント序説－	2020年3月	（三恵社刊）経営学・会計学・経済学などビジネス系の学位を有するスポーツ・マネジメント分野の研究者が集まり、共同執筆した教科書兼論文集。第4章「スポーツビジネスの特異性――経営学（サービスマネジメント）の視点から」（75－91頁）を単独執筆した。

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
関東学院大学「全学FD・SDフォーラム」	2013年9月	「教育・研究の質向上に向けて」と題して行われた全学教員研修会（FD・SDフォーラム）の中の「公開シンポジウム」のパネリストを担当した。テーマは、「主体的な学びについて」である。
岐阜経済大学FD研修会	2016年3月	講演タイトルは、「大学の競争優位と教育力を高めるFDのあり方～自大学における教学改革の経験から～」とし、関東学院大学における教学マネジメントの改革例を中心に、3つのポリシーの見直しやカリキュラムマップ、ナンバリングといった教学上の諸施策を、当該大学のおかれた状況や文脈に沿って導入する意義とその具体的な方法について講演した。
2016年度関東学院大学新任教職員研修会（第1日目）	2016年4月	新任教員向けの研修会の第1回目として、新任教員に必須となる教務・学生支援・学内情報システム、研究支援体制等に関する研修を行った。企画と閣内関係部署からの講師の招聘、当日の司会進行を担当した。
関東学院大学新任教職員研修会「学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック」	2016年4月	アクティブラーニングにおいてしばしば課される「パフォーマンス課題」を評価するための手法であるルーブリックについて、ワークショップを開催した。
関東学院大学新任教職員研修会「大規模教室における効果的な授業運営とActive Learningの導入」	2016年7月	新任教員向けに大規模教室における効果的な授業運営の基礎と、ラウンドロビン、シンクペアシェア等の大規模講義でも実施可能なActive Learningの導入に向けたワークショップを行った。

主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座	2016年8月	教員免許状更新講習において、全教員・全学校種（幼・小・中・高・養護・栄養教諭）を対象に、アクティブラーニングの導入と評価に関する講習を行った。筆者は、アクティブラーニングの評価について、学習評価の基礎とともに解説した。担当者：杉原亨、奈良堂史
関東学院六浦中学校･高等学校教員研修会「生徒の主体性をより引き出すアクティブラーニングの導入・実践とその評価」	2016年8月	同校の教員からの依頼を受け、高等学校におけるアクティブの導入と評価についてワークショップ形式での講演を行った。筆者は、後半の評価（ルーブリックを活用したアクティブラーニングの評価）を担当した。担当者：奈良堂史、杉原亨
関東学院大学　経済学部研修教授会　カリキュラムマップ作成ワークショップ	2016年9月	経済学部の研修教授会において、カリキュラムマップの作成方法に関する講演を行い、作成ワークショップにアドバイザーとして参加した。
2016年度人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部教員研修会	2016年9月	アセスメントデータやインタビュー調査の結果から新入生の傾向を共有し、ワークショップで教育力向上のための施策を話し合った。ファシリテーターを担当した。
関東学院大学 新任教職員研修会「シラバスライティング講座」	2016年10月	新任教員を対象に、シラバスライティングの基本とともに、学生の主体性を喚起する“学習ガイド”の役割を超えたシラバスの書き方についての研修会を行った。
関東学院大学 新任教職員研修会「模擬授業実践講座」	2016年10月	新任教員を対象に、1人15分の模擬授業を実践させ、グループ内でのレビューを行った。同僚の杉原講師（主担当）のアシスタントとして模擬授業のファシリテーターを担当した。
2016年度第4回　関東学院大学看護学部FD研修会	2016年11月	「カリキュラムマップに関するFD研修会」という全体テーマの中の1プログラムとして、「カリキュラムマップ作成の意義と考え方」と題する講演を行うとともに、作成ワークショップのコメンテーターを担当した。
栄養学部カリキュラムマップ作成研修会 講師・ファシリテーター	2016年11月	同学部のカリキュラムマップ作成に関して、研究会の企画段階から関与し、「フローチャート型カリキュラムマップの基礎理解と作成法」と題する講演と、ワークショップのファシリテーターを担当した。
シラバスライティング講座（関東学院大学金沢文庫キャンパス、金沢八景（室の木）キャンパス）	2017年1月 2017年2月 （計2回）	学生の主体的な学習を促すシラバスの執筆方法の習得を目的として、シラバスライティング講座の講師を担当し、教員のシラバス執筆を支援した。
関東学院大学高等教育研究・開発センター第8回高等教育セミナー「いま改めて「講義型授業」を考える―顔検出技術を活用した授業撮影の萌芽的試み―」	2017年2月	経済学部の小山嚴也教授と富士通株式会社との共同研究である「顔検出技術を活用した授業撮影」による学生の興味の可視化に関する研究発表会（セミナー）を開催した。筆者は、当日の司会と研究発表後のグループワークのファシリテーターを担当した。担当：小山嚴也、林昌宏、奈良堂史
ヨコハマFDフォーラム2016「大人数授業をどう変える？－学生，教員，職員それぞれの立場から－」	2017年2月	横浜市内の3大学（神奈川大、関東学院大、横浜国大）による共同のFDイベントで、年1回開催され2016年で2回目となる。テーマは「大人数授業」で、筆者は、企画段階から実行委員として参加し、当日は、参加型パネルディスカッションにも教員代表として登壇した。
横浜商科大学FD研修会 「ルーブリック講習会」	2017年3月	パフォーマンス課題と、それを評価するための方法であるルーブリックについて、基礎的理解と参加者の授業への導入可能性を検討するワークショップにて講演。
横浜商科大学FD研修会 「ルーブリック評価の体験と作成」	2017年9月	同年3月に行った研修会の参加者を主たる対象者として、自身の担当科目の「科目ルーブリック」を作成するためのワークショップを行った。
2017年度　関東学院大学 経済学部研修教授会（第一部）講師・ファシリテーター	2017年9月	経済学部の研修教授会にてカリキュラム改革をテーマとした講演とワークショップのファシリテーターを担当した。
2017年度 関東学院大学法学部研修教授会 講師　「大学教育におけるアクティブラーニングの理論と実践」	2017年11月	同学部からの依頼を受け、アクティブラーニングに関する講演を行った。前半の理論編（講師：杉原亨）に続き、実践編として大学授業へのアクティブラーニングの導入方法の解説・事例紹介などを行った。
芝浦工業大学教育イノベーション推進センター「ティーチング･ポートフォリオ作成ワークショップ」メンター担当	2018年3月	芝浦工業大学からの依頼を受け、同センターが主催するティーチング・ポートフォリオの作成ワークショップ（1泊2日の合宿）においてメンターを担当し、参加者7名のうち2名の教員のTP作成を支援した。

関東学院大学理工学部春期研修会 「学習意欲につながる学習成果の可視化――ルーブリックの活用事例と作成法」	2018年３月	「ルーブリックを知る（復習する）、使ってみる、作ってみる」をコンセプトに、同学部におけるルーブリックの導入・展開に向けた講演を行った。
横浜商科大学FD研修会 「ルーブリック講習会」	2018年３月	「パフォーマンス課題」と、それを評価するための方法である「ルーブリック」について、基礎的理解と参加者の授業への導入可能性を検討するワークショップを開催した。
関東学院大学 看護学部・大学院看護学研究科FD研修会（2018年度第１回）　講師	2018年５月	「より良い看護基礎教育のためのDP・CPの正しい理解――DP・CPの再検討に向けて――」と題する講演を行った。
第12回　関東学院教員合同研修会 分科会講師「ルーブリック作成体験ワークショップ　～パフォーマンス評価の実践に向けて～」	2018年８月	関東学院内の各校の教員を対象に行われる研修会において、全体会（講演）の後に行われる分科会にて講師を担当した（テーマ：パーフォーマンス評価とルーブリックの理解と作成）
2018年度 関東学院大学人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部教員合同研修会　講師	2018年８月	「授業意欲を向上させる授業設計・シラバスライティング」と題する講演を行い、学生の学習意欲や時間外学習を促進するシラバスの記述方法について講演した。
関東学院大学「教育実践力向上セミナー2018（兼・新任教員研修会）」第４回　講師	2018年６月	「学生の主体的な学びを促す成績評価とルーブリック」と題する研修会において、講演とワークショップを担当した。
横浜商科大学FD研修会　「ルーブリック講習会～ルーブリックをブラッシュアップしよう」	2018年９月	各授業担当者が作成した「科目ルーブリック」の在り方を見直し、改善するための講演とワークショップを行った。
関東学院大学「教育実践力向上セミナー2018（兼・新任教員研修会）」第５回　講師	2018年９月	「学習意欲の視点から見た授業設計・シラバスライティングの基本」と題する研修会において、講演とワークショップを担当した。
関東学院大学「教育実践力向上セミナー2018（兼・新任教員研修会）」第６回　講師	2018年11月１日	「大人数授業における効果的な授業運営を考える」と題する研修会において、講演とワークショップを担当した。
ヨコハマFDフォーラム「アクティブラーニングの理論と実践」パネリスト	2018年12月	（会場：横浜市立大学金沢八景キャンパス）　アクティブラーニングをテーマに、４大学（神奈川大学、関東学院大学、横浜国立大学、横浜市立大学）の教員と学生が登壇したパネルディスカッションに関東学院大学からの登壇者として参加した。
関東学院大学「教育実践力向上セミナー2018（兼・新任教員研修会）」第８回　講師	2018年12月	「グラフィックシラバスの作成と活用法」と題する研修会において、講演とワークショップを担当した。
第13回　関東学院教員合同研修会 分科会講師「ルーブリックを集団でつくろう～共通ルーブリックの作成体験ワークショップ～」	2019年８月	関東学院内の各校の教員を対象に行われる研修会において、全体会（講演）の後に行われる分科会にて講師を担当した（テーマ：教員集団で作成する「共通ルーブリック」の作成）
国際文化学部研修教授会 「カリキュラム改善に係るFD研修～カリキュラムについて対話し、見える化する～」	2019年９月	国際文化学部研修教授会において、カリキュラム改革およびカリキュラムを可視化する方法論についての講演および演習のファシリテーターを担当した。
関東学院大学 看護学部・大学院看護学研究科FD研修会（2019年度第２回）　講師	2019年９月	同学部における３つのポリシーの再策定の支援として、「CPの検討、およびDPとCPの整合性の確認に向けて」」と題する講演を行った。

その他教育活動上特記すべき事項		
青山学院女子短期大学での講演 「職種研究セミナー」	2013年10月（全３回）	就職活動を直前に控えた短大１年生向けに就職活動における「職種研究」の必要性とその概要・方法とについて解説した（第１回「事務職編」、第２回「販売職編」、第３回「営業職編」）。
青山学院女子短期大学での講演 「業界研究セミナー」	2014年10月	就職活動を直前に控えた短大１年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法とについて、経営学の知見を踏まえ解説した。
杏林大学「キャリア開発論Ⅱ」にてゲスト講師を担当	2014年11月	グローバル化やICT技術の革新など、急速な社会の変化の中で、これからの時代に求められる人材像を提示しつつ、そのための学びの質的転換をキャリア・デザインの視点から学生に講義した（大学２年生向け）。
青山学院女子短期大学での講演 「業界研究セミナー」	2015年10月	就職活動を直前に控えた短大１年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法について解説した。

関東学院大学　教員免許状更新講習 選択講習「主体的な学習を引き出すアクティブラーニング実践講座」講師	2016年～現在（毎年）	受講者が自身の担当する授業や教育活動に「ルーブリックを活用した学習評価」を導入できるようになることを目指し、対象者を全教員・全学校種（幼・小・中・高・養護・栄養教諭）に向けた講義と演習を行った。
青山学院女子短期大学での講演 「業界研究セミナー」	2016年10月	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法について解説した。
横浜商科大学リーダーズキャンプ2017にて講演「「ワークショップ形式で学ぶリーダーシップ論～理論を学び、自分にあったスタイルを見つけよう～」	2017年2月 2018年2月（2カ年）	横浜商科大学のリーダーズキャンプ（各部活動の部長等が集まり協同学習や各部の連携を強化する合宿）にて、リーダーシップ論に関する講演・ワークショップを行った。
青山学院女子短期大学キャリアサポートルーム主催セミナーにて講演 「1から始める業界研究」	2017年10月	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法について解説した。
青山学院女子短期大学キャリアサポートルーム主催セミナーにて講演 「1から始める業界研究」	2018年10月	就職活動を直前に控えた短大1年生向けに就職活動における「業界研究」の必要性とその概要・方法について解説した。

2．研究活動

研究テーマ	研究概要	2020年度方針・計画
国内外におけるスポーツマネジメント学部・学科等のカリキュラム調査	国内約90大学で行われているスポーツマネジメントやスポーツビジネスに関する教育課程（教育目標・内容・方法・評価など）について調査する。同様に、海外におけるスポーツマネジメント教育の動向についても調査する。	2020年度中に調査の設計・実施と行い、2021年中に成果を学会報告（日本経営学会、日本スポーツマネジメント学会などの所属学会）できるように研究を進める。また、2021年中に外部研究資金（科研費等）への申請を目指す。
学士課程における経営学教育の最新動向と質保証に関する研究	従来のケースメソッドやプロジェクト型演習に加え、近年大学教育全般に導入されつつあるアクティブラーニング等の経営学における導入状況を調査すると共に、経営学における教育の質保証の現状と課題を明らかにする。	2020年度の「全国ビジネス系大学教育会議（於：近畿大学：オンライン開催）」にて研究の中間段階での成果を発表し、それをベースとして紀要論文を投稿することを年度目標とする。
大学院での論文指導に使用するルーブリックの開発	従来、教員や研究室単位で行われてきた修士論文・博士論文の指導に、「共通ルーブリック」を開発・導入することで、指導と評価の一体化や指導・評価の可視化（明確化）を実現するための実践的研究。	以下の2点を目標とする。 ①2020年度中に、本学の3研究科（文学・工学・看護学研究科）における導入 ②成果の論文化・公表（主に学内の紀要に投稿することを目指す）

2013年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
（著書）					
日本の「いま」を見つめる―制度・組織の視点から―	共著	2014年3月	南窓社	横浜商科大学公開講座委員会編	139-160頁
スポーツビジネス概論2	共著	2016年4月	叢文社	黒田次郎、石塚大輔、萩原悟一編	47-58頁
新版 ストーリーで学ぶマネジメント	共著	2019年4月	叢文社	田中信弘、木村有里編	47-58頁
現代スポーツのマネジメント論――「経営学」としてのスポーツマネジメント序説	共著	2020年3月	三恵社	大野貴司編	75－91頁

（学術論文）					
“講義はライブだ”――田中信裕先生とファカルティ・ディベロップメント	単著	2014年7月	現代経営研究		20-22頁
体育会学生の学習動機とキャリア形成に関する一考察	共著	2015年10月	関東学院大学高等教育研究開発センター年報第1号	杉原亨、奈良堂史	19-29頁

体育会学生の学習意識・行動や協調的問題解決力に関する考察―カリキュラム開発に向けて―	共著	2016年10月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第2号	杉原亨、奈良堂史	5-15頁
女子学生の理想のライフコースと進路選択に対する自己効力の変化～青山学院女子短期大学のキャリア科目におけるアンケート調査から～	共著	2017年12月	青山學院女子短期大學紀要第七十一輯	宇田美江、奈良堂史、杉原亨	61-77頁
Extraction of the Characteristic Attributes of Student Athletes using a Questionnaire using the Support Vector Machine （査読論文）	共著	2018年5月	International Journal of Institutional Research and Management 2018, Vol.2, No.1	Toru Sugihara、Soichiro Aihara、Sachio Hirokawa、Takashi Nara	35-48頁
学生の成長プロセスを可視化する発展的研究－初年次キャリア教育科目の記録分析及び総まとめプログラムの開発	共著	2019年3月	関東学院大学高等教育・研究開発センター年報第4号	杉原亨、岡田佐織、友滝歩、奈良堂史、佐藤昭宏、松尾洋希、田上慧子	48-76頁

（その他）					
（ワーキングペーパー） 他大学におけるファカルティ・ディベロップメントの実施状況に関する調査――高等教育センター等の組織を有する私立大学を中心に――	単著	2013年1月	KGU高等教育研究・開発センター（仮称）設置に関する検討を行なうワーキング・グループ		1-31頁
（ワーキングペーパー） リメディアル教育（補習教育）に関する調査	単著	2013年3月	同上		1-14頁
（学会発表） 体育会学生のキャリア観と将来展望に関する一考察	共同	2015年9月	教育工学会第31回全国大会	杉原亨、奈良堂史	
（学会発表） 体育会学生の学習動機とキャリア形成に関する調査研究：支援プログラムの開発を目指して	共同	2015年12月	日本スポーツマネジメント学会第8回全国大会	杉原亨、奈良堂史	
（ラウンドテーブル） 学生の成長を可視化し、教育の質保証へつなげるために必要なこと	共同	2017年3月	第23回大学教育研究フォーラム	話題提供者：杉原亨、志村知美、岡田佐織 指定討論者：池田輝政、奈良堂史、木村治生	
（研究発表） 初年次学生における成長要因の可視化に関する研究-多面的な分析手法を通じて-	共同	2017年3月	第23回大学教育研究フォーラム発表論文集、346-347頁	杉原亨、岡田佐織、奈良堂史、佐藤昭宏、山田昭子、松尾洋希、影山裕介	346-347頁
（研究成果報告書） 学生の成長プロセスを可視化する実践的研究―成長軌道に乗せる〝仕掛け〟の多い教育を目指して―	共同	2017年3月	関東学院大学、（株）ベネッセホールディングス、（株）ベネッセi-キャリア共同研究報告書	杉原亨、岡田佐織、奈良堂史、佐藤昭宏、山田昭子、松尾洋希、影山裕介	21-23頁 27-28頁
（新聞記事寄稿） 教授法が大学を変える2016年版～深化するアクティブ・ラーニング～	共同	2017年3月	教育学術新聞	中島夏子、奈良堂史、久保田祐歌	2067号 （平成29年3月9日号）
（学会発表） 質問紙調査の記録分析による体育会学生の実態把握－テキストマイニングの手法を用いて－	共著	2017年6月	記録管理学会2017年研究大会予稿集	杉原亨、相原総一郎、野口和久、廣川佐千男、奈良堂史	25-28頁
（学会発表） An Anaysis of Characteristics of Student-Athletes from Questionnaire by SVM	共著	2017年7月	2017 IIAI 5th International Congress on Advanced Applied Informatics IIAI-AAI 2017	Toru Sugihara、Soichiro Aihara、Sachio Hirokawa、Takashi Nara	
（学会発表） 顔検出技術を活用した授業撮影による受講者の学習意欲・興味の可視化に関する研究	共著	2017年10月	第24回日本教育メディア学会年次大会	奈良堂史、杉原亨、小山嚴也、林昌宏、木村剛美、藤本敏浩、宮田和幸	

(学会発表) 顔検出技術による受講者の学習意欲・興味の可視化に関する試み－大人数授業の質向上と効果的なFD活動の探求－	共著	2018年３月	第24回 大 学 教 育 研 究 フォーラム発表論文集	奈良堂史、杉原亨、小山巌也、林昌宏、木村剛美、藤本敏浩、宮田和幸	198頁
(ラウンドテーブル) 学生の成長を可視化し、教育の質保証へつなげるために必要なこと	共著	2018年３月	第24回 大 学 教 育 研 究 フォーラム発表論文集	企画者：岡田佐織 話題提供者：塩崎俊彦、松本留奈、志村知美、木村治生、杉原亨、奈良堂史、友滝歩	234頁
(事例集) 関東学院大学版「授業実践事例集」	共著	2018年９月	関東学院大学 高等教育研究・開発センター	奥聡一郎、杉原亨、奈良堂史など計13名	16-17頁
(研究発表) 関東学院大学大学院における論文指導ルーブリックの開発と組織的展開――文学・工学・看護学分野の実践から得られた成果と課題――	共同	2020年３月	第25回 大 学 教 育 研 究 フォーラム	奈良堂史、杉原亨、滝口宣明	

3．社会活動等

テーマ	概要
全国ビジネス系大学教育会議幹事(2013年～現在)	商学・経営学・会計学・経営情報学の４系列の学問分野の教育を議論する会議で、全身の「四系列学部長会議」「全国四系列教育会議」を経て、30年以上の歴史がある。幹事として、大会の開催やプログラムの作成支援など、事務局を担当。
(雑誌取材協力) TKC「戦略経営者」2014年７月号	同雑誌の特集記事「広島カープの黒字経営」に関して、専門的見地からインタビュー取材に協力した（インタビュー内容は、「戦略経営者」2014年７月号34－35頁に記事掲載)。
横浜市中区企業の防災・減災に関するアンケート調査（2014年）	横浜市中区と関東学院大学との共同調査に参加。25頁の調査報告書の執筆（共同）を担当した（2014年８月)。
横浜市内４大学におけるFD活動に関する大学間連携（2016年～現在）	横浜市内に立地する３大学（横浜国立大学、」神奈川大学、関東学院大学）の大学教育センター等の組織が連携して、「FD活動合同連絡会議」や各種セミナー等を開催・共催している。
日本高等教育開発協会（JAED）オブザーバー会員（2016年２月～現在）	FD（Facuity Development）の専門家団体として設立された同協会にオブザーバー会員として参画している。
関東学院大学『「横浜学」第20回 横浜のスポーツⅡ』にて講演（2016年８月）	関東学院大学が行う左記の市民講座において、「地域とプロスポーツの関わり ―スポーツビジネス論の視点から―」と題する講演と、パネルディスカッションの司会兼パネリストを担当した。
第20回「大学で学ぼう～生涯学習フェア～」にて講演（2017年９月）	神奈川県内の大学が共同開催する生涯学習イベントにおいて、「プロスポーツの見方が変わる!? スポーツマネジメントへの招待」と題する市民講座の講師を行った。
関東学院大学公開講座「スポーツ経営学への招待（全５回)」(2017年10月～11月)	関東学院大学社会連携センターからの依頼を受け、左記の表題のエクステンション講座の講師（全５回）を単独で行った。
TKC神奈川会横浜西南支部例会にて講演（2019年４月）	同会支部の依頼を受け「横浜DeNAベイスターズの経営改革とスポーツビジネス～中小企業経営への示唆を考える～」と題する講演を行った。
日本経営学会「経営学教育検討部会(東日本)」委員（2019年９月～現在）	日本経営学会の理事会によって組織される部会のうち、経営学教育を専門的に検討し、学会大会等にて提言を行う部会に東日本選出の委員の１人として参加している。

4．管理運営等

名称等	期間（西暦）
高等教育研究・開発センター運営委員会　委員	2015年４月～現在
高等教育研究・開発センターカリキュラムマップ部会　部会長	2015年４月～2017年３月
教学マネジメント委員会　委員	2018年４月～現在
スポーツセンター運営委員会　オブザーバー	2018年４月～現在
高等教育研究・開発センターFD推進部会　部会長	2019年４月～2020年３月

山田　昭子

職　名　　研究員
学　位　　博士（文学）

1．教育活動
（1）本学以外における非常勤講師担当科目

授業科目名	年月（西暦）	大学・その他教育機関等
日本語表現	2010年９月～2017年７月	東洋英和女学院大学学習サポートセンター（スタディコンサルタント）
古典	2011年９月～2011年３月	大西学園高等学校
文学	2015年９月～現在	浦和学院専門学校看護学科
日本文学研究１・２ 日本の文学、文学102 日本語文章理解１・２	2016年４月～現在	専修大学（2018年４月より助教）
初級クラス	2016年８月～９月	KCP地球市民日本語学校
日本語表現 アカデミックスキルズⅠ・Ⅱ	2017年９月～現在	東洋英和女学院大学
プレゼンテーション入門 クリティカルリーディング入門	2019年４月～現在	白百合女子大学

（2）その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
高等学校　新編国語総合　指導と研究 （第一学習社）	2013年３月	８～33頁執筆
高等学校　標準現代文Ｂ　指導と研究 （第一学習社）	2014年３月	132～162頁執筆
改訂版　標準国語総合　指導と研究 （第一学習社）	2017年	101～132頁執筆
『大学生のための日本語表現』（鼎書房）	2017年４月	７～11頁執筆
『関東学院大学のあゆみ』	2017年４月	編集及び執筆を担当
高等学校　改訂版　現代文Ｂ	2018年	７～36頁執筆
『ノート型テキストで学ぶ　アカデミック・スキルズ』	2020年３月	７～41、57～62、73～82頁

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
「文章表現講座～エントリーシート執筆を目指して」	2015年８～９月	東洋英和女学院大学において夏季特別講座の講師として「文章表現講座～エントリーシート執筆を目指して」を担当した（全３回）。
「アカデミックライティングによる指導法」	2018年10月	本学において教育実践力向上セミナーの講師として「アカデミックライティングの指導法」を担当した。

2．研究活動

研究テーマ	研究概要	2020年度方針・計画
吉屋信子	学会、学会誌への発表、執筆	資料の収集を引き続き行うとともに、周辺作家・事項についても研究を進めていく。
大庭みな子	大庭みな子研究会刊行出版物への執筆	資料整理及び作品解釈。
「少年少女雑誌におけるスポーツ小説から見るジェンダー規範の考察」	2019年度学術研究振興資金（女性研究者奨励金）採択	収集した資料をもとに論文化を進めていく。
「「文字」表現から見る男女平等社会実現の可能性」	一般財団法人せせらぎ2020年度第一回助成金支給対象者（優秀賞）	収集した資料をもとに論文化を進めていく。

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月（西暦）	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ）	該当頁
（著書）					
『現代女性作家読本⑯宮部みゆき』	共著	2013年４月	鼎書房	現代女性作家読本刊行会	124～127頁
『現代女性作家読本⑲山本文緒』	共著	2015年１月	鼎書房	現代女性作家読本刊行会	90～93頁
『菊池寛現代通俗小説事典』	共著	2016年７月	八木書店	片山宏行	65～70、131～136、239～244頁
『吉川英治事典』	共著	2016年８月	勉誠出版	志村有弘	268～269頁
『大庭みな子　響き合う言葉』	共著	2017年５月	めるくまーる	大庭みな子研究会編	223～258頁
『西郷隆盛事典』	共著	2018年１月	勉誠出版	志村有弘	23～30、61～62、76、90～91、99～100、126～128頁
（学術論文）					
「新しき」ボルネオ論	単著	2014年９月	「専修国文」第95号		65～83頁
吉屋信子『安宅家の人々』論	単著	2015年１月	「専修国文」第96号		43～62頁
「少女倶楽部」「少女の友」における神話・伝説物語	単著	2018年11月	「関東学院大学高等教育研究・開発センター年報」４号		77～86頁
吉屋信子『良人の貞操』論	単著	2019年３月	「専修人文論集」第104号		27～51頁
文字の美しさと少女の美―少女雑誌に見る文字指導の変遷―	単著	2019年10月	「ことばと文字」第12号		８～17頁
「若草」と宇野千代の仕事	単著	2019年11月	「芸術至上主義文芸」		30～33頁
「見える」女と「見ない」女ー竹西寛子「鶴」、吉屋信子「鶴」をめぐって	単著	2020年10月	「芸術至上主義文芸」		40～42頁
（その他）					
（実践報告）　自校史授業開講へ向けて１	共著	2015年10月	「関東学院大学高等教育研究・開発センター年報」第１号	山田昭子、杉原亨、千葉隆行	31～35頁
（実践報告）　自校史授業開講へ向けて２	共著	2016年10月	「関東学院大学高等教育研究・開発センター年報」第２号	山田昭子、杉原亨、千葉隆行	23～29頁
（実践報告）　自校史授業開講へ向けて３	共著	2017年11月	「関東学院大学高等教育研究・開発センター年報」第３号	山田昭子、杉原亨、千葉隆行	25～28頁
（口頭発表）「新しき」ボルネオ論	単独	2013年６月16日	第75回日本比較文学会全国大会（於名古屋大学）		
（口頭発表）吉屋信子『安宅家の人々』論	単独	2013年12月14日	第53回昭和文学会研究集会（於専修大学）		
（口頭発表）大庭みな子『津田梅子』―大庭利雄氏保管資料から―	単独	2014年３月14日	第13回大庭みな子研究会（於東洋英和女学院大学）		
（口頭発表）吉屋信子『良人の貞操』論	単独	2015年１月18日	第239回芸術至上主義文芸学会例会（於品川区立中小企業センター）		
（口頭発表）少女小説に見る「顔」描写の考察	単独	2016年11月20日	第11回国際日本語教育・日本研究シンポジウム（於香港公開大学）		
（口頭発表）吉屋信子『わすれなぐさ』論	単独	2017年７月16日	芸術至上主義文芸学会		

(口頭発表) 吉屋信子「薊の花」論 ―『花物語』の終焉―	単独	2018年12月9日	第12回国際日本語教育・日本研究シンポジウム (於香港理工大学)		
(パネル発表)　吉屋信子「鶴」論	共同	2019年5月1日	日本近代文学会		
「関東学院大学高等教育研究・開発センター　NEWS　LETTER」編集、執筆		2015年8月 ～2020年3月	関東学院大学高等教育研究・開発センター		
「関東学院大学高等教育研究・開発センター年報」編集、執筆		2015年4月 ～2020年3月	関東学院大学高等教育研究・開発センター		
(事例集) 関東学院大学版「授業実践事例集」編集		2018年9月	関東学院大学高等教育研究・開発センター		

高等教育研究・開発センター活動報告、記録

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

2019 年度　高等教育研究・開発センター事業報告

ー概要ー

高等教育研究・開発センターでは、大学ユニバーサル化に伴う学生の学力格差の拡大、教育の質保証への対応、学生を主体的な学びへ誘うための学修支援強化など教学上の諸課題を、学部の枠を超えた学士課程における全学的課題として分析・対応しています。

主なセンターの活動は、FD・SD やキャリア教育も含め、高等教育の課題全般について戦略的な観点から調査・研究および全学的な諸施策の企画・開発、教育内容・教育技法の改善に向けた提案、全学教職員を対象としたセミナーやフォーラムの開催と多岐に渡っています。

センター所属教員、研究員、職員を中心に、学外セミナー・フォーラム等に参加し、幅広く情報収集を行っており、センターの企画立案、部会の検討資料、学部からの調査依頼等に活用されています。

ー活動報告ー

■教育手法・教育内容の改善、セミナー等の実施

学生の声を教育手法・教育内容の改善に活かすために、春学期・秋学期に実施している「学生による授業改善アンケート」は、2017 年度より、Web システムを利用して、実施しています。

新任教職員を対象としていた研修を、全教職員に開放し、「教育実践力向上セミナー」として、グループワークや模擬授業等、実践的プログラムを取り入れ、全３回開催しています。この他に、国際文化学部、看護学部などの研修教授会の講師を務める等、学部の FD 活動の支援を行いました。

■横浜市内４大学の FD・SD 活動の連携

FD 活動についての連携協定を締結している神奈川大学教育支援センター、横浜国立大学大学教育総合センター、横浜市立大学との共催による「ヨコハマ FD フォーラム（第 5 回)」を神奈川大学を会場として開催しました。

■全学的な教育及び学修支援プログラム

＜全学共通キャリア教育科目＞

第 1 セメスターに登録必須科目として開講している「KGU キャリアデザイン入門」をはじめ、「KGU キャリアデザイン基礎Ⅰ」、「KGU キャリアデザイン基礎Ⅱ」、「KGU キャリアデザイン応用Ⅰ」、3 年次のインターンシップに対応する「KGU インターンシップⅠ（事前指導)」「KGU インターンシップⅡ（実習)」まで、キャリア教育科目を体系的に開講しています。

＜全学共通地域志向科目＞

学びのフィールドとなる神奈川県についての理解を深めるために、全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」（９科目）を開設しています。履修者増に対応するため、科目増設や、各学部が開講する地域志向科目の他学部への開放を進めています。

■刊行物の編集・発行

定期刊行物として、2016 年度の活動内容をまとめた年報およびニューズレターを 1 回（特大号）刊行いたしました。学院改革 5 ヶ年計画支援事業の下、自校史教育のテキスト『関東学院大学のあゆみ』を取りまとめ、刊行いたしました。

■部会活動

多様な課題に対応するために作業部会を設け、センター所属以外の教職員も活動に参画しています。
2019 年度は、FD 推進部会を設置しました。

■その他（高等教育についての事例調査・分析に基づく教育活動、大学・学部運営の支援）

学内外における直近の課題として、2019 年度は以下のような事業にも取り組みました。

①文部科学省等の動向に関する調査・分析
②他大学の教学上の運営、認証評価、補助金、教育改善事例等の調査
③上記調査に基づく施策の立案
④教学マネジメント委員会への調査・分析結果の報告、施策の提案
⑤大学院教育のさらなる充実に向けた「学位論文指導ルーブリック」の研究科との共同開発

（学校法人関東学院　2019 年度事業報告より、一部内容を変更の上転載）

高等教育研究・開発センター運営委員会開催記録

2019 年度

運営委員会構成員

議長	奥　聡一郎	副学長（教学担当）／建築・環境学部	2017/12/ 19～2019/ 12/18
議長	奥　聡一郎	副学長（教学・国際交流担当）／建築・環境学部	2019/12/ 19～2021/ 12/18
	前田　直樹	教務部長／理工学部	2018/ 4/ 1～2020/ 3/31
	児玉　晃二	国際文化学部	2019/ 4/ 1～2020/ 3/31
	井田　瑞江	社会学部	2019/ 4/ 1～2020/ 3/31
	神野　真敏	経済学部	2019/ 4/ 1～2021/ 3/31
	江頭　幸代	経営学部	2019/ 4/ 1～2020/ 3/31
	川島　健治	法学部	2018/ 4/ 1～2020/ 3/31
	長谷川裕一	理工学部	2018/ 4/ 1～2020/ 3/31
	山口　　温	建築・環境学部	2019/ 4/ 1～2021/ 3/31
	佐々　牧雄	人間共生学部	2018/ 4/ 1～2020/ 3/31
	山岸　博之	栄養学部	2019/ 4/ 1～2020/ 3/31
	三谷　大紀	教育学部	2019/ 4/ 1～2021/ 3/31
	高島　尚美	看護学部	2018/ 4/ 1～2020/ 3/31
	宮崎　雄吾	教学支援部長	2019/ 4/ 1～2021/ 3/31
	川出　道紀	教務課長	2019/ 4/ 1～2021/ 3/31
	奥　聡一郎	センター長／建築・環境学部	2018/ 4/ 1～2020/ 3/31
	杉原　　亨	センター所属教員	2018/ 4/ 1～2021/ 3/31
	奈良　堂史	センター所属教員	2018/ 4/ 1～2021/ 3/31
	千葉　隆行	センター企画課長	2019/ 4/ 1～2021/ 3/31

第１回　運営委員会

日時　2019 年 4 月 24 日（水）　18 時 05 分～18 時 20 分

場所　第 4 会議室（金沢八景キャンパス 2 号館 2 階）

Ⅰ確認事項

１．2019 年度　高等教育研究・開発センター運営委員会 構成員の確認

２．2019 年度　高等教育研究・開発センター　センター員会議　構成員について

３．2018 年度　第９回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．2019年度高等教育研究・開発センターの取り組みについて

２．2019年度　学生による授業改善アンケートおよび中間アンケートの実施日について

３．全学共通科目履修者数について

４．2019年度教育実践力向上セミナーについて

５．各学部等報告

６．その他

Ⅲ審議事項

１．高等教育研究・開発センター規程の改正について（追認）

２．2019年度高等教育研究・開発センター部会について

３．その他

Ⅳその他

第２回　運営委員会

日時　2019年５月29日（水）　17時15分～17時28分

場所　第４会議室（金沢八景キャンパス２号館２階）

Ⅰ確認事項

１．2019年度　第１回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．ＫＧＵキャリアデザイン入門　第１４回・第１５回プログラムの変更について

２．2019年度ＫＧＵキャリアデザイン入門「GPS-Academic」受検率

３．2019年度全学ＦＤ・ＳＤフォーラムのテーマについて

４．各学部等報告

５．その他

Ⅲ審議事項

１．2019年度ＦＤ推進部会　部会員について

Ⅳその他

第３回　運営委員会

日時　2019年７月24日（水）　19時08分～19時19分

場所　第４会議室（金沢八景キャンパス２号館２階）

Ⅰ確認事項

１．2019年度　第２回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．公開授業月間（2018 年 6 月）の実施結果報告について

２．授業改善アンケート春学期実施結果報告について

３．全学ＦＤ・ＳＤフォーラムについて

４．横浜 4 大学 FD 連携行事「第５回　ヨコハマ FD フォーラム」の開催について

５．第２回教育実践力向上セミナーについて

６．夏期休業期間中における学内研修会等の受託状況について

７．ＪＰＦＦ（全国私立大学ＦＤ連携フォーラム）総会報告

８．各学部等報告

９．その他

Ⅲ審議事項

１．授業改善アンケートの自由記述対応について

２．その他

Ⅳその他

第 4 回　運営委員会

日時　2019 年 9 月 25 日（水）　18 時 50 分～19 時 50 分

場所　第 4 会議室（金沢八景キャンパス 2 号館 2 階）

Ⅰ確認事項

１．2019 年度　第３回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．高等教育研究・開発センターの改組について

２．全学ＦＤ・ＳＤフォーラム報告について

３．夏期休業期間中における学内研修会実施報告

４．各学部等報告

５．その他

Ⅲ審議事項

１．2020 年度ＫＧＵキャリアデザイン入門　プログラムの変更について

２．2020 年度全学共通科目レアプランについて

３．その他

Ⅳその他

第５回　運営委員会

日時　2019 年 10 月 23 日（水）　17 時 30 分～17 時 48 分

場所　第３会議室（金沢八景キャンパス１号館３階）

Ⅰ　確認事項

１．2019 年度　第４回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．2019 年度秋学期　全学共通科目履修者数

２．2019 年度上半期の出張（高等教育関連セミナー等）一覧

３．その他

Ⅲ審議事項

１．2020 年度ＫＧＵキャリアデザイン入門　プログラムについて（各学部検討状況報告）

２．2020 年度 全学共通科目（全学共通地域志向科目）について

３．2020 年度高等教育研究・開発センター事業計画（重点事業第一次）について

４．2019 年度ＦＤ推進部会員の変更について

５．その他

Ⅳその他

第６回　運営委員会

日時　2019 年 11 月 27 日（水）　16 時 45 分～17 時 20 分

場所　第４会議室（金沢八景キャンパス２号館２階）

Ⅰ確認事項

１．2019 年度　第５回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．ヨコハマＦＤフォーラムの開催について

２．2020 年度教員免許状更新講習について

３．各学部等報告

４．その他

Ⅲ審議事項

１．高等教育研究・開発センター規程の改正について

２．ＦＤ推進委員会規程の制定について

３．全学教育科目検討委員会規程の制定について

４．2020 年度ＫＧＵキャリアデザイン入門　学部選択回　プログラムについて

５．2020 年度他学部開講科目担当者推薦依頼について

６．2020 年度全学共通科目担当者の各学部への推薦依頼について

７．2020 年度全学共通科目レアプランについて
８．2020 年度高等教育研究・開発センター事業計画(二次案)について
９．その他
Ⅳその他

第 7 回　運営委員会

日時　2020 年 1 月 29 日（水）　18 時 30 分～18 時 55 分
場所　第 4 会議室（金沢八景キャンパス 2 号館 2 階）

Ⅰ確認事項
１．2019 年度　第６回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認
Ⅱ報告事項
１．2020 年度ＫＧＵキャリアデザイン入門について
２．2019 年度秋学期「公開授業」の参観者について
３．2019 年度秋学期「学生による授業改善アンケート」の回答率について
４．ヨコハマＦＤフォーラム 2019 開催報告
５．教育実践力向上セミナー（兼 新任教職員研修会）について
６．各学部等報告
Ⅲ審議事項
１．KGU インターンシップⅠ（事前指導）・Ⅱ（実習）の配点について
２．2020 年度他学部開講科目担当者推薦依頼について
３．2020 年度全学共通科目担当者の各学部への推薦依頼について
４．2020 年度全学共通科目のレアプランについて
５．2020 年度全学共通地域志向科目の予備登録について
Ⅳその他

第 8 回　運営委員会

日時　2020 年 2 月 26 日（水）　16 時 55 分～17 時 35 分
場所　第 4 会議室（金沢八景キャンパス 2 号館 2 階）

Ⅰ確認事項
１．2019 年度　第 7 回高等教育研究・開発センター運営委員会 議事録の確認

Ⅱ報告事項

１．2019年度春学期授業改善アンケート実施結果報告について

２．各学部等報告

３．その他

Ⅲ審議事項

１．高等教育研究・開発センター非常勤講師採用について

２．2020年度全学共通科目レアプランについて

３．2020年度授業改善アンケート実施方法の変更について

４．2020年度教育実践力向上セミナー（兼新任教職員研修会）について

５．2019年度高等教育研究・開発センターの事業計画の報告について

Ⅳその他

高等教育研究・開発センター員会議開催記録

2019 年度

構成員

議長	奥　聡一郎	センター長／建築・環境学部	2018.4.1～2020.3.31
	杉原　　亨	高等教育研究・開発センター	2018.4.1～2021.3.31
	冨田　茂美	高等教育研究・開発センター	2018.4.1～2021.3.31
	奈良　堂史	高等教育研究・開発センター	2018.4.1～2021.3.31
	百瀬　幸子	ICT 活用支援課	2019.4.1～2021.3.31
	清水　　歩	人事課	2018.4.1～2020.3.31
	千葉　隆行	高等教育研究・開発センター企画課	2019.4.1～2021.3.31

第 1 回センター員会議

日時： 2019 年 12 月 4 日（水）14 時 00 分～14 時 08 分

場所：フォーサイト２１　７階会議室（金沢八景キャンパス）

Ⅰ確認事項

１．2018 年度第 4 回高等教育研究・開発センター員会議　議事録の確認

Ⅱ報告・審議事項

１．高等教育研究・開発センター年報第 5 号について

Ⅲその他

１．シラバスチェックについて

２．次年度の年報について

３．授業実践事例集について

第 2 回センター員会議（メール会議）

メール確認期間： 2020 年　3 月 18 日（水）～3 月 23 日（月）

Ⅰ確認事項

１．2019 年度第 1 回高等教育研究・開発センター員会議　議事録の確認

Ⅱ報告・審議事項

１．2020 年度全学共通科目シラバスチェックについて

２．高等教育研究・開発センター年報第 6 号　原稿募集締切について

高等教育研究・開発センター作業部会開催記録

2019 年度

１．ＦＤ推進部会

構成員

部会長	奈良　堂史	高等教育研究・開発センター	2019.4.1～2020.3.31
	八幡　恵一	国際文化学部	2019.4.1～2019.10.23
	児玉　晃二	国際文化学部	2019.10.24～2020.3.31
	近藤　陽一	理工学部	2019.4.1～2020.3.31
	杉原　　亨	高等教育研究・開発センター	2019.4.1～2020.3.31

開催なし

教育実践力向上セミナー開催記録

2019 年度

第 1 回

日　　時　2019 年 4 月 3 日（水）　13 時 00 分～16 時 00 分
場　　所　第３会議室（金沢八景キャンパス　１号館３階）
テ ー マ　1．学長講話
2．礼拝、開会の挨拶
3．参加者自己紹介
4．ＦＤの目的と意義、本学における取組紹介と本研修の全体像の説明
5．データに見る本学の学生像
6．特別な配所を必要とする学生の現状と接し方
7．次回に向けた事前課題の説明～「公開授業レポート」について
8．閉会挨拶
参加人数　12 名

第 2 回

日　　時　2019 年 9 月 17 日（水）10 時 30 分～16 時 30 分
場　　所　Ｆ－９０２教室（金沢八景キャンパス　フォーサイト 21　９階）
テ ー マ　1 回ならびに 15 回の授業を設計・実施する
1．礼拝（聖書輪読）
2．本日のプログラムの主旨説明
3．「着任後の授業実践を振り返る」
4．「1 回の授業を設計する～クラスデザインの基礎知識と実践事例の共有～」
5．「15 回のコースデザインを見直す
～学生の学習を促すシラバスライティングの技法～」
6．クロージング（アンケートと次回のご案内）
参加人数　11 名

第 3 回

日　　時　2020 年 3 月 3 日（火）10 時 00 分～17 時 00 分
テ ー マ　自らの教育活動を振り返り・課題を見つける
～ＴＰ チャートとティーチングステートメントの 作成～
※コロナウイルスの影響による感染症拡大防止のため中止

高等教育研究・開発センター　構成員

2019 年度

高等教育研究・開発センター

センター長　　○奥　聡一郎（建築・環境学部）

センター所属教員

准教授　　○杉原　　亨

准教授　　冨田　茂美

准教授　　○奈良　堂史

研究員　　○山田　昭子

センター員　　百瀬　幸子（ICT 活用支援課）

清水　　歩（人事課）

高等教育研究・開発センター企画課

企画課長　　○千葉　隆行

派遣職員　　讃井　玲子

臨時職員　　土井由紀子

畠山　由佳

○ 定例会（原則毎週水曜日開催）構成員

関東学院大学高等教育研究・開発センター規程

（２０１２年１２月２０日制定）

（設置）

第１条　本学の理念及び目的を実現するため、本学に関東学院大学高等教育研究・開発センター（以下「センター」という。）を置く。

（目的）

第２条　センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第３条　センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）　高等教育に係る調査及び研究に関すること

（２）　高等教育に係るリファレンスに関すること

（３）　全学的な教授内容及び教育手法の改善並びにファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）に関すること

（４）　全学的な教育効果の測定及び評価方法に関すること

（５）　全学的な教育のための企画に関すること

（６）　センター刊行物の編集及び発行に関すること

（７）　その他、センターの目的達成のために必要な事業に関すること

（センター長及びセンター次長）

第４条　センターにセンター長及びセンター次長を置く。

２　センター長は副学長の中から学長が指名した者をもって充て、センター次長は教務部長及び教学支援部長をもって充てる。

３　センター長は、センターを代表し、センターの運営を統括する。

４　センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（センター員）

第５条　センターにセンター員若干名を置く。

２　センター員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦により学長が委嘱する。

３　センター員は、第３条に定めるセンターの事業に関する業務に従事する。

４　センター員の任期は２年とし、再任を妨げない。

（部会員）

第６条　センターに部会員若干名を置くことができる。

２　部会員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター員会議の議を経て、センター長が委嘱する。

３　部会員は、部会の検討課題及び取り扱う業務に従事する。

４　前条第４項の規定は、部会員について準用する。

（専任教員）

第７条　センターに、専任教員を置くことができる。

２　専任教員の選考については、別に定めるところによる。

（委託研究員）

第８条　センターに、委託研究員を置くことができる。

２　委託研究員の職務、勤務条件、報酬等は、別に定める。

（非常勤講師）

第９条　センターに、非常勤講師を置くことができる。

２　非常勤講師の採用及び選考については、関東学院大学非常勤講師採用規程（平成元年１１月１６日制定）及び非常勤講師選考基準（昭和５７年２月３日制定）による。

３　非常勤講師の給与及び通勤手当は、関東学院大学非常勤講師及びティーチング・アシスタント給与支給規程（昭和６３年４月１日制定）により支給する。

（センター員会議）

第１０条　センターに、センター員会議を置く。

２　センター員会議は、次の各号の委員で構成する。

（１）　センター長

（２）　センター次長
（３）　センター員
（４）　教務課担当課長のうちセンターの職務を担当する者（以下「教務課高等研担当課長」とする）
（５）　センターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
３　センター員会議は、センター長が招集し、議長となる。
４　センター員会議は、次の事項を協議する。
（１）　センターの運営に関する基本方針
（２）　第３条に定める事業に関する事項
（３）　センターの予算及び人事に関する事項
（４）　センター内及び部会間の連絡及び調整に関する事項
（５）　センターの事業に係る自己点検・評価並びに改善及び改革に関する事項
（６）　その他、センターの運営上必要な事項
５　センター員会議に議事録を作成するため書記を置き、議長が指名する。
６　議事録は、教務課高等研担当課長が保管する。
７　センター員会議は、議長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を出席させることができる。
（部会）
第１１条　センターに、第３条に定めるセンターの事業を専門的に検討するため、必要な部会を置くことができる。
２　部会の構成員は部会員及び委託研究員（置かれた場合に限る。）とする。
３　部会長は、部会員（センター員である者に限る。）の中からセンター員会議の議を経て、センター長が任命する。
４　部会長は、部会を統括する。
５　部会の設置及び廃止については、センター員会議の議を経て行う。
（事務の所管）
第１２条　センターに関する事務の所管は、教務課とする。
（規程の改廃）
第１３条　この規程の改廃は、学部長会議の議を経て、学長が行う。
附　則
１　この規程は、２０１３年４月１日から施行する。
２　この規程は、センターの運用状況、実施効果等を勘案し、第２条の目的の達成状況を評価した上で、この規程施行後３年以内に見直しを行うものとする。
附　則
この規程は、２０１３年７月８日から改正施行する。
附　則
この規程は、２０１４年３月１９日から改正施行する。
附　則
この規程は、２０１４年６月１３日から改正施行する。
附　則
この規程は、２０１４年７月１２日から改正施行する。ただし、第１２条第２項第３号の改正規定は、２０１５年４月１日から改正施行する。
附　則
この規程は、２０１５年３月１９日に改正し、２０１５年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、２０１６年４月１４日から改正施行する。
附　則
この規程は、２０１９年４月３日に改正し、２０１９年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、２０１９年４月６日に改正し、２０１９年４月１日から施行する。
附　則
この規程は、２０１９年１２月４日に改正し、２０２０年４月１日から施行する。

執筆者一覧

奈良　堂史　（関東学院大学　高等教育研究・開発センター　准教授）
冨田　茂美　（関東学院大学　高等教育研究・開発センター　准教授）

関東学院大学高等教育研究・開発センター年報　第 6 号

発行　　2020 年 12 月 20 日
発行者　関東学院大学高等教育研究・開発センター

〒 236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1
TEL　045-786-7809　　FAX　045-786-7852
E-mail　kotoken@kanto-gakuin.ac.jp

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University